

# 社会情報学

第3巻2号 2015

## 【研究】

中国農村地域におけるインターネット利用と住民の政府への信頼との関係に関する  
探索的研究 包 薩日娜・星野 敏・橋本 禪・清水夏樹・張 明新

## 【シンポジウム報告】

グローバル化の中の情報ガバナンスと民主主義  
遠藤 薫・津田大介・庄司昌彦・上原哲太郎  
保坂修司・高橋 徹・前嶋和弘

## 【ワークショップ・研究会報告】

クラウド化・定額化がもたらすデジタルコンテンツとビジネス・エコシステム  
田中秀幸・松本 淳・鈴木貴歩・川崎 渉・境 真良

地域の“情報場”〈知場・地場・磁場〉を考える  
～ラーニング・コモンズとソーシャル・ネットワークの拠点づくりをめぐる～  
河又貴洋

2014年度第1回社会情報学会東北支部研究会報告 北村順生

## 【学会賞受賞報告】

優秀文献賞『IT Enabled Services』 上杉志朗

優秀文献賞『「思い出」をつなぐネットワークー日本社会情報学会・災害情報支援  
チームの挑戦ー』  
…「それだけは、美しく切り出されてはならない」ー震災研究の3条件ー 柴田邦臣

大学院学位論文賞「児童書出版社の価値志向と利益志向：  
日本における児童書専門出版社の図書出版活動に着目して」 片山ふみ

大学院学位論文賞「リスク社会におけるメディア・フレームと受け手に関する研究  
ー福島第一原発事故後の環境リスクを事例とした実証的研究ー」 柳瀬 公

研究発表優秀賞「地域SNSへの地方自治体職員の関与実態に関する考察」 中野邦彦

研究発表優秀賞「スマートフォンによる青少年のインターネット依存および  
親子関係と依存の関連」 堀川裕介

## 【投稿要綱・執筆要領】



# 社会情報学 第3巻2号 2015

## 目 次

### 【研究】

- 中国農村地域におけるインターネット利用と住民の政府への信頼との関係に関する探索的研究  
包 薩日娜・星野 敏・橋本 禪・清水夏樹・張 明新…… 1

### 【シンポジウム報告】

- グローバル化の中の情報がバナンスと民主主義  
遠藤 薫・津田大介・庄司昌彦・上原哲太郎  
保坂修司・高橋 徹・前嶋和弘…… 15

### 【ワークショップ・研究会報告】

- クラウド化・定額化がもたらすデジタルコンテンツとビジネス・エコシステム  
田中秀幸・松本 淳・鈴木貴歩・川崎 渉・境 真良…… 47

- 地域の“情報場”〈知場・地場・磁場〉を考える  
～ラーニング・コモンズとソーシャル・ネットワークの拠点づくりをめぐる～  
河又貴洋…… 61

- 2014年度第1回社会情報学会東北支部研究会報告 北村順生…… 63

### 【学会賞受賞報告】

- 優秀文献賞『IT Enabled Services』 上杉志朗…… 67

- 優秀文献賞『「思い出」をつなぐネットワークー日本社会情報学会・災害情報支援チームの挑戦ー』  
…「それだけは、美しく切り出されてはならない」ー震災研究の3条件ー  
柴田邦臣…… 73

- 大学院学位論文賞「児童書出版社の価値志向と利益志向：  
日本における児童書専門出版社の図書出版活動に着目して」 片山ふみ…… 77

- 大学院学位論文賞「リスク社会におけるメディア・フレームと受け手に関する研究  
ー福島第一原発事故後の環境リスクを事例とした実証的研究ー」 柳瀬 公…… 81

研究発表優秀賞「地域SNSへの地方自治体職員の関与実態に関する考察」  
中野邦彦…… 87

研究発表優秀賞「スマートフォンによる青少年のインターネット依存および親子関係と  
依存の関連」  
堀川裕介…… 89

【投稿要綱・執筆要領】 ……………95

---

# 研究

---

## 中国農村地域におけるインターネット利用と 住民の政府への信頼との関係に関する探索的研究

### Exploratory Research on Internet Usage in Chinese Rural Areas and the Relation with Government Trust

キーワード：

インターネット利用, 中国農村地域, 政府信頼

keyword：

Internet use, China rural areas, Trust in government

京都大学 包 薩日娜

Kyoto University Sarina BAO

京都大学 星野 敏

Kyoto University Satoshi HOSHINO

京都大学 橋本 禅

Kyoto University Shizuka HASHIMOTO

京都大学 清水 夏樹

Kyoto University Nastuki SHIMIZU

中国華中科技大学 張 明新

Huazhong University of Science and Technology Mingxin ZHANG

---

#### 要約

本研究では、中国の農村地域において、ネット利用と住民の政府への信頼との関係を探索的に検討した。その結果、ネット利用によって、「中央政府への信頼」、「国家政策への関心」、「政治や政府が何をし

ているのかよく理解できる」, 「中央政府のやっていることは正しい」などの項目に差異が存在していることが確認された。「政治や政府が何をしているのかよく理解できる」という項目では, 利用者が非利用者より有意に高い平均値を示した。利用者の政治のこの理解度が非利用者より高い傾向が見られた。これ以外の項目では, 利用者の方が非利用者より, 有意に低い平均値を示した。つまり, 非利用者は利用者よりも中央政府を信頼し, 中央政府のやっていることが正しいと考えていることがうかがえる。しかし, その差異の原因については今後の課題とした。

#### Abstract

In this paper, we investigated on Internet usage in Chinese rural areas and the relation with government trust. It was confirmed that whether people use internet or not caused a difference among people's trust in government and recognition of policy. The results revealed that internet user's has higher mean value than the non-users in score of "understood politics". Also, internet users showed lower mean value than non-users for another three items. Though there were some differences between internet users and non-users concerning trust in government and recognition of policy, both of them showed trust in the government. However, further examinations were necessary to clarify the reason behind this phenomenon.

## 1 はじめに

近年、中国では情報化が急速に進行し、特にインターネット（以降ネットと略記）利用者の拡大が著しく、2012年12月末時点での利用者は5.64億人に達した（CNNIC, 31回報告書）<sup>(1)</sup>。FacebookやTwitterといった国外のSNSの利用が禁止されている一方で、国産の発信ツールである新浪ウェイボー（以下、「微博」）<sup>(2)</sup>やウェイシン<sup>(3)</sup>の利用が急速に拡大し、ネット利用の影響を多方面に波及させている。

Twitter等のソーシャル・メディアは、大衆を動員して社会的なムーブメントを起こすことができる機能をもつものとして世界的に注目されているが、西本によると、中国ではソーシャル・メディアの動員力を警戒して、2009年にTwitterやFacebookへの接続を規制したことで、「微博」に利用者が集中するようになった。「微博」は中国国内の企業が管理し情報の削除や表現に制限をかけるといった当局による情報規制が可能ではあるが、「微博」は、それまでインターネット世論の主要な舞台であったブログやBBSと比べ、より短時間で広範囲に情報が拡散し、大衆感情が反映されやすいという特性もあるため、「微博」による情報の爆発的拡散が起りやすく、当局による世論のコントロールはますます困難になってきている（西本, 2012）。中国におけるこのような事情を鑑みると、ネット利用の拡大によって特に多大な影響を受ける領域の一つが、「政府・行政」である。ネットの普及により、国民が、政治・政策に関する情報を獲得して、公共フォーラム<sup>(4)</sup>で自分の意見を積極的に発言することにより政府と連携する人々が増加している（陳・杜, 2005）とする指摘がある反面、ネット利用の増加が政府や社会への信頼に危機をもたらしているという指摘もある（龔, 2011）。SNS等を使って政府や官僚の行動をすばやく情報発信し、また、それらの情報を政府が管理することは非常に困難になっている状況に見られるように、

ネット利用は政府に対して、プラスとマイナス両方の側面の影響を持つと考えられる。

農村地域では、農業農村情報化政策と「村村通」プロジェクト<sup>(5)</sup>の実施を皮切りに情報化が進められている。農村地域の利用者数は、都市部の利用者と比較するとまだ少数であるものの、急速に増えつつある。例えば、2007年における農村地域のインターネット利用者は3,741万人で、農村住民の5.1%であったが、2012年末では、1.56億人まで増加し、農村住民の23.7%を占めている（CNNIC, 報告書）。このことから、農村地域においても、前述のようなネットを通じた情報流通が急速に活発化していると考えられる。

一方、中国の農村地域は様々な問題を抱えており、「三農問題」<sup>(6)</sup>として注目されている。その解決のために「新農村建設」<sup>(7)</sup>が実施されているが、都市農村地域間の不均衡な発展と収入格差の深刻な問題の解決は短期間では困難であり、このような社会転換期において、農村住民の他者に対する信頼や政治・制度への信頼が低下している（張, 2011）。前述の通り、ネット利用が、人々と政府・社会への信頼に影響を持つとの見地に立てば、このような状況下で、農村地域でのさらなるネット利用の活発化は、農村住民の政府への信頼に影響を与える可能性がある。

ところで、政府が正常に機能するためには国民（市民）の信頼が不可欠である。信頼は政府の政策に対する支持を生み出し、権限の効果的な使用を可能にする。また、信頼があれば国民は政府に対して協力的・遵法的に行動するようになる（千田・荒井, 2011）。政府信頼は、特に日本を含めた先進国を対象とした研究では、民主主義という政治システムとの関係の中で注目されている（Nye, 1997；善教, 2010）。中国は共産党による一党制であるため、欧米の民主主義国家と基本組織が違う。そのため、政府信頼に関する認識に関して相違がある。

中国においても政治政府信頼に関する研究は広

く行われている。例えば、社会と政治間の信頼関係(閻, 2008)や、ソーシャル・キャピタルと都市住民の政府への信頼との関係(胡ら, 2011)等、理論的研究と都市住民を対象とした研究のほか、農村地域住民の政府への信頼に関しては、農民の政治への信頼の変遷(肖・王, 2010)、農家陳情行動と政治への信頼の喪失(胡, 2007)、農村村民委員会の選挙(孫ら, 2007)などがある。

また、政府に対する国民の信頼は、国民自身が入手する情報を基に形成するので、政府がどのような情報提供を行うかも国民の信頼形成にとって重要である。まず、国民が政府に対して要望する情報は開示することが基本的に重要である(千田・荒井, 2011)。情報は新聞やテレビ等のメディアを通じて入手できるが、本研究では、前述したように、中国の情報化時代において、革命とも言うべき変化をもたらしたインターネットを取り上げたい。なぜならば、中国メディアと言えれば従来は「新華社」「人民日報」「中国中央テレビ(CCTV)」といった、中国共産党が直接関与する伝統メディアが中核をなしていたが、インターネットの時代に入って、ブログやミニブログが普及すると、誰でも発信でき、また読者の反応も掲載されるという双方向性が若者を中心に市民の強い支持を集め、中国メディアにおける主流の座を伝統メディアから奪い取る勢いとなっているからである(山田, 2012)。西本によると、マスメディアが政治宣伝の道具と位置付けられ、「官本位」の性格をもつ中国において、インターネットは、政府がそれを完全にコントロールすることができない新しい情報ツールである。一般国民の政治参加の手段がほとんどない中国において、インターネットは、政治や社会問題について公開で討論できる公共領域の役割を果たして情報の民主化をもたらし、人々のあいだのネットワーク形成を促進するなどにより、中国の市民社会の発展と民主を促進する効果が期待されている。つまり、インターネット世論は社会問題についての人々の関心を喚起し、政治

権力の専横を糾弾し、中国共産党の一元的な政治権力を監視し批判する場としての役割を果たすようになったのである(西本, 2012)。

しかし、アメリカや日本などでは、インターネットによる選挙運動等、政治家や政党がメディア戦略によって民衆の信頼を得るなど、メディアが公共領域の信頼関係において重要な媒体になっているのに対して、中国では、メディアと政府信頼の関係に関する研究はまだ緒についたばかりである。例えば、龔は、都市部を対象として、ネットが自由に意見を言える空間を民衆に提供することは、特定の傾向をもつ世論の拡大につながるため、ネットを通じて民衆の政府への信頼が低下する危険もあると指摘している(龔, 2011)。また、ネットの政治的な利用と国民の政治信頼に関する研究(張ら, 2014)も見られる。しかし、ネットを通じた情報流通が急速に活発化している農村地域において、ネット利用が農村住民の政府への信頼にどのような影響を与えているのか、また、ネットのような政府の完全な管理下でない情報獲得手段の下で、農村住民の政治に関する情報の獲得や、それに基づく信頼の変化や関係性は、未だ不明である。

そこで本研究では、ネット利用と住民の政府への信頼との関係の解明に着目した。具体的には、中国湖北省の農村地域を事例に、住民の政府への信頼を把握し、農村住民がネットを利用することとその政府への信頼の関係性を明らかにすることを目的とする。今後、農村地域のネット利用者は更に増加し、ネットが住民の日常に浸透していくことが予想される。そのような中で住民の政府への信頼状況を把握し、ネット利用の政府への信頼に与える影響や関係性を明らかにすることは、今後の農村地域におけるネットの社会的なインパクトを考える上で意義が大きい。

## 2 研究方法

### 2.1 対象地域概要

農村住民を対象とした調査を行うため、中国の農村の中から、収入およびネット利用状況が平均的である湖北省の3地域を対象地域とした。湖北省は中国の中部地域に位置し、面積は18万平方キロメートル、人口は5,758万人（2012年）で、うち農村人口は49%を占めている。農業と漁業が盛んな地域であり、農業では、稲、麦、綿、シルク、茶、かんきつ類の産地である。2012年現在、湖北省の農村人口の平均収入は6,897元（全国の農村人口の平均収入は6,977元、中国統計年鑑、2012）、2011年ネット普及率は33.3%（全国のネット普及率は34.3%）である。

調査対象地は、中国インターネット情報センターの調査と「村村通」プロジェクトのネット環境整備の状況からネット利用が可能な地域であることが確認できた、宜昌市の顧家店鎮、漢川市の城隍鎮、及び黄石市の保安鎮の3地域とした（図-1）。いずれの地域も有線ブロードバンド回線や、携帯電話回線によるネット利用が可能である。顧家店鎮は湖北省の西部に位置し、人口は27,629人、面積は84平方キロメートルである。主な産業は農畜産業と果物である。平均収入は6,789元である。城隍鎮は湖北省の中部に位置し、人口は51,700人、面積は72平方キロメートルである。農業と漁業を主産業とし、平均収入は8,160元である。保安鎮は湖北省の東部に位置し、人口は67,465人、面積は128平方キロメートルで、林野率は55.5%である。産業は農業、工業で、平均収入は6,137元である。

### 2.2 アンケート調査の概要

2012年8月上旬から中旬にかけて、対象とする3地域において、①基本属性、②ネット利用状況（誤解した回答を防ぐために、「ネット利用する時」とアンケートに明示している）、③政府への信頼に関するアンケート調査を実施した（表-1）。



図-1 調査地域の位置

西澤によると、代議制のもとでは、政治的アクターや政治制度への「信頼」が、有権者の政治行動の前提として存在する（西澤、2008）。また、信頼概念をどのように測定するかが極めて重要な意味を持つ。「政治的信頼」尺度の妥当性については長らく議論が続けられており、「意図・目的」と「実行能力」を分けずに、「信じていますか」と直接的に尋ねると、信頼のメカニズムの理解が曖昧になるとされている（Hardin, Russell, 2000）。本研究では、中国の社会主義体制と一党制の状況を鑑みた結果、「アクター」と「実行能力」の問題には触れないことにした。本研究では、先行研究を基に、アンケート項目を作成した。まず、胡ら（2011）の先行研究を基に、政府への信頼及び行政への関心の2点について、アンケート項目を作成した。胡らの研究は中国アモイ市市民を対象とし、都市住民の政府に対する信頼の現状を把握したうえで、その影響要因について検討した。結果は、ソーシャル・キャピタルと政府の業績は都市住民の政府への信頼に正の影響を与えていた。

また、金（2012）の政治的有効性感覚に関する先行研究に基づいて、本研究では住民の政策や制度に対する認識程度を把握する項目を7項目採用した。さらに、社会信頼には政治制度への信頼以外に、他者への信頼が含まれるため、一般的他者への信頼を把握する項目も採用した。これらの項目から、中国農村地域の政府への信頼状況を把握

表-1 質問項目

	質問項目	尺度
基本属性	性別, 年齢, 学歴, 収入, 職業, 家庭構造	
ネット利用	利用しているか, 利用状況 (1日平均時間, 1週間平均利用する日, いつから), 情報端末, 利用する場所	
メディアへの信頼	ネット, 新聞, テレビ, ラジオ, 携帯メール	1 信頼しない, ~ 5 信頼する
一般的他者への信頼	近所の人	
	一般的他者	
	一般公務員	
政府への信頼	本地域政府	
	本県政府	
	本都市政府	
	本省政府	
	中央政府	
行政への関心	居民委員会	1 関心がない~ 5 関心がある
	本鎮	
	本県/市	
	国家政策	
政策への認識	政治や政府が何をしているのかよく理解できる	1 そう思わない~ 5 そう思う
	国家と地域のことについて自分の意見をもっている	
	政治の政策と体制が国民に対して有用である	
	政府の各部門/官員が国民に対して有用である	
	国家と地域のことに對して関心がある	
	中央政府のやっていることは正しい 地域政府のやっていることは正しい	
ネット利用状況	芸能界, 俳優のニュースの視聴	1 しない~ 5 よくする
	社会, 政治のニュースの視聴	
	メールのやり取り	
	検索サイトの利用	
	ネット支払やネット銀行	
	チャット	
	音楽, 映画の鑑賞	
	ドラマの視聴	
	ネットビデオ (ドラマ・音楽・映画以外)	
	ネットゲーム	
	目的がなく回覧	
	BBSなどに入って, コメントする	
	自分のウェイボーやQQなどのSNSを更新	
	他者のウェイボーやQQなどのSNSを回覧	
	ネットショッピング	
	政府ホームページの回覧	

し, ネット利用状況によって差異があるかどうかを分析した。

アンケート回答者については, 悉皆調査は困難なため, 各鎮からまず, 一つの居民委員会<sup>(8)</sup>を無作為に選び, その小区域で220部を配布することにした。現地調査の制約 (住民台帳の入手・閲覧不可など) により, 住民名簿からランダム・サンプリングで抽出することができなかったため, 建物を単位としたシステムテイクサンプリング法により, 対象世帯を抽出し配布した。さらに, 調査票は1世帯あたり1部とし, 回答者は各世帯において誕生日が回答日に最も近い成人 (18歳以上) と調査票で指定した。アンケートの配布と回収は居民委員会に依頼した。

### 2.3 分析の枠組み

本研究では, 農村住民のネット利用が住民の政府への信頼に対して, どのように作用するかを明らかにする。研究手順は以下の通りである。

- (1) 農村でのネット利用者と非利用者の実態を把握するため, 農村住民のネット利用実態と回答者の基本属性をクロス集計した (3.1)。
- (2) 全回答者を対象に, ネットに対する信頼, 政府への信頼, 一般的他者への信頼, 行政への関心と政策への認識に違いがあるかどうかを把握するために, 各回答を単純集計し頻度を示した (3.2~3.4)。
- (3) ネット利用の状況のうち, ネット利用の有無により, 政府への信頼, 一般的他者への信頼, 行政への関心, 政治や制度への認識に差異があるかどうかを明らかにする。そのため, ネット利用の有無により, 回答者を「インターネット利用者 (以下, 利用者)」「インターネット非利用者 (以下, 非利用者)」の2つのグループに分け, 上記の項目の平均値の差が有意であるかを検証する (3.5)。
- (4) 利用者と非利用者間に差異が生じた原因

について、重回帰分析を用いて検討する。独立変数と従属変数については次のようである。まず、独立変数については、因子分析によりネット利用状況を示す項目から抽出した因子、ネット利用年数、及び利用者の基本属性とした。次に、従属変数については、(3)での結果を引用した。すなわち、ネット利用の有無で2つのグループに分け、「政府への信頼」、「一般的他者への信頼」、「行政への関心」、「政治や制度への認識」などの項目で平均値の差が有意である項目とした。これらの独立変数と従属変数を利用して重回帰分析を行い、ネット利用が住民の政府への信頼に影響あるのかあるいはネット利用と住民の政府への信頼と関係あるのかを明らかにする(3.6)。

### 3 分析と結果

#### 3.1 実施結果の概要

アンケート調査の実施結果の概要は表-2の通りである。鎮政府の協力が得られた顧家店鎮の有効回答率(89%)と、そうではない城隍鎮の有効回答率(59%)には差があったが、全体では約7割の回収率が得られた。

表-2 アンケート実施結果概要

地域名	調査範囲 世帯数/人口	配布 部数	有効 回答数	有効 回収率 (%)
顧家店鎮	678戸 2373人	220	197	89
城隍鎮	882戸 3665人	220	131	59
保安鎮	1365戸 4095人	220	170	77
合計	2925戸 10133人	660	498	75

ネット利用の有無をみると、利用者は255人(51.2%)、非利用者は243人(48.8%)と、ほぼ同

数となった。ネット利用と回答者の基本属性を集計した(表-3)。利用者において、性別では、男性の利用者が多かった。年齢では、30歳代以下の利用者は7割以上であり、高齢者ほど利用率が下がっている。学歴に関しては、高校卒の利用者が一番多く、学歴が上がると利用率が増える傾向がみられた。職業別では、公務員と社員の利用率が高く、9割以上であったのに対して、退職者と農業従事者の利用率が2割弱にとどまった。

表-3 インターネット利用者とは非利用者の実態

項目	利用者 (N=255)		非利用者 (N=243)		合計 人数	
	人数	割合 %	人数	割合 %		
性別	男	153	55.6	122	44.6	277
	女	102	49.3	105	50.7	207
年齢	10歳代	14	82.4	3	17.6	17
	20歳代	70	84.3	13	15.7	83
	30歳代	100	71.9	39	28.1	139
	40歳代	50	38.2	81	61.8	131
	50歳代	16	21.0	60	79.0	76
	60歳代	4	11.8	30	88.2	34
学歴	小学校卒	8	14.0	49	86.0	57
	中学校卒	63	36.0	112	64.0	175
	高校卒	118	70.2	50	29.8	168
	専門短大卒	51	89.5	6	10.5	57
	大学卒	15	88.2	2	11.8	17
職業	農業従事者	18	18.4	80	81.6	98
	自営業者	42	66.7	21	33.3	63
	公務員	20	95.2	1	4.8	21
	医者、教師	19	67.9	9	32.1	28
	会社員	25	96.2	1	3.8	26
	アルバイト	66	58.9	46	41.1	112
	学生	16	84.2	3	15.8	19
	無職	10	62.5	6	37.5	16
	退職者	5	16.7	25	83.3	30
	専業主婦	21	44.7	26	55.3	47
その他	13	76.5	4	23.5	17	
所得	1500元以下	39	42.9	52	57.1	91
	1501-2000元	42	53.8	36	46.2	78
	2001-3000元	64	43.5	83	56.5	147
	3001-5000元	68	59.6	46	40.4	114
	5001元以上	38	90.5	4	9.5	42

### 3.2 政府・他者への信頼

政府への信頼に関する質問の回答を図-2に整理した。「中央政府」に関しては、7割以上が信頼していると回答した。行政レベルが地方に近づくにつれ、「信頼しない」を回答した割合が増加する傾向が把握された。

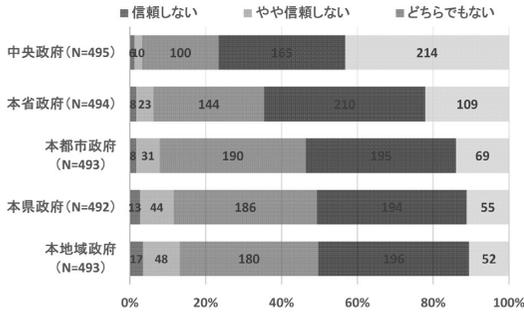


図-2 政府への信頼の頻度分布

次に、一般的他者への信頼についての回答を示す(図-3)。「近所の人」を信頼すると回答した割合は高く、5割以上である。一方、「一般的他者」を「信頼しない」と回答した人は2割以上であった。

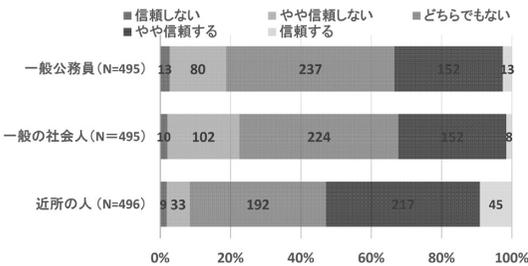


図-3 一般的他者への信頼の頻度分布

### 3.3 行政への関心

行政レベル別の行政への関心についての質問を整理したところ、「国家政策」、「本鎮」と「居民委員会」三つの項目に対して、「やや関心がある」と「関心がある」という肯定的な回答が5割以上を占めた。また、「本県や市」についても肯定的な回答が4割以上を占めた(図-4)。

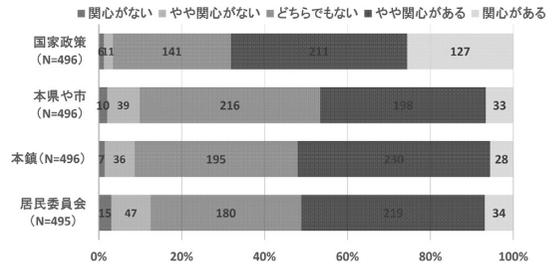


図-4 行政への関心の頻度分布

### 3.4 政府や制度に対する認識

政府や制度に対する認識についての回答を図-5に示した。「ややそう思う」と「そう思う」との回答が得られた設問中、「中央政府がやっていることは正しい」を肯定する割合が一番高く6割以上を占めた。次は、「国家と地域のことに對して関心がある」と「政治の政策と体制が国民に対して有用である」の肯定割合で、約5割を占めた。「国家と地域のことに對して自分の意見を出せる」、「地域政府のやっていることは正しい」、「政治や政府は何をしているのかよく理解できる」と「国家と地域のことに對して自分の意見を出せる」の4項目は4割であった。逆に、「ややそう思わない」と「そう思わない」の否定的な回答を見ると、「政治や政府は何をしているのかよく理解できる」と「国家と地域のことに對して自分の意見を出せる」では、2割以上の人が否定的な回答をした。それ以外の項目での否定的な回答者は2割以下であった。

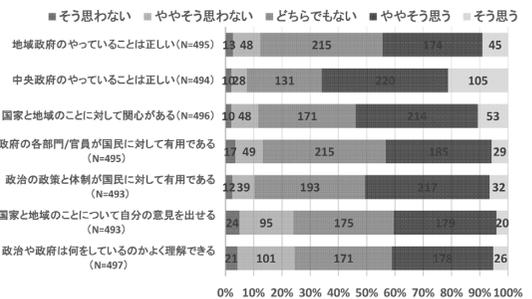


図-5 政府や制度に対する認識

### 3.5 ネット利用の有無による差異

まず、利用者と非利用者間でネットへの信頼に関する回答に差がみられるかどうかを確認した平均値の差を検定した結果、利用者の方 (M=3.22) が非利用者 (M=2.78) よりも有意に高い (有意水準0.1%) ことが分かった。つまり、利用者の方が非利用者より、ネットを信頼していることが確認された。なお、本研究では、ネット以外の媒体についての分析結果は割愛する。

次に、利用者と非利用者との違いを見るために図2～5の項目の両グループでの平均値の差の検定 (t検定) を行った (表-4)。結果は、ネット利用者のグループと非利用者のグループ間では平均値の差異が見られるが、いずれのグループの回答も中央政府に対し肯定的であった。具体的に、ネット利用者とは非利用者間で平均値に有意差がみられた項目は、「中央政府への信頼」、「国家政策への関心」、「政治や政府が何をしているのかよく理解できる」、「中央政府のやっていることは正しい」の4項目であり、いずれも中央政府に対する信頼・関心・態度を示している項目であった。「政治や政府が何をしているのかよく理解できる」では、利用者の方が非利用者より高い平均値を示した。利用者の政治のこの理解度が非利用者より高い。これ以外の「中央政府への信頼」、「国家政策への関心」、「中央政府のやっていることは正しい」では、非利用者の方が利用者より高い平均値を示した。

表-4 ネット利用の有無による平均値の差の検定

項目	利用者		非利用者		t 検定
	M	SD	M	SD	
中央政府への信頼	4.05	.973	4.26	.793	2.642**
国家政策への関心	3.81	.907	3.98	.785	2.139*
政治や政府が何をしているのかよく理解できる	3.28	.890	3.07	1.008	2.492*
中央政府のやっていることは正しい	3.69	.882	3.87	.941	2.214*

注1) \*\*p<0.01 \*p<0.05

注2) 項目は多いため、有意差がみられた項目だけを示す。

た。つまり、非利用者は利用者よりも中央政府を信頼し、中央政府のやっていることが正しいと考えていることがうかがえる。

### 3.6 ネット利用状況と政治への信頼との関連

ネット利用の有無により上記のような差異が生じた原因は、利用者のネット利用目的と基本属性などに大きく関連すると考えられる。そこで、この原因を明らかにするために、差異が見られた項目を従属変数とし、ネット利用目的や利用者の基本属性などを独立変数として重回帰分析を行った。

まず、ネット利用目的を把握するため、利用者を対象に、利用状況の項目を用いて因子分析を行った。因子抽出法は主因子法を採用し、プロマックス回転を行った。スクリープロットを利用して因子数を4として行った。因子負荷量が0.35以上を閾値とし、十分な因子負荷量を示さなかった2項目 (「芸能界・俳優のニュースの視聴」と「ネットゲーム」) を分析から除外し、残りの14項目に対して再度主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、4因子が抽出された (表-5)。抽出因子に所属する各項目の意味合いから、第1因子を「積極的利用」(利用が熟達している)、第2因子を「娯楽的利用」(テレビや音楽などの娯楽を目的に使用する)、第3因子を「目的なく利用」(明確な目的なしに閲覧する)、第4因子を「政治的利用」(政府のホームページなどを閲覧する) とそれぞれ命名した。

次に、前節の表-4で差異がみられた項目を、主因子法を用いて、因子分析をした。因子負荷量が0.35以上を閾値とし、十分な因子負荷量を示さなかった1項目 (「政治や政府は何をしているのかよく理解できる」) を分析から除外し、再度主因子法による因子分析を行った。その結果、1つの因子が抽出された (表-6)。負荷量の大きい項目の意味合いから「中央政府に対する信頼」と名付けた。

最後に、利用者と非利用者間の差異を検討する

表－5 ネット利用項目の因子分析結果

項目	1 積極的利用	2 娯乐的利用	3 目的なく利用	4 政治的利用	共通性
メールのやり取り	.752	.042	-.192	.060	.495
他者のウェイボーやQQなどのSNS空間を回覧	.748	.199	-.068	-.017	.674
ネット支払やネット銀行	.735	-.118	.151	-.111	.552
BBSなどにコメントする	.734	-.128	.210	.027	.674
自分のウェイボーやQQなどのSNS空間を更新	.728	.244	-.111	-.001	.663
ネットショッピング	.704	-.126	.143	-.032	.527
音楽、映画の鑑賞	-.118	.940	-.035	-.043	.761
チャット	.162	.594	.213	-.172	.636
テレビの視聴	-.092	.559	.275	.155	.502
検索サイトの利用	.241	.433	-.148	.142	.327
ネットビデオ	-.051	.105	.776	.030	.646
目的がなく回覧	.086	-.006	.539	-.020	.342
社会政治ニュースの視聴	-.114	.029	-.035	.769	.539
政府のホームページの回覧	.274	-.063	.133	.537	.529
抽出後の負荷量平方和	累積%	37.354	46.023	51.576	56.193
	分散の%	37.354	8.669	5.553	4.617
	合計	5.229	1.214	.777	.646
$\alpha$ 係数	.881	.771	.661	.610	
因子相関行列	1.000	.499	.569	.351	
		1.000	.428	.124	
			1.000	.223	
				1.000	

注1) 主因子法を用い、プロマックス回転を採用した。

表－6 因子分析

項目	因子負荷量	共通性
中央政府のやっていることが正しい	.735	0.541
中央政府への信頼	.725	0.525
国家政策への関心	.683	0.467
抽出後の負荷量平方和	累積%	51.092
	分散の%	51.092
	合計	1.533

注1) 主因子法の因子分析。

注2) KMO=.694, アルファ係数は.758

ために、「中央政府に対する信頼」を従属変数とし、ネットの利用目的および利用年数、利用者の基本属性を独立変数として、重回帰分析を適用した(表－7)。その結果、「娯乐的利用」と「政治的利用」の2つの独立変数が「中央政府に対する信頼」に正の影響を与えていることがわかった。つまり、ドラマを見たり、チャットをしたり等の娯楽を目的に利用するタイプ、及び政府のホームページ閲覧等政治に関心を持ってネットを利用するタイプの、2者の政府への信頼感が高いことを示唆している。ただし、次章で述べるように因果性については慎重に判断する必要がある。

他方、「積極的利用」、「目的なく利用」と「性別(1男;2女)」が「中央政府に対する信頼」に負の影響を与えていた。「微博」などのSNSを利用する、或いはネットショッピングやネットで支払いをするという利用に熟達したタイプ、及びビデオや情報を適当に視聴するようなタイプの利用者は政府への信頼感が低いという結果になった。属性では、男性の方が女性より政府のことにについて関心があると言える。

表－7 「中央政府に対する信頼」の重回帰分析結果

独立変数	標準化係数ベータ	t 値	有意水準
(定数)		-.688	.492
積極的利用	-.228	-2.517	.013
娯乐的利用	.323	4.285	.000
目的なく利用	-.257	-3.029	.003
政治的利用	.408	6.189	.000
ネット利用年数	.043	.686	.493
性別(1男;2女)	-.142	-2.403	.017
年齢	.063	.927	.355
学歴	.051	.792	.429
収入	-.029	-.502	.616

注1)  $R^2=0.247$ , 調整済の $R^2=0.218$ ,  $p<0.001$

## 4 考察

### 4.1 政府への信頼に関する問題について

分析の結果、中央政府への信頼に比べて地方政府の信頼が、ネット利用の有無に関わらず低いという結果が得られたが、これは胡（胡，2007）や孟ら（孟・楊，2012）による既往研究の結果と一致している（図-2）。胡は、地方政府への信頼低下はいずれ中央政府にも影響を与えると考えられることから、地方政府への信頼が低下している問題は重視しなければならないとも指摘している（胡，2007）。

また、図-3に示したように、一般的他者への信頼のうち、近所の人への信頼が高かったのに対して、一般公務員と一般的社会人への信頼が低かった。ソーシャル・キャピタルの要素のうち、政治信頼は個人信頼と関連しており、他の変数をコントロールした場合、アクターや政府への信頼と、一般他者への信頼との間には正の相関関係が存在するとされている（Schyns, Peggy&Chritel Koop, 2010）。すなわち、一般的他者への信頼が相対的に低いという本研究の結果は政府への信頼の低下に影響する可能性があると言える。

行政への関心についての質問では、「本県や市」について4割の「やや関心がある」と「関心がある」という肯定的な回答とそれ以外の項目において、5割の肯定的な回答結果が得られ、住民が身近な行政（本鎮や居民委員会）と国家に関心を持っていることが明らかとなった（図-4）。政府や制度に対する認識では、「中央政府のやっていることは正しい」という項目に対して肯定的な回答が最も多く（図-5）、前述した中央政府への信頼（図-2）の高さと関連していることが推察される。一方、図-5において「国家や地域のことについて自分の意見を出せる」とする回答は相対的に少ない。これは中国の政治的特色を反映した結果と考えられる。ただし、ネットの普及による新たな民主主義の在り方についての議論も中国国内で

既に始まっており（西本，2012）、今後も継続してネット利用の変化との関わりを追う予定である。

### 4.2 ネット利用の有無による差異とその原因

祝らによれば、中国のネット普及率は欧米や日本、韓国よりも低いですが、ネット世論<sup>(9)</sup>の広がり強い特徴がある（祝・劉・単，2012）。ネット利用者は、様々な社会問題に対して自分の意見を自由に発言している。特に、「微博」の活発化によって、公共事件の情報の拡散速度は加速した（西本，2012）。本研究でも、「微博」などのSNSを利用するほど、利用者の中央政府への信頼感が低くなる傾向がみられた（表-7）。社会転換期を迎え、様々な問題を抱える農村地域において、将来更なるネット利用の活発化が農村住民の政府への信頼にますます影響する可能性があるといえる。また、目的なく視聴する利用者の政府に対する信頼も負の相関を示していた（表-7）。これは、娯楽としての目的も持っていない利用者の政府への信頼が低いという前節の結果とも一致する。ただ、この点については、この層の利用者がそもそも政府や政治のことに関心をもっていない可能性もあるため、この層の利用者の属性の特徴を確認する必要があるだろう。さらに、本研究では、政府への信頼について男女の間にも差異がみられた。男性の方が政府をより信頼していた。男性の方は女性より政府や政治的話題に関心を持っており、女性は信頼していないというより、興味を持っていない様子が窺える。

一方、ドラマを見たり、チャットしたり等の娯楽を目的にしている利用者の政府への信頼が高い。これは楽しむことを第一義とした利用者層であるが、この層の利用者に関しても、そもそも政府や政治のことに関心をもっていない可能性がある。また、政府のホームページや政治ニュースを見るネット利用層の利用者の政府への信頼感が高い（表-7）。もちろん、政府のホームページは政府の管理下にあるものであり、ネット上にある政

治ニュースも大手マスメディアが運用しているウェブサイト由来のものである。これらの情報に関しては、政府の管理が従来メディアと同様、強く及んでいるのは事実である。政府を信頼しているほど、政府のホームページを閲覧したり、政治ニュースを視聴したりするとも言える。千田らによると、国民が政府に対して要望する情報は展示することが基本的に重要であると論じている（千田・荒井，2011）。しかし、中国においては、政府側としては自分の信頼を高められるような情報のみ流して、自分に不利な情報を削除する方針を取っており、かつ、国民も要望を出せると思っ

ているわけではない（図-5）。政府見解の一方的な受信が長期にわたると、政府に関心が持つ政府側の流す情報を利用する層も政府側の一方的に流している情報に満足できなくなる可能性がある。

ところで、ネットの利用年数と政府への信頼の間には相関が見られなかった。ネット利用するほど情報収集能力が熟達し、様々な政府や官僚の不審な報道の情報に接触する機会が多くなり、政府への信頼が低くという経路だけではなく、利用タイプによっても政府への信頼に相違が生じていると考えられる。

## 5 おわりに

本研究では、中国の農村地域においてネット利用が住民の政府への信頼に及ぼす影響及び関係について検討した。その結果、ネット利用の有無によって、「中央政府への信頼」、「国家政策への関心」、「政治や政府が何をしているのかよく理解できる」、「中央政府のやっていることは正しい」などの項目に差異が存在していることが確認された。「政治や政府が何をしているのかよく理解できる」という項目では、利用者が非利用者より有意に高い平均値を示した。利用者の政治のこの理解度が非利用者より高い傾向が見られた。これ以外の項目では、利用者の方が非利用者より、有意

に低い平均値を示した。つまり、非利用者は利用者よりも中央政府を信頼し、中央政府のやっていることが正しいと考えていることがうかがえる。

また、利用者と非利用者の相違が生じた原因を利用者側から探ることを試みた。その結果、利用目的の違いによって、政府への信頼の違いがあることが確認できた。しかし、違い利用目的をもってネット利用している利用者層のそれぞれの属性の分析を今後の課題としたい。

## 注

- (1) 中国インターネット情報センター(CNNIC: China Internet Network Information Centre)は、1997年6月3日に成立した非営利目的のインターネット関連のサービス機関で、業務上直接中国情報産業部の指導を受け、中国のインターネット関連情報、政策、法律、最も権威のある統計データなどを発表している。中国におけるインターネットの発展状況について、中国大陸全土を対象にして毎年2回の統計調査を実施している。その調査結果は「中国インターネット発展状況統計報告, Statistical Report on Internet Development in China」と題して中文版と英語版の報告書にまとめられウェブ上に公表されている。2013年7月までは32次報告書を発表している。
- (2) 新浪ウェイボー(Microblog, 入力140文字まで)が中国版ツイッターと呼ばれている。2009年から利用が始まり、2013年1月の時点では、3.09億人のユーザーを持っている。
- (3) ウェイシンは中国のIT企業テンセントが2011年にサービスを開始。いわゆる、スマートフォン向けインスタントメッセージングといえる。
- (4) 本論文での公共フォーラムは、ネット上で利用者が自由に交流できる場である。

- (5) 「村村通」は中国農村部の通信インフラ向上を目的として2004年1月にスタートしたプロジェクトである。情報産業部は、すべての農村への電話の普及を目指して通信インフラの整備を進めており、2010年に電話を開通させ、2020年までに各家庭にインターネット接続を含む電話を開通させることを目標にしている。
- (6) 三農問題：三農は農村、農業、農民を指す。三農問題とは、中国における農村、農業、農民の問題を特に示し、経済格差や流動人口等を包括した社会問題となっている。
- (7) 新農村建設：2005年10月の中国共産党第16期中央委員会第5回全体会議で打ち出された政治目標を実現するため、都市と農村の格差是正に向けてインフラ整備の重点を農村に移し、都市の公共サービスを農村まで拡大し、農民の負担軽減や義務教育の普及、環境整備などにも資金を積極的に投入する全国的な農村振興政策。
- (8) 居民委員会は県レベル政府の指導の下で必要な行政サービスなどを担う住民の自治組織である。本研究の調査を実施する際、アンケート調査の目的は学術研究のためであると説明し、鎮政府の協力をいただいた。鎮政府職員の紹介を通じて、居民委員会に依頼した。
- (9) ネット世論はまだ統一した概念がない。現在使われている意味合いとして、各種の事件に関する情報がネットによる伝播を通じて生じる人々のその事件に対する認識、態度、情感と行為の傾向の集合を指す。
- 『学術界』5, pp.35-47.
- 胡荣 (2007) 「農民陳情と政治への信頼の喪失」, 『社会学研究』3.
- 孟天広, 楊明 (2012) 「転換期における中国県政府の客観的治理績効と政治信頼」, 『经济社会体制比較』7 (4), pp.122-135.
- 西澤由隆 (2008) 「政治的信頼の測定に関する一考察」, 『早稲田大学政治経済学会』370 (2), pp.54-63.
- 龔上華 (2011) 「ネット時代における政府信頼危機と行政管理能力の建設」, 『華北大学学报 (社会科学版)』12 (5), pp.88-92.
- 閻健 (2008) 「社会と政治間の信頼関係について」, 『南昌大学学报 (人文社会科学版)』39 (1), pp.26-31.
- 千田亮吉, 荒井一博 (2011) 「地方政府に対する信頼の決定要因：中央政府との比較」, 『一橋経済学』4 (1), pp.95-129.
- Nye, J.S., Jr. (1997) Introduction : The decline of confidence in government, Why people don't trust government. Cambridge, MA : Harvard University Press, pp1-18.
- 善教将大 (2010) 「政府への信頼と投票参加—信頼の継続効果と投影効果—」, 『年報政治学』2010-I, pp127-148.
- 山田賢一 (2012) 「「ブログジャーナリスト」を通じて見る中国メディアの今」, 『放送研究と調査』10, pp30-41.
- 胡荣, 胡康, 温莹莹 (2011) 「ソーシャル・キャピタル、政府功績と都市居民の政府に対する信頼」, 『社会学研究』1, pp96-117.
- 孫昕, 徐志剛, 陶然, 蘇福兵 (2007) 「政治信頼、ソーシャル・キャピタルと村民の選挙参与」, 『社会学研究』4, pp165-188.
- 張明新, 劉偉 (2014) 「インターネットの政治的利用と我が国公衆の政治信頼」, 『公共管理学报』11 (1), pp90-102.
- 金兌希 (2012) 「政治的有効性感覚の計量分析—一日

#### 参考文献

- 西本紫乃 (2012) 「中国インターネット世論の内政・外交への影響」, 『外務省調査月報』4, pp1-27.
- 陳剩勇, 杜洁 (2005) 「インターネットにおける公共フォーラムと協議民主の現状、問題と対策」,

- 米韓の調査データを用いて」、『法学政治学論究』第93号, pp135-166.
- 肖唐鏢, 王欣 (2010) 「中国農民の政治への信頼の変遷」, 『管理世界』9.
- 張連徳 (2011) 「信頼の視覚に基づく新農村建設問題に関する研究」, 『中国發展』11 (6), pp.39-43.
- 中国インターネット情報センター (CNNIC: China Internet Network Information Center) 第31回報告書 (2013) <http://www.cnnic.net.cn>, 2013年2月5日.
- 中国政府 (2012) 中国統計年鑑 <http://www.stats.gov.cn> 2013年2月5日.
- 祝華新, 劉鵬飛, 单学刚 (2012) 「2012年ネット世論分析報告書」, <http://wenku.baidu.com/view/803a2dffba0d4a7302763ad8.html>, 2013年4月28日.
- Hardin, Russell (2000) : What's troubling the Tri-lateral Countries? Disaffected Democracies, Princeton University Press.
- Schyns, Peggy&Chritel Koop (2010) Political Distrust and Social Capital in Europe and the USA, Social Indicators Research, 96 (1).

---

## 2013年社会情報学会 (SSI) 学会大会シンポジウム2

---

### グローバル化の中の情報ガバナンスと民主主義

#### Information Governance and Democracy in Globalization

学習院大学 遠藤 薫

Gakushuin University Kaoru ENDO

ジャーナリスト／メディア・アクティビスト 津田 大介

Journalist / Media Activist Daisuke TSUDA

国際大学GLOCOM 庄司 昌彦

GLOCOM, International University of Japan Masahiko SHOJI

立命館大学 上原 哲太郎

Ritsumeikan University Tetsutaro UEHARA

日本エネルギー経済研究所中東研究センター 保坂 修司

JIME Center, The Institute of Energy Economics, Japan Shuji HOSAKA

中央大学 高橋 徹

Chuo University Toru TAKAHASHI

上智大学 前嶋 和弘

Sophia University Kazuhiro MAESHIMA

---

遠藤 みなさま、本日はようこそお越しくございました。

このシンポジウムは、「グローバル化の中の情報ガバナンスと民主主義」と題しまして、インターネットがグローバルに浸透し、私たちの日常になくはならなくなった今日、民主主義が直面する

課題と新たな可能性について議論しようとするものです。

本日、報告者としてお招きしておりますのは、ジャーナリスト、メディア・アクティビストの津田大介さん。「tsudaる」という言葉を生むなど、新しいメディアの最前線で活動していらっしゃる

す。それから国際大学GLOCOMの庄司昌彦さん。庄司さんは、オープンカレッジファウンデーションという機関の代表をしています、本日はオープンデータの問題に理論と実践の両面で取り組んでいるということでお話していただけるということでございます。それから立命館大学の上原哲太郎さん。元々総務省にいたことで、セキュリティ問題などに大変お詳しい方です。最後に、日本エネルギー経済研究所中東研究センターの保坂修司さん。中東のメディア等について、研究を進めていらっしゃる。また、コメンテーターとしてお二人をお願いしております。お一人目は、中央大学法学部の高橋徹さん。社会システム論の立場からメディア問題にとり組んでいらっしゃいます。もうお一人は、文教大学人間科学部でアメリカのメディアと政治について研究している前嶋和宏さんです。申し遅れましたが、私は本日司会を務めます学習院大学の遠藤と申します。どうぞ宜しくお願いします。

それでは、さっそく、ご報告を始めていただきたいと思えます。津田さん、どうぞ宜しくお願いします。

**津田** みなさん、こんにちは、津田と申します。ネット選挙をどう総括するかと一言にいても、ネット選挙先進国と言われたアメリカと日本ではまず前提が違いますので、そこをどう捉えるか、という話になってくるのではないかと思います。マクロの視点とミクロの視点の両方が存在すると思えますが、最後に今後はこんな風になっていくのではないかという問題提起をして、軽いディスカッションの機会につなげていければと思います。まず始めに簡単に自己紹介させていただきますと、僕はずっと、あらゆるものが規制されがちなインターネットの世界で、アイデアや情報でどう社会が変わっていくのかという本を書きました。それと並行して、自分の小さな会社で毎週メルマガを出しています。月に630円で、だいた

い8000人くらい読者がいて、これが一つ重要なメディアになっています。最近ではそこで得た収入を元に、政治家の発言を大量に集めてきてタグ付けして分類し、一覧検索できる政治家の発言ベースみたいなものを作っています。もう一つメディアでいうと、2006年に「ナタリー」というエンターテインメントメディアを運営するベンチャーを創業し、最初3人からスタートしたものが現在では40人くらいの会社になっています。教育関係でいうと、今は早稲田のジャーナリズムの大学院と東工大、そして大阪経済大学で教えています。また庄司さんも一緒に加わっていただいているインターネットユーザー協会の活動もしながら、テレビやラジオの報道・情報番組等に出演しています。東日本大震災後は宮城県石巻市でネットを利用したソーシャルベンチャーもやっており、芸能人の方から寄付してもらった古着をリユースしてネットで販売し、現地で4人雇用しています。

それでは、ネット選挙の総括から始めることにします。

まず政治家のネット活用としては、ネット選挙解禁にともない広告代理店やPR会社が動いていたということもありますが、みなさん軒並みアカウントを開設されたものの、そのほとんどが街頭演説の告知中心でした。ソーシャルメディアに政治家が来ることで、相方向性のやりとりが期待されたのですが、選挙期間中に、そうした動きはあまり見れなかった。逆にそのあたりを愚直にやって「デジタルどぶ板」を実践していたのが実は共産党だったとか、そういうことが見えたというのがありました。また、そもそも公職選挙法で定められている選挙期間というものがネットを使った政治活動を制限している問題もあります。アメリカやドイツは選挙期間というものがないため問題にならないのですが、日本は選挙期間が定められているがゆえに、その間ネットで情報を更新することができないというおかしなことになっています。本当ならば積極的に活用されるべき期間にそ

うすることができない問題については、実質的にネット選挙が解禁されたことで、今後選挙期間というものが無意味になっていくのではないかと予想されます。

次に、有権者のネット活用という視点でいうと、当初、ネット選挙が解禁されれば若者の投票率が上昇するのではないかとまことしやかに言われていました。投票率向上については、予想されたほど大きな結果をあげられなかった。しかし、有権者が投票の判断材料として、予想以上にネットを活用していました。各世論調査で、投票の際にネットの情報を参考にしましたか、という質問について「はい」を選んだ人の割合がだいたい10%から25%くらいだったんですね。もちろん世論調査によりますし、テレビや新聞に比べてもすごく低い割合ではありますが、ネットを利用した選挙活動が解禁されて初めての選挙で有権者の1~2割がネットで得た情報を投票行動の参考にしたというのは、結構高いのでは、と思いました。さらに意外だったのは、ニコニコ生放送でネットを参考にして投票をした人を対象に「あなたの投票行動の決め手となったメディアは何でしたか」と質問した結果、圧倒的に多かったのが街頭演説の動画だったことです。人は、たった140字のツイートで投票先を決めることはなかなかしません。ツイッターやフェイスブックで、誰かが「この街頭演説をみんなに見てほしい」と共有していた動画を見て、その話し方や熱意に心を動かされたときに人は投票行動を決めるのだというある種の傾向がありました。

そして選挙予測の観点から見ると、今回ニコニコ動画を運営するドワンゴが、ネットのアンケートだけを使って選挙予測をしました。これが非常に的中率が高く、従来型のものすごくコストをかけた世論調査だけでなくネットの世論調査も、意外と使い物になってきていることが証明されました。選挙区で予測を外したのは新潟の一議席だけで、あとは全部的中していたんですね。トー

タルでいうと、97.52%。比例区も95.8%と非常に高い数字になっています。どうやってこれをやったのかというと、ニコニコ動画というのは、ユーザーがアニメだったりゲームだったりそれぞれ好きな生放送を見ているときに、勝手にアンケートが割り込まれるんですね。自分は動画が見たいのに、突然いくつかのアンケートに答えてくださいと言われて、住まいの地域等いくつかのアンケートに答えるという仕組みですが、それが大体10万人から100万人規模の投票母体になるわけです。参議院選挙の選挙期間中に動画を見ていると、本当にしつこく聞かれました。そういう形で集めたアンケート母体に、実際の選挙人口と、ユーザー属性やパラメーター属性というものをかけて選挙予測を行ったというんですね。今回の参議院選挙は自民党が圧倒的に強かったということもあって、もともと選挙予測がしやすいという話もあります。しかし、安いコストで、これくらいの結果を出せるくらいにはなったことは、成果としてひとつ、大きいことであつたと言えます。

最後に投票率の話に触れないといけません。少し繰り返しになってしまっていますが、ネット選挙が変えたものは何だったのかというと、もちろん投票率向上の効果については期待されていましたが、それよりも、ちゃんと情報を判断して投票する有権者、自分で情報を取ってきて判断する有権者が増えた、すなわち投票の質が向上したことではないかと思います。ではなぜ投票率が上がらなかったのか。実際に、世代別の投票率の推移を見ていると数字は下がっています。しかし、冷静に考えると、そもそも若者の投票率なんて昔から相対的に低いのです。もちろん、絶対的な投票率は変わっているのですが、もともと若者は選挙に行かないという傾向がある。では、どうすればこれから若者の投票率を上げることができるのか、その決め手になるのが期日前投票です。今回、期日前投票がかなり拡充されたことで、期日前投票の投票率は上がっているんですね。現代人、とりわ

け若い人は勉強や仕事, 子育てで忙しいですから, たとえば投票の受付を朝6時から夜10時までやったり, 通勤・通学で利用する駅に投票所を作ったり, コンビニで投票できるようにするというだけでも, 確実に得票率に違いが出てくることは想像に難くありません。ネット選挙解禁が解禁されたにもかかわらず今回戦後3番目の投票率の低さだったわけですが, ネット選挙が解禁されてなければ, もっと低くなったという可能性もあったと思います。

一つ, 今回の選挙で印象深い出来事をご紹介しますと思います。先ほど有権者が投票の参考としてインターネットを利用したかどうかという各種マスコミの世論調査で, 有権者の4~5人に1人くらいがネットを参考にしたと回答したことについて取り上げました。ニコニコ生放送でそうした人たちに「あなたの投票行動の決め手となったメディアは何でしたか」という質問を投げかけたところ, 街頭演説の動画と答えた人が断然多かった。そんな今回の選挙で, 緑の党から出馬した三宅洋平さんは17万票を獲得しました。選挙期間中にNHKの政治部のデスクと話したのですが, 彼は最初三宅さん取材していましたが, 全くの新人ということで通らないだろうと思ったそうなんです。けれどもソーシャルメディアをしばらく眺めていると, YouTubeに流れていた彼の演説動画が, ある時からすごい勢いで拡散しだして, そこから出口調査で一気に順位が跳ね上がってきたんだそうです。そして投票前日くらいには, このままの勢いでいくと, もしかしたら当選もあるんじゃないかというように感じたというんです。そのこと自体が, 今までの政治ではありえなかったことで, 驚いたという話でした。今はツイッターでもフェイスブックでも, 誰かがいいと思ったものが広まって届きます。選挙演説というものが, ツイッターやフェイスブックといった拡散型のメディアとこんなにも組み合わせが良いとわかったことが, ネット選挙の最大の効果かもしれません。

少しネガティブなニュアンスも含む言い方をすると, 演説が上手い劇場型の政治家の評判が高まっていく, そうした新しいポピュリズムにつながる時代なのだと言えるかもしれません。しかし, もちろんいい面もあって, 特に国政選挙ではない, 地方自治選挙, 都議選や区議選などで顕著ですが, 候補者についての情報が少ない場合, 誰に投票したらいいかわからないということがあったと思うんですね。選挙公報やテレビ報道を見つても, 何となく気がついたら投票日を迎えてしまっている。そういうのではなくて, ネット選挙が解禁されたことで, 投票前日や直前にネットで調べてみるという行動が生まれたということが, やはりネット選挙解禁の一番の大きな衝撃ではないかなと思います。僕は, これからは政党ではなく個人に焦点が当たり, 政局ではなく政策で候補者が選ばれるような時代になればいいと思ってるんですね。

ネットと政治の関わりというところで言うと, アラブの春や, 昨年20万人を集めた官邸前デモなんかがありました, アメリカ大統領選挙でオバマ大統領が再選を果たしたときに, テレビの速報よりも早く自身のツイッターで報告したところ, それが80万リツイートされ世界中に伝わったことも記憶に新しいですね。

政治と世論という意味でそのアメリカの例を挙げると, 大統領選挙のテレビ討論の際, 国民がツイッターで, ハッシュタグをつけていろいろ書き込みをします。その書き込みを選対がトラッキングしたところ, 90分間に1030万ツイート。1分あたり, 13万, 14万ほどにもなりました。そうすると, たとえば討論中にオバマがジョークを言ったり, ロムニーが機転を利かせて返したり, そうする度に盛り上がりたりすることも把握できるんですね。僕らも政治の討論番組を見て, テレビの前でやじったりするように, アメリカ人ももちろんやじったりするのが, ソーシャルメディア上ではある種の大きなイベントのように共有されている

わけです。そうして視聴者がスマホやタブレット片手に反応を書き込む内容を分析することによって、新しい世論の可視化装置になっていました。ロムニーもこういったツイートのログを取ってきて分析して、ここで自分たちは攻勢できずに負けてしまったから、次のテレビ討論ではこうしようみたいな、そんな分析をしたそうなんです。僕はオバマ選対を務め、現在アマゾンに勤めているマイルズ・ワードさんにインタビューしたことがあるのですが、彼は当時新しいアプリとかを200くらい考案したり、利用したんですね。たとえばSNSのダッシュボードを利用して、全部で4万人いるボランティアがどこでどういう動きをしているかの情報を共有し、全体をまとめるネットワークとして使うといったことをやっていたんです。彼の聞いて感動したのは、キャンパスというアプリの話です。日本とアメリカの選挙制度の一番の違いに、個別訪問ができるかどうかというのがあります。アメリカは個別訪問ができるので、その効率をよくするためのアプリを作ったんですね。スマホやアンドロイドの地図アプリに個別訪問の報告機能をつけることで、実際に家々を回るボランティアの作業効率アップに貢献しました。アメリカの大統領選挙はステップが二段階あり、投票人として登録するのが第一段階、候補者を選んで投票するのが第二段階です。例えばボランティアは訪問先で「この人が主に投票します」「投票登録済みです」というデータをアップロードすることができます。そうしてクラウドで情報を登録すると、カーナビの情報などと連動して、既に別のボランティア訪問している場所を避けた指示が出るため、ローラー作戦をやる必要がなくなり、結果大幅に無駄を省くことができました。今回オバマが勝った理由というのが、メディア戦略というよりも、地上戦、つまり個別訪問を徹底的にやったという話が有名ですが、その裏でこういうITの技術をうまく駆使していたんですね。あとは「オプティマイザー (Optimizer)」。いわゆる、ターゲッティン

グ広告をいかにしてやるのかをとことん突き詰めたもので、「reddit.com」というサイトも強いインパクトがありました。このサイトは日本でいう「2ちゃんねる」みたいな掲示板で、そこでオバマ本人が降臨してみんなの質問に答える「ask me anything」というのをやったんですね。いわゆる「本人だけどなにか質問ある？」というやつです。この反響がものすごく、とても盛り上がっていました。その掲示板のデータを全部分析して、ターゲティング広告ができるようにしたんです。ロムニー陣営はもう闇雲にテレビにも金をかけて、地域にも金をかけて、それで効果の薄い地域については、これ以上やっても無駄だから支援を出さないようにしようという戦略で、経費を削減していました。それに対してオバマはとにかく細かい事柄について、いちいち分析をしていました。たとえばテレビ討論で、オバマは一回目に負けています。負けてどうでしたか、と質問されても、全然問題ないと言うんです。想定範囲内だと。そして、むしろそうやって失敗して炎上したことを利用して「オバマ陣営のおかれている状況は厳しい。このままだとわれわれは負けてしまうので、そのためにあなた方のさらなる支援が必要です」というキャンペーンをSNS上で張ったんですね。結果的、寄付金がものすごい勢いで増えて、すごく良かったよ、なんて、その選対の彼は言うんです。そういうところを全部想定しながら、いろいろやっていました。いわゆるビッグデータ分析でオバマは勝ったという話がありましたが、だいたい60人くらいがデータの分析をしていたらしく、それこそアマゾン、フェイスブック、グーグル、ネットフリックスみたいな企業に勤めてる人がボランティアをやっていたそうなんです。そしてこれまた度肝を抜かれたのが、そういうデータ分析チームの平均年齢が、なんと23歳だったらしいのです。それくらい若くて有望な人たちが、ネットの膨大なデータを分析をして、それがオバマを勝たせる一つの原動力になっているのですから、

アメリカの底力を見たなと思いました。

しかし、ネット選対が万能かという、やはりそんなことはありません。強烈な共和党支持の人を民主党支持に変えるのは無理です。しかし、強烈な共和党支持、強力な共和党支持のどっちでもない、うっすらした共和党支持みたいなものがあるとして、そうやってグラデーションに分けたときに、動かせる票がまだあるということに彼らは気づきました。そして次に、そのグラデーションで分けたちょうど真ん中にいるぐらいの人にターゲットを絞ってみると、その人たちがまず投票に行ってくれるかどうかが重要な問題であることがわかります。うっすらとしたオバマ支持の人で投票に行くか行かないかわからないような、浮動票の人たちにとにかく「投票に行ってくださいね」とネットを使って呼びかけたと言っていました。これは非常に面白かったですね。やはり投票率を上げることが非常に重要なことで、彼らもそこに対してとても気を配っていました。

近年ソーシャルメディアを利用する人の爆発的な増加にともない、人を動員するツールとして、ツイッターが活用されるようになり、われわれの情報環境も大きく変わってきました。従来の世論調査でもネットの世論調査でも、有権者が気にしているのは、景気雇用とか社会保障でこの辺りは、もうほとんど変わることがありません。そして去年、安倍さんが政権を取った後の調査を見ると、実はダントツで経済の建て直しが一番で、二番が外交防衛の強化でした。この4つというのは興味深いことにマスメディアの世論調査もネットの世論調査もほとんど変わらなくて、きっとこれからの「世論」というのは、両方を組み合わせてその中間ぐらいに「民意」を見るような、そういうものになっていくのではないかと思います。

最後になりましたが、現状の選挙には悪いところも良いところも両方あります。今後のことを考えたとき、デメリットとしては、ネット選挙解禁以後のPR合戦で選挙全体にかかるコストが増え

ることが考えられます。またネガティブキャンペーンや新しいポピュリズムにつながるのではないかという懸念等、未解決の問題も山積している中ではありますが、今後従来にない新しい形で政治家になる人が現れるかもしれませんし、自分から情報を積極的に精査し投票する有権者はもっと増えるかもしれません。個人献金をもっと推奨することで、団体献金を廃止して、政治とカネの癒着を防げるのではないかという期待もあるでしょう。僕は、最終的にはネットと政治のかかわり方について、ネット選挙解禁で見てきたことが、4つくらいあると考えています。1つ目は、ネットで分析した中で世論や論点をつかむ、ビッグデータ型政治。オバマがやっているのがまさにこれですね。自民党も、そういう分析チームを作って、今回の選挙戦ったと言っていました。そして2つ目は、リアルタイムのパブリックコメントのようなものがネットで実現できるのではないかということ。残念ながら現状のパブリックコメントはどきどきお飾りのもので、既に結論が決まっていることが多く、それに反対するパブリックコメントが来たからといって、結論が変わることはまずありません。しかし、たとえば審議中の事柄に対して、ソーシャルメディアを使ってどんどん実質的なパブリックコメントみたいなものを送り続けることができれば、現在進行形で審議をしている有識者の議論が変わっていくかもしれない。そういうことが考えられるかもしれない。3つ目は、政策に対するクラウドファンディング。去年、東京都が尖閣諸島を買うとあって、14億円もの寄付が集まる場面がありました。あれは特殊な例かもしれませんが、こういう政策をやりたいというのに対して、支援したい人による寄付が集まる環境というのは、昨今のソーシャルメディアの潮流を見ていて、実現しやすくなってきていると感じています。そして4つ目に、これは一番期待していることでもあります。三宅洋平さんのようにネットで支持をあつめた、新しいタイプの人が政治家に

なることでしょう。次は2015年に統一地方選がありますが、統一地方選は3000票とか、もっと少ない場合500票くらいで当落が分かれてしまいます。東京都市部でいうと、埼玉や千葉のある程度人口がある都市部で、ネットをうまく使って当選するような、そういう新しい政治家というのが2015年くらいに出てくるんじゃないかなという風に思っています。この辺の話がこの後のディスカッションでできればいいと思うのですが、以上がネット選挙を見て、僕が感じてきたことです。どうもありがとうございました。

**遠藤** ありがとうございます。一般に低調だったと言われがちな今回のネット選挙ですが、そこに大きな可能性の萌芽をみることもできると思います。それでは、続きまして、庄司さんをお願いいたします。庄司さんには、オープンデータ運動のお話をお願いしております。

**庄司** はい、国際大学の庄司です。よろしくお願ひします。グローバルなオープンデータ運動と、Do It Ourselvesな社会ということで、お話をさせていただきます。オープンデータという言葉は、最近一部では見かけるようになった言葉ですが、それが何なのかを確認したいと思ひます。オープンデータというのは、自由に使えて、再利用でき、かつ再配布できるような、データということである、という風に定義されますが、よく間違いが起きます。公開すればオープンデータというふうに言われがちですが、そうではなく、オープンライセンスの、広く開かれた利用条件のデータ、ということの意味です。公開されていても、利用を禁じると書いてあるものはオープンデータとはいえません。では、実際何がわかりやすいかと、例をあげると、東日本大震災のことがあげられると思ひます。震災のときに、電力会社が電気の供給可能量に対するその時間の需要量とをパーセンテージで表すということをしました。今もしてい

ます。それで、そのデータを電力会社のHPだけで、提供していると、アクセスが集中してしまうわけですが、それをHTMLとかCSVとか軽い、扱いやすい形式で提供するということが、政府から呼びかけられました。そして、東京電力はそういった形式で公開し、そしてアプリなどを作ってください、作っていいですよ、という形で、条件を設定しました。それによっていろいろなアプリ、たとえばツイッターに、文字情報として書き出す方法であったり、あるいは、PCとかスマホに常駐型でそのパーセンテージを表示をするものだったり、ブラウザで出たり、いろいろなニュースサイトにグラフが出たりとかしていたりしました。この元データはここから来ていたわけです。その右側は、表現形式がエヴァンゲリオン風など個性的なものもありました。そのほか、いくつか、オープンデータの活用例がありますが、よくあるのはお金の使い方の可視化です。政府のお金の使い方がどうなのか、ということ、元データ、元資料はインターネット上に公開されていたりするので、それをわかりやすく表現するといった類のものです。spending.jpというサイトにある「税金はどこに行った」というサービスですが、自分の年収と単身世帯か扶養ありかを設定すると、横浜市で一日どの分野にいくら使われているのか、ということがアイコンをクリックすることで、2階層にわたってわかるというものです。それから、行政機関というのは、届出を受けたりということも仕事としているので、どこに何があるかということもよく知っています。その情報を提供することで、地域のいろいろなリアルタイムな情報サービスというのを高度化することができます。そのほか、場所の課題を共有する、行政に寄せられた苦情などを公開してみんなでシェアすると勝手に自分たちで直せるということも起きます。それからデータジャーナリズムもあります。復興予算の流用問題というのも、ネット上に公開されたデータを深く読み込んだジャーナリストの活躍によるものでし

た。さて、このオープンデータ、あるいは、そのオープンガバメントの議論ですが、2000年初頭ぐらいから、国際的な政府機関などの議論で取り上げられるようになってきています。2003年には、欧州委員会で商業・非商業の目的を問わずに情報を提供しようという指令になりました。OECDでもそういったことが議論されたりしていません。近年は、欧州委員会のプレスリリースにあるように、経済的可能性が強く期待されるようになってきています。この主な取り組みの中心地はイギリスとアメリカであると言われます。イギリスの場合は2007年ごろからです。公共データの活用コンテストをやったり、Data.gov.ukというポータルサイトを通じて、政府機関のデータを一元的に提供したりしています。こういったデータを出せと首相が指示して学校の教育パフォーマンスであったり、病院の苦情データ、道路工事に関するデータ、政府の金の使い道など、いろいろなものを出しています。それからアメリカは2009年にオバマ大統領が就任したときに、最初に出したのが、透明性とオープンガバメントに関する覚書でした。透明・参加・協働という、透明性を高めて、そしてそこに参加を促して、包括的な協働へと育てていくというような概念を提出しています。アメリカも同じようにポータルサイトを設けたり、全省庁に足並みをそろえて、データを出せと指示するようなことを進めてきました。そして、国家間の連携も進んでいます。オープンガバメントパートナーシップは2010年にできて、政府間の協力を促進するような組織として動いています。約60カ国、50数カ国が参加していて、透明性の強化、汚職の撲滅を目指して、期間を決めて、次までにこういうことまでを公開しようと、足並みをそろえて進めています。それから私は、Open Knowledge Foundationのジャパンというグループの代表をしていますが、そういったことを進めたいと思っている民間のエンジニアであったり、研究者、いろんなアクティビストの協力も世界的に広がっ

ています。そして、6月のサミットでは、G8オープンデータ憲章というものが、合意されました。ここでも、先進各国は、オープンデータの価値を認めて互いに進めていきましょうというようになっていて、「原則としてのオープンデータ」、すなわち情報公開請求があったら出すのではなく、出せるものは、最初から出すという方針だったり、行動計画によって毎年各国の、計画の進捗状況を確認したり、あるいは、みんなで足並みをそろえて出していくデータのテーマや、コアデータというものを決めていこうというリスト化をしたりしています。次に日本における展開です。日本はITの活用がダメだと長々といわれてきました。オープンデータのランキングでも下のほうに位置づけられます。G8に限ってみると、真ん中あたりということになります。ただ、道路交通情報や、鉄道、バス、気象など、サービス水準という意味では優れたものというのがあります。しかし早くからこういう業界ができてきたということがあって、そこでは誰にでもオープンにというよりは、お金を払って、ある程度、組織に参加しながらでなければデータをもらえなかったりする状況があります。それから日本では事業仕分けでネット中継とツイッターによって、擬似参加もされましたが、あのときに5000以上の事業が行政事業レビューシートという同じ形式でまとめられたものになって公開されたというのは、非常に大きなことでした。日本政府は、2012年からオープンデータの取り組みを始めていて、行政機関がコンソーシアムをつくったりしています。これまでは、日本では狭い範囲で重要な情報が共用されて、意思決定に活用されてきました。これは鉄の三角形というような呼ばれ方をしてきました。しかし、そうした状況は少しずつ壊れてきていまして、先ほど、ご紹介した、「透明性と参加と協働」、あるいは「プラットフォームとしての政府」、あるいは、政府は小さくせざるをえないが、社会を大きくしていこうという「大きな社会」、あるいは「新しい公共」

とか、そんな言われ方をしてくれています。また、行政の役割としても、「ネットワークとしてのガバナンス」という言葉がありますが、地域でいろいろな活動をしている人たちのコーディネート的な役割になるんだという議論をされるようになってきている。こうした現象、議論とオープンデータの運動というのは、強く関わっています。民主主義という観点からいうと、そうした総合的なデータのサイクルを地域に作っていき、あるいは政治の中にもちこんでいき、ということだと思っておりますが、ここで一つ強調したいのは、開発というプロセスをここに置いてあるということです。世論を作って、議員を通じて、声を届けようというだけでなく、自分たちで使えるものを作って解決をしていこうという動きというのは、ITがからんだオープンデータ運動の特徴です。国内では、鯖江市や、千葉市、福岡市、横浜市など、色々な自治体がオープンデータ化に取り組み、一般の住民の方々が使う、あるいはIT企業が地域の課題に取り組むための素材を提供するということをしています。世界の各国では都市レベルでも、オープンデータ活用コンテストやポータルサイトの開発、開設というのもあついでいます。そしてもうひとつ、電子行政、電子政府の観点から興味深いのは、こうした運動が、これまで以上に国際的に結びついているということです。2月に開催した国際的なオープンデータデーというイベントでは世界の102都市で、オープンデータ活用のためのイベントが開催されました。世界中で同じ日に自分たちの地域のデータを使って、課題解決をしようというお祭りみたいなものです。世界の102都市のうち、日本からも8都市が参加して、そうしたことをしました。ここで、他の国でつくられたツールを日本に適用してみたり、自分たちで開発して、その成果をツイッターなどを通じて、国際的に発信したり、直接地域間の連携が行われました。まとめます。まず、先ほど開発というプロセスをすこし強調しましたが、世論を作

るというだけではなくて、自分たちで、直接問題に携われる機会を求めていくという現象がここに現れている。おそらくそれは「機能しない政府」というような観点があり、直接参加や、社会企業家やそうしたことを志向する人たちがここにいるのだらうと思います。それからオープンデータ運動というのは、民間によるオープンな、オープンソースのツール開発とも一緒になっています。各国の政府機関が採用しているデータポータルサイトというのは、多くが、オープンナレッジファンデーションが作った「CKAN」というオープンソースのプログラムです。それからクリエイティブコモンズのライセンスというの、あちこちで採用されていますが、これも民主導で、グローバルに広がっていく中でできた動きです。お金の使い道を透明化していこうというOpen spendingというプロジェクトもそうです。6月には、日本からよびかけて、お金の使い道を可視化するイベントを開催して、日本は主導的な役割を果たしたりもしてきました。ということで、今まで、他の国で行われている制度を勉強してきて日本に取り込むというようなことがよく行われてきたわけですが、実際ツールを共有したりとか、その改善に国境を越えて、みんなで参加しているというような点は従来あまりなかったことではないかと思えます。私のほうからいくつか論点を出すすると、このような状況で国や地方自治体の役割というのはどう変っていくのかだらうかという点、それからグローバルなつながりの運動の背景にはどんな利害とメカニズムがあるのか。そのあたりの運動を若干美しく紹介しましたが、これを大きな企業がサポートしている、あるいは大きなアメリカや、イギリスといった国が、主導していく背景というのは、何があるのだらうか、という点。それから、地域の活動です。こうして国際的な連携ということが実質的に行われるようになっていった中で、地域の情報化の、行政以外の主体というのが、どういった活動をこれからしていくんだらう

か。こういった点を、論点として示したいと思います。以上です。

**遠藤** ありがとうございます。最新の情報で大変興味深く伺いました。つづきまして、上原先生から、情報セキュリティ、情報ガバナンス、こういった側面からお話を伺います。

**上原** 立命館大学の上原と申します。一応、京都大学にいた頃は社会情報学専攻というところに行きましたので、こちらの学会に参加する資格が一応あるのかなとは思っておりますが、実際に参加させて頂いたのはまだ学会が2つに別れていた頃に京都大学で開かれた合同大会に少し顔を出したくらいでして、本格的に参加させて頂くのは今回が初めてです。よろしく願いいたします。

最初に簡単に自己紹介をさせていただきます。私は元々生粋の技術屋でして、学生の頃からソフトハウスに出入りしてプログラミングのバイトをしておりました。その後独立して自分でソフトハウスを立てるのですが、そこでやっていた仕事というのがちょっと社会的にグレーゾーンに属するものでして、パッケージソフトウェア、当時は主にフロッピーディスクで流通しておりましたが、このコピー防止技術を回避するようなソフトウェアを作成する、当時プロテクト外しと呼ばれていた仕事をしておりました。この仕事の過程で得たものは個人的には多いのですが、なんととっても印象深かったのは、私がこの商売で生計を立てている間に、当時合法だったはずのその行為がリアルタイムで違法化されていくという現場に立ち会ったことです。プロテクト外しは著作権法と不正競争防止法の改正によってそれが違法ということになり、仕事を辞めざるを得なくなりました。この間、文化庁との間で論点についてやりとりをする羽目に陥るなど貴重な経験をしまして、技術と社会制度との関係ということを深く考える非常に良いきっかけになりました。その後学生として、研究

はコンパイラの研究をしていましたが、京都大学の助手に採用され、和歌山大学講師となりましたが、この頃はいわゆる大学のコンピューターセンターのシステム管理を主な生業にしておりました。このなかで、学生さんがシステム内でいろんなイタズラをやってくれたり、外部からも不正アクセスなどいろいろな攻撃を受ける中で、そのシステムをどうやってマネジメントするかというのにずいぶん汗をかきました。そのときにやっぱり、セキュリティが大事、ということに気づきまして、今は情報セキュリティ屋さんをやっています。同時に和歌山大学にいたころですが、当時、非常に大きな社会的 이슈として、住民基本台帳ネットワークの稼働というイベントがあって、住基ネットが安全かどうか、侵入できるかどうかを確認するという仕事を地元の自治体としました。そういった地元との関わりの中で、自治体のセキュリティ問題はなんとかしなくてはいけないという気持ちがあったので、今から10年前ですが、NPO法人を和歌山につくって、実際の自治体内の情報セキュリティの状況を監査して回ったり、情報セキュリティの強化支援をずっとやってきています。その文脈でいま、縁があって、芦屋市でCIO補佐という仕事をしています。あと、話が前後しますが、和歌山に移った直後に、地元警察との関係が深まり、サイバー犯罪に関する白浜シンポジウムというイベントをもう18年に渡って、今でも毎年開いています。これはわりと大きなライフワークと位置づけております。さらに、さきほど、遠藤先生からご紹介いただいたときに、総務省にいたという話がありましたが、2011年の10月からこの春まで、総務省で技官をしていました。もともと京大にいたときに、人事交流で総務省に来てくれる人はいませんかみたいな話があったのですが、その後震災があった時に、大学で研究している場合ではないなという思いがありまして、そのお話に手を挙げることにしました。当時は、ちょうど津田さんがネット上でいろいろな情報発信を

されていた頃ですね。当時はツイッターなどでいわゆるデマがたくさん出回り、それが急速に拡散してパニック的な症状が何度も何度もおきるという状況に、大変心を痛めまして、なにかできないかという思いをこのとき強くしました。その時に、総務省ではいったい何をやっているのか見にきたという気持ちがあって、大学を辞めて総務省に行くことにしました。そのときの経験もお話できればと思います。

さて、私がお話したいのは、ネットがもたらした社会の変化。私もインターネットの黎明期からいわゆるシステム管理側からインターネットをずっと見てきていましたから、そのときにいろんな思うところがあったわけですが、それをちょっと概観してみました。まず、インターネットが生んだ地盤の変化。個人が非常に大きな情報発信ができるようになったことに尽きるというふうに思っています。特にメディア。いわゆる放送や出版が独裁的に根回ししていました。1人の人が多くの人にいろんなものを伝えるという機能が、インターネットで個人に解放されたのは非常に大きな変化であると思います。これが社会にいろんなインパクトを与えたのは、みなさんご存知のとおりだと思います。私はこの手の講義をするときに、いくつかの例としてあげるのは、例えば、いわゆる浮いた年金記録問題。どうやって社会に広がったかという、キッコさん。キッコのブログが、発火点となったわけですが、あれでおきた社会現象というのは、一つ大きな転機だと個人的には思っています。今までだったらある程度、一生懸命マスコミがやるものでしたが、キッコさんが少し変った人だということがあったのかもしれない。しかし、それにしてもずいぶん時代は変ったと考えさせられた事件でした。あとはインターネット時代からずっと比較的新しいメディアとして、ツイッターとかフェイスブックとか、SNSとかですね、拡散系メディアといいますか、一つ大きな 이슈になって誰かが興味を持ったときに加

速させるような、いわゆるリツイート。ああいう現象によって拡散させるような働き。これはインターネット登場以前には、あまり想像されなかった形のメディアです。口コミの加速化みたいなもの。これはけっこう挙げられるのでは、というう風に思います。この2つが今あったことです。今、起きている現象というのは、一人の方が、ある種のみドルメディアという風に言っていますが、マスメディアとタイムラグ、個人の間くらいの立ち位置になり、より影響力がある存在になるという現象があるのではないかと思います。いわゆるアルファブロガーという方みたいな人の影響力、ツイッターの中でもたくさんフォロワーを抱えている方がそういう影響を持つようになっているわけなのですが、こういう人たちが、ある種の社会的影響力を持つようになった、というところがあるのではないかと思います。まあ、こういう人たちは、いろんな多様な情報で、少なくとも今まで、マスコミだけでは得られなかったような情報を提供してきているという意味で、非常に貴重な存在であるということと同時に、その人が発信する情報の信頼性は、ある意味、天秤にまかされているようなところがあります。特に、これはよく言われることですが、うわさは発信源がいいかげんになってくればくるほど、信頼性がない情報になりやすいですが、ネットの匿名性というのも、信頼性がだいぶ薄い情報でも、出てくるようになったし、これはネットがもたらした大きな変化なのかなと理解できます。一方、民主主義との関係です。民主主義とネットのかかわりは非常に大きな関係であるということとはさきほど申し上げました、浮いた年金問題というのが一つ印象深いです。他にも住基ネットサービスがあります。住基ネットのときは、SNSはありませんが、ネットでいくつかのサイトがあって、それが書き立てるといのはすでに起きていた現象でありました。まあ、これとマスコミと呼応するような格好で住基ネットに関する批判というものが広がりました。ただ、私

自身は、あれは不思議な現象だと思っていて、さきほど、森先生の講演を聴いて、わが意を得たりという気がしました。私は少なくとも情報技術の専門家として、住基ネットというのがあの段階において、非常に危険なものだという認識ができませんでした。これは、住基ネットというのは、いろんな批判があるにしても、それなりに作られています。だめなところはいくつかあげることができますが、少なくとも、住基ネットはインターネットと同様に、容易に侵入可能であり、あるいは、住基ネットがインフラとして、国民監視などに使われているというタイプの、よくあるステレオタイプの批判とは、ずいぶん程遠いつくりだなという風に感じたところでありました。そこは専門知としての立場から見たものの見方と、広く報じられている見方にギャップを感じたところです。ああいうところを見ていると、知識をキチンと救助する必要があると思いますが、当時それは実現されてなかった。今はいろんな見方ができるようになりました。これが民主主義の基本としての自由の報道というものにつながってくるのだらうかと思えます。ただし、当時より、さらに今はダイバーシティが広がっているのだから、個人のメディアがどんどん進んでしまったので、マスコミの情報から個人の情報。実はこうなんだ、真実はここにある、とかいうタイプのいわゆる情報発信というものまで、大きな幅を持つようになってしまいました。これによって、情報の受け手側も、ずいぶん変化を強いられているふうに思えます。やはり判断材料となる民主主義のなかで必要なことが一つあります。情報というのを、これが正しいディジション、社会のコンセンサスにつながるディジションだという方向に考えた素となる情報の質が、本当は問われなくてはいいけないですが、質はよくなったかというところとちょっとクエスチョンな部分があります。量だけはどんどん増えていくという現象を今起こしているのではないかと、思えます。これは雑な絵でみると、こんな感じの印象を持ってい

ます。左側が、昔の状況。いわゆるマスコミュニケーションはそれぞれいろんな社会のものの切り込み方や、それぞれ立ち位置があります。ある種の人には右翼系、ある人は左よりとか。そういうような、ある程度のライバル陣を持ったところから社会を切り取って人々に伝えている、という方法を取っていますが、横ゆれ、立てゆれが大きかったかという、そんなことはなくて、そんな極端な意見は、なかなか大きな支持を得ないだろうという前提で切り捨てられた格好で、まとめたものを人々に伝えていたというところがあります。一番左の端にいるのは、実は私はけっこう極端な意見を持っていますよ。普通の人々が得るような人物とは全然違うところの意見を持っていますよという人。比較的近いそちらの情報を聞いているうちにだんだんこっちによってくるような現象が起きます。これで何が起るかという、社会の中でもたれる価値観の幅に大きな枠がはまっていくという現象を起こしてたのではないかと個人的には思っています。もちろん、そうでない人も、いるとは思いますが、そういう人もいました。そういうような時代があったと思えます。ところが今起きているのは右のような現象でして、真ん中に寄った比較的行儀よくまとまった情報の発信源以外に極端な情報の発信源というのがいくつかできてきて、これがまあ、いわゆるミドルメディア化して、そこそこの数の支持者を集めながら新たに情報発信するようになりました。そうすると、今までの中心によってきた人たちも端っこに納まってしまふ。どんどん真ん中からずれていってしまうようなことが起きるのではないかと、いう風に思っています。価値観の多様化がかならずしも悪いことではないという考え方もあるのかもしれませんが、少なくとも、コンセンサスを取るのが大変になります。民主主義は、最後にどれだけコンセンサスを得れるかですが、幅が広がると、これは大変になったというマイナスの影響があるのではないかなと。一つ、いい例として、武雄市図書館問題とい

うのご存知の方。けっこういますね。先ほどオープンデータの例で出てきた拠点、改革派と言われている樋渡さんという武雄市の市長さんがいます。ここは図書館の指定管理をツタヤに移行しました。これは、いろんな問題点があるという指摘がネットですでされています。少なくとも、最初言われたのはPカードを使うという話。これは、図書館、情報学をやっているかたもこのなかにはいると思いますが、貸し出しの能力が非常に大きな話をしていきたいが、それをひっくり返されるような話であると。世界遺産の献金プロセスも指定管理をするにあたって、公平性を保つためにいろいろ作ったシステムをひっくり変えるような話になったりしました。さきほどの先生の言葉を借りると、専門知から見た批判です。ところが、これが今のところ少なくとも、一般的な市民のみなさんには、全く響いていません。普通の民主主義の決定プロセスでいうと、これは前後されると。ところが専門的知識が入ってくると、あの批判がたくさん集まってきます。興味深い点だと思っています。私は、民主主義はそもそも情報がちゃんと管理されて、そのなかでうまく判断をしなくてはいけないのですが、話は、情報が全部オープンになれば、人が考えるようになるかといったら、そんな簡単ではなくて、価値観のフィルターを通したら自分が好きなところだけが見えてしまうし、人が社会のことを考える、さきほど先生のお話のなかであった、協力が必要だということ。ある種の徳が必要だということが響きましたが、そういうような時間が多くないということを考えると、開示されたからOKという話ではない。一方でさきほど私が申し上げた現象というのは、結局、ある種の民主主義がオープンなシステムではどんどんなくなってきている。安定・ボランティアなシステムになりやすい傾向を生んでいるような気がしています。最後に、武田さんからリクエストがあって、一応行政にいた立場として、行政がどういうことをやってきたのかという話。基本的に

いうと、何もうてない。少なくとも、総務省は、電気通信事業法を根拠にインターネットをコントロールします。ところが、電気通信事業法は、おもとは通信の秘密を守るということをやっていて、それをたどると、表現の自由、通信の自由という憲法にまでたどり着いてしまう。だから、そう簡単に表現や通信というものに対して、なんらかのコントロールがあたえるという方向には、議論が行かないようにできています。普通こっちはいかにないように。実はIPUのほうで決めているレギュレーションで、そういう規制をしたい国としたくない国と。日本はまっさきにアメリカと、規制をしたくない国に、ついたといっても立ち位置があきらかです。唯一の例外というのは、児童ポルノに関しては、決め合ったらいいくらいです。あれはつい最近行われた刑事訴訟の改正で、通信記録に対する保全要請が公式に出せるようになったというぐらい、ではないかという気がしています。とはいえ、今、犯罪捜査の側からすると、あまりにもネットにいる個人の力が大きくなったから、今のままだと、個人に警察のほうも振り回されるような事態になって、ある程度ブレーキをかけたいという欲求が、どうしてもあるわけです。その一つのコアになっているのが、匿名性の確保で、これについては今後も、もしかしたら議論がどうしても発生してしまう。ある種のプロセスをへた後で、ディスプレイミミみたいなことをやらなくてはいけないという議論があって、これが民主主義のある種の脅威というふうにあげられていくのかもしれないと思っています。

**遠藤** ありがとうございます。津田さん、庄司さんの話は視点の違う話だったかと思います。それでは最後に、保坂さんから、アラブの春について、お話を伺いたいと思います。

**保坂** 他の学会の会議で話をするのは、非常にアウェー感が強く、なかなか緊張するもの

です。私自身本業は、いわゆる地域研究で、とくにそのなかの中東地域を研究しています。アラブの春とインターネット、あるいはSNSとのかかわりについては、2011年ぐらいからいろんなメディアで言われるようになって、私自身もそれについて調べてきたつもりです。ただ、なかなか数字的な根拠がないまま、なんとなく、感情論的・印象論的なことが多い状態かなと、感じています。実際、同じ事象見ても、いわゆる中東研究者、地域の研究をする人たちと、メディアを研究する人たちとは、違うところがあるのではないかと、思います。

最初に、私の立場から話します。よく誤解されることがありますが、ここにいる皆さんはたぶん、情報のプロだから、そういうことはないと思いますが、しばしばメディアにおいて中東で独裁体制が打倒されたのは、インターネットのおかげであるとか、インターネットによって独裁体制が打倒されたとか、主張される方がときおりみられます。

しかし、中東研究者の側からみると、それは絶対にありえないと思っています。たとえばチュニジア、あるいはエジプトのケースを見てみましょう。なぜ、チュニジアやエジプトの独裁者が玉座を追われたかという、彼らの支持基盤である軍隊とか治安警察が独裁者に見切りをつけたから、つまり離反したからだといえます。そして、その結果としての、軍の介入も見過ごせませんし、イエメンの場合には、隣国サウジアラビアを筆頭とする湾岸協力会議（GCC）からの圧力が機能したケースもありました。

いずれにせよ、どの国の場合でも、インターネットによって扇動された国民がどんなに暴れようとも居座ることはできたはずで、仮に居座った場合はどうなるかという、今のシリア情勢が典型でしょう。あれはまさに居座ったケースです。これはどの国でも当てはまります。引導を渡すのはやはり従来の権力基盤を支えていた勢力（軍や治

安機関、金持ち国からの財政支援）や国外からの軍事攻撃（リビアのケース）だということができません。インターネットだけで、独裁政権が打倒されるという、特に中東のケースではないのではないかと思います。

ただし、インターネットが極めて重要な役割を果たしたことは、間違いありません。ちなみに、歴史的にみると、楔形文字や粘土板、パピルスなど中東は情報通信技術（ICT）の最先進国でありました。ただ残念ながら、3000年くらい前の話で、今は非民主的な国家体制のため、情報通信も欧米諸国にだいぶ遅れをとっています。

アメリカのフリーダムハウスというNGOが毎年、世界の自由度のランキングを出しています。正直中東にかんしては信用できるわけではないので、目安だと思ってください。2013年版によると、中東で自由な国は、イスラエルただひとつです。私の本業はアラビア語を使ってアラブ地域を研究することなので、イスラエルが一番上だということに関しては、非常に腹立たしい思いもあります。

それ以外の分類では「部分的自由」という枠があり、ここに数カ国入っているほか残りは全部「不自由」つまり「ノットフリー」に分類されています。数字でいうと、「7」が最低レベルで、東アジアでは北朝鮮がここに入っています。

この報告から中東諸国の多くが非民主的であることがわかります。歴史的にみると、イスラエルだけが唯一の民主国で、アラブ世界ではクウェート、レバノン、モロッコが比較的自由、それ以外は基本的に非民主的な独裁国家という分類になります。幸い2011年以降、アラブの春で体制が打倒されたチュニジア、リビア、エジプトでは成績が上がっていますが、それ以外は全部アウトということになります。

一方、国境なき記者団も国別のインターネットやメディアの自由度のランキングを毎年出しています。2012年版によると、インターネットの敵のなかに中東やイスラームの国ぐにがいっぱい入っ

ています。たとえば、アラブ諸国でいうと、バハレーン、サウジアラビア、シリア。これはなんとなくわかりますが、イスラームの国が非常に多く入っているのも注目すべきでしょう。

そういう地域ですので、インターネットの導入はなかなか進みませんでした。たとえば、サウジアラビアでインターネットが一般公開、つまりインターネットの商用利用が始まったのは1999年です。サウジアラビアは80年代からすでにビットネットに参加しており、研究機関レベルでは、国差的なコンピューター・ネットワークを利用してはいました。しかし、非民主的な国ですから、いきなりインターネットを導入するのは困難で、ずっと長い時間をかけてフィルタリングのシステムを構築して、それができた段階でインターネットを公開することにしたようです。

ただ、その一方で、インターネットが解禁されれば、中東やイスラーム世界でも様々な形でインターネットが人々のあいだに浸透していきました。特に9.11以降、その勢いに拍車がかかります。なぜなら、実行犯19人は全員アラブ人のイスラーム教徒、特に15名がサウジアラビア人でした。したがって、この事件はイスラーム世界や中東においても、大きな問題になったわけです。なぜ、中東出身の彼らがアメリカにたいして自爆攻撃をしなければならなかったのか。また、反対に、中東の人たちは、物理的な戦争やメディアによる非難も含め、さまざまな攻撃を世界中から受けるようになりました。そんな彼らなりの思いが、インターネットというメディアをつかって表現されるようになります。そのときに、最初に利用されたのが、いわゆる掲示板です。日本ではネトウヨということばがあるように、掲示板を中心としたネット利用者の右傾化が指摘されることがありますが、それと同じように中東では9.11事件以降、アルカイダのような反米テロ組織を応援したり、称賛したりする掲示板が盛んになり、それがほとんどテロリストじゃないかという人たちの議論の場になっ

ていくわけです。21世紀以降は、ジハード主義と呼ばれる過激なイデオロギーを背景にした専門の掲示板が無数に出てきています。例えばアルカイダなどのさまざまなテロ組織がそうした掲示板を使って、犯行声明を出すようになりました。

私自身、イラク戦争のころからずっと、某役所からの依頼で、インターネット上に散らばる過激派の声明やイデオログによる理論書などを探し出して、分析するという作業をつづけていました。そのなかにはイラクで人質になった人たちがテロ組織によって首を切られて殺される場面なども含まれています。

ジハード主義のテロ組織が匿名性の高い掲示板を利用するというのは現在もつづいていますが、最近になると、彼らもSNSを利用するようになってきています。たとえば、アルジェリアを中心とする北アフリカで活動するAQIMというアルカイダのアルジェリア支部のような組織がありますが、彼らはツイッターで情報を発信しています。一時期はフェイスブックも使っていましたが、ツイッターのほうが、規制がゆるいということで、過激なテロ組織の多くは、フェイスブックではなく、ツイッター、あるいはユーチューブをよくつかっています。

ただし、インターネットの普及率やSNSの利用率などマクロ的な数字をみただけでは、なぜこの国で革命が起き、あの国では起きなかったのか、その理由はよくわかりません。しかし、インターネットが社会運動で重要な役割を果たしたとされる事件が中東で起きたことは間違いありません。最初の事例がイランのケースです。

イランでは2009年に大統領選挙があったのですが、選挙に不正があったとしてイラン全土で大騒ぎになりました。このときに、西側のメディアの中心に、これは「ツイッター革命」であるという言葉が広がっていきました。それによれば、当時のイラン人たちはツイッターを使ってデモの情報を拡散させ、それがイラン各地にデモを波及させ

た要因となったからだということでした。また、たとえば、反政府デモに参加していたイラン人の女子学生のネダー・アーガー・ソルターンがまさにデモの最中に何者かに銃で撃たれて殺されました。彼女が倒れて、その背後から鮮血が流れ、それがどんどん広がっていくという文字どおり血なまぐさい動画が動画サイトに投稿され、世界中に拡散し、イラン政府に対する非難の声が各国で巻き起こったわけです。

ところが、当時イランではツイッターもフェイスブックもつかえませんでしたので、イランにはツイッター利用者がわずか100人くらいしかいなかったといわれています。では、その100人で「ツイッター革命」と呼ばれるほどの大騒動を起こせたのでしょうか。ここが今日の私の議論のミソとなるところです。

イラン国内では、非常に厳しいインターネット制限が課されています。したがってイラン国内で流れる情報は、ほとんどが非常に狭い範囲でしか伝わりません。ただ、若干風穴があいていて、そこから国外のツイッターやフェイスブックやユーチューブへと情報が流れていくのではないかと考えられます。これがさらに、例えばカタルの衛星放送ジャジーラなどに広がることによって、大きな情報の流れとして広がっていく。まさに拡散です。

ところが、ツイッターもフェイスブックも、そしてユーチューブも基本的にはイランではほとんど使われていない、あるいは使えない状況なので、大きな流れとなった情報がイラン国内にもう一度流入してくることは想定しづらいわけです。したがって、イラン国内での情報の流れは、SNSなどとは別の枠組みで考えるべきではないかと思えます。

そして、ここが重要なところですが、イラン国外にいるわれわれが見ているのは、まさにイランから流出し、国外でSNSによって拡散・拡大した情報ではなかったかということです。つまり、われ

われはイラン国外で膨張した情報をみて、いかにもイランでは全国で騒乱が発生し、今にも政府が転覆しそうです、ツイッターでこういう情報が広がっており、その情報はイラン人の大半が共有していますというふうに、もしかしたら勘違いしていたのではないかということです。

もしかしたら、イラン国内では、別の情報の流通の仕方があり、そちらのほうが主流なのかもしれません。同様のことはアラブ諸国でもいえるかもしれません。アラブ諸国のフェイスブックの普及率をみると、それ自体はそれほど高くありません。ただ、インターネットをやっている人たちの多くが同時にフェイスブックも利用していることは確かです。ただ、フェイスブックの利用者の年齢層は、90%以上が40代以下という非常に若い世代です。このあたりが非常に重要になってきます。

チェニアの革命では、革命初期のころに、チェニアで起きていることをウィキリークス革命と呼んだ人がおり、いくつもの欧米のメディアでそれが広がりました。たしかに、事件の直前に、ナワードというチェニアのブログのアグリゲートをするサイトが、チェニリークスという名前で、ウィキリークスに公開されたチェニアに関連する文書を暴露していました。ここで、在チュニスのアメリカ大使館の電報が暴露されていたのですが、そのなかで当時のアメリカの大使館は、ベンアリー政権が腐敗しているとの分析をしていました。これによって、多くのチェニア人が怒りを募らせて、この後に起きたチェニアの革命の中で、それが原動力になっていったのではないかとされていました。

しかし、これは明らかにおかしい。ロジックとしておかしいわけです。なぜかという、ベンアリー政権が腐敗、墮落しているのは、何もアメリカ大使館の電報によって知らされるまでもなく、チェニア人だったら誰でも知っていたからです。むしろアメリカ大使館の人たちはチェニア人にこれを教わっているわけですから、ウィキ

リースで電報が暴露されたことによって、人びとが体制の腐敗を知ったため、チュニジアで革命が起きたというのはいかなるわけでもありません。

ちなみに、革命の発端は、シーディーブージードという町に住んでいた若者が焼身自殺をはかったことにあります。それに怒った人たちが体制に対する批判を強め、やがてそれが革命として広がっていったことができます。シーディーブージードでのデモの様子は今でもユーチューブなどで視聴することができます。それらを見るとわかるとは思いますが、実はデモに参加していた人たちは意外なほど若くありません。割とおじさん、おばさんが多いです。正直いって、この人たちがフェイスブックやツイッターで集まってきたとは思えません。

チュニジアの騒乱の拡大の仕方を見てみると、チュニジアのほぼ真ん中に位置するシーディーブージードから、日ごとに同心円状に騒乱が拡大していったのがわかります。もちろん、この騒乱はチュニジア国内では一切報道されていません。チュニジアのメディアは完全に黙っています。したがって、暴動が拡大していくためには、何か別のメディアがあり、それによって多くの人たちが情報を知り、暴動が拡大していったという風に考えられます。

けれども、もし仮に、彼らがフェイスブックやツイッターを使っていたとするならば、シーディーブージードから同心円状に暴動が徐々に拡大していくのではなく、先にチュニスのような大都市のほうで暴動が起きたり、あるいは同時多発的に発生したりしてもよかつたのではないかと感じます。暴動がシーディーブージードを中心に地方都市に同心円的に感染し、最後にもっとも離れたチュニスに到達したことを考えると、ちょうど伝染病の拡大のように人から人へというかたちで、情報が広がっていったのではないかと想像されます。

例えば、携帯電話とか、口コミとかそういった

ものが情報伝達上では、非常に大きな役割を果たしたのではないかと考えられるわけです。実際、焼身自殺が起きたのは12月17日。翌日からシーディーブージードでデモが始まっていきますが、チュニジア政府が公式に国内で暴動が発生しているのを認めたのが、首都チュニスに暴動が到達した12月28日です。この日、ベンアリー大統領はテレビ演説で、情報が誇張されている、あるいは、外国のテレビ局が歪曲しているという主張しました。この場合の外国のテレビ局というのは、ジャジーラのことで、

確かに12月19日、20日前後ころから、焼身自殺を凶ったムハンマド・ブーアジージーやシーディーブージードといった固有名詞がグーグルでの検索の人気度で大きく跳ね上がっています。ただし、トラフィックではフェイスブックにしる、ツイッターにしる、ユーチューブにしる、必ずしも、有意の増加は見られません。このあたりはもう少し詳細な数字が出てくれば、より明らかになるでしょう。

もう一つ大きな問題点は、チュニジアの革命のそもそものきっかけになったムハンマド・ブーアジージーという若者に関する情報です。当時のメディアやインターネット上の情報によると、彼は大学を卒業したけれど、仕事が見つからず、失業中で、しかたなく家族を養うために露天商をしていたことになっています。しかし、露天商を営む許可証がないとか、いろんな理由で商売道具を没収されて、挙句の果てに、女性の警察官にひっぱたかれました。で、ブーアジージーくんは抗議のために市庁舎にいきましたが、相手にされなかったもので、市庁舎の前で抗議の焼身自殺を凶りました。これが当時、一般的に信じられていた事の経緯です。

実はこのほとんどが事実と異なることがわかっています。彼が焼身自殺を凶ったことは事実ですが、彼は大学を卒業していません。10代前半でもうすでに、学校をドロップアウトして、露天商の

世界に入っているで、完全にプロの露天商なわけです。その人たちを失業者と叫べたら、露天商に失礼でしょう。彼を殴ったとされる女性警察官は事件直後、捕まるんですが、結局、裁判の結果無実になりました。つまり、彼女はひっぱたいでも、賄賂を要求してもいいわけでは

つまり、ブーアジージーくんが革命の過程でヒーローとなっていくなか、それと反比例するかたちで、女性の警察官のほうは、独裁者であるベンアリー政権の手先というレッテルをはられ、メディアや民衆から激しい非難をあびることになります。しかし、結果だけを見れば、少なくとも女性警察官は、職務に忠実な、まじめな公務員です。むしろ、ブーアジージーくんのほうが、規則をやぶったということになります。

独裁体制が情報を隠蔽したり、嘘の情報を流したりするのはよくある話です。しかし、善良なはずの一般の人たちも当然のことながら同じように嘘もつけば、情報も隠蔽するということは忘れてはならないでしょう。もちろん、そのことが間違っているというわけではありません。新たにメディア上に構築された物語が大きな力を持って、人びとの共感を得ることによって、それが原動力の一つになっていったら、ということ。つまり、少なくともオンライン上で「革命」を進めていった若いチュニジア人たちにとって、ブーアジージーくんは、みずからの境遇を投影しやすい大卒の失業者でなければならなかったということです。

1月15日、ちょうどベンアリーが駆逐されたすぐあとですが、4月6日青年運動というエジプトの革命を率いていたと言われている組織がフェイスブック上で、1月25日にデモやりましょうという呼びかけをしています。これが、オンライン上にかぎっていえば、のちの革命の最初のきっかけの少なくともひとつじゃないかと思えます。

しかし、かならずしも盛り上がりが大きかったわけでは

ないので、反応はいまひとつというところでしょうか。もちろん彼らは25日のデモまでに、フェイスブックだけではなく、道端でパンフレットを配ったり、口コミだったりときまざまな手段を使って宣伝に努めていたわけ

ワーエル・ゴネイムはエジプトにおける革命のヒーローの1人です。彼が一躍ヒーローになったのは、彼が当局につかまって釈放されたあとで、エジプトの衛星放送のインタビューを受けていたときでした。革命の中で亡くなった人たちの名前を読み上げていく中で、彼は突然、嗚咽して泣き始めてしまいました。これが、若干停滞気味であった革命の流れのなかで、人びとに非常に大きなインパクトを与えたわけ。つまり、フェイスブックなどの情報はもちろん重要でしょうが、それにプラスして、あるいはそれ以上に衛星放送であったり、先ほどの掲示板や携帯電話であったり、情報ツールが中東では大きな意味をもっていたのではないかと。居間に置かれたテレビの影響力は依然として無視できませんし、携帯電話の中東における普及率は、日本と同じかそれ以上です。携帯電話のSNSあるいはMMS（マルチメディアメッセージサービス）によって人びとが情報を獲得し、またその情報を別の友人たちに流していたことは容易に想像できます。

もう一つ、最後に一点だけ、言っておきたいのが、テロの問題です。テロに関する情報は依然として、インターネット上にはやまほどあり、そのなかには、テロを扇動するような危険なものも含まれています。問題は、それをどのように処理するかということです。イスラーム世界のインターネットの掲示板には、例えば民主主義を破壊せよとか、多神教徒——そのなかに仏教徒も入ります——全員皆殺しだとかのヘイトスピーチが満ち溢れています。ところが、こうした掲示板の多くがイスラーム世界ではなく、欧米のサーバー上に置かれています。なぜなら、そこには表現の自由があるから。ジハード主義のテロリストや

デオログの演説が、イスラーム世界では存在できずに、報道の自由、表現の自由の名のもとに、民主主義的な体制のもとで保護されているのは皮肉でしょう。これをそのまま放置していいのかどうか。もし仮に、放置しておいた結果人が殺されるようなことがあった場合、どうなるのか。これらはきわめて機微な問題ですので、簡単に結論が出るものではないと思います。しかし、こうした過激な人殺しのための言説が自由の名のもとに守られるべきなのかどうかというのは、少し考える必要があるのではないかと思います。ちょっと時間がオーバーしてしまいましたが、私の話はこれで終わりです。

**遠藤** ありがとうございます。民主主義と情報、あるいはインターネットとのパラドックスにみちた関係を鋭く読み解いていただきました。以上で、ご報告は終わります。みなさんから、大変力のこもったご講演をいただきました。会場のみなさまも頭を整理したいのではないかと思います。そこで、10分ほど休憩をとりまして、そのあと、お二人のコメンテーターからコメントいただいたうえで、ディスカッション、ギャラリーとの対話を行っていきたいと思います。

(休憩)

**遠藤** それでは、後半を始めます。最初に高橋先生からコメントをお願いいたします。

**高橋** このシンポジウムの企画に担当者の一人としてかかわったということもありますので、このシンポジウムの主旨をふまえつつ、またさきほどの森先生の基調講演の内容も意識しながら、これまでの報告について若干のコメントと質問をしていきたいと思います。

最初に長めのスパンで振り返ってみますと、さきほどの講演にもあったように、福祉国家の行き

詰まりという背景があります。つまり、新自由主義改革の頃から意識されてきた慢性的な政治的、経済的な危機というのがあるわけです。景気の回復、それから社会福祉制度の安定的な維持というのは、つねに政治的、経済的な主要課題であったわけですが、政府はその課題の克服に慢性的に失敗してきた。言い換えれば、統治の失敗と呼ばれるようなことが起こってきたわけです。それを背景に、国民の間に慢性的に不満が充満してきました。本来やるべきことができていなければ、そこにはある種の政治的正統性の空白のようなものが生じてきます。その空白を埋め、間隙をぬうような形で様々な政治運動が勃興してくるわけです。何度か言及がありましたポピュリズムがその一例です。

もう一つの背景は、政治経済体制の選択に関わるイデオロギー闘争の冷戦終結後における収束です。日本の場合で考えてみると、ベルリンの壁崩壊後、興味深いことに社会党の政党支持率だけでなく、自民党の政党支持率も下がっています。もちろん、それと同時に起きていたのは、いわゆる無党派層の拡大であり、諸外国においては既成政党離れと言われたような現象です。既成政党が政治的な代理人としての役割を果たせなくなったときに、一体誰がその役割を果たすのか。そこに政治的な包摂の空白が生じたのです。その状況で、政治がマスメディアと絡みながら、「風」の政治、テレビ政治といったような現象をもたらしました。インターネットが本格的に浸透する前の段階、1990年代から2000年代初頭にかけて、従来型のマスメディアとの結合を基本とするメディア政治の頂点に位置したのがおそらくは小泉政権の時代であったというふうに考えられます。そういった変化を別の見方で見れば、利益配分主導のクライアント政治から改革主導のリーダー政治への変化と言えるかもしれません。昔ながらの表現で言えば、派閥政治vs小泉政治というような形で潮流が切り替わってきたわけです。そうした変化が起きてく

るところで何が起こってくるかと言えば、政治的なアジェンダというもの草の根の、社会の様々な勢力の利益を吸い上げて政治領域で調整するという形ではなくて、突然リーダーが現れてアジェンダを掲げるような政治になります。例えば、郵政民営化のような。上からアジェンダが降ってきて、一気に風が起きて政治が動くというわけです。それはある意味では、さきほど言いました空白を埋め、真空中に風が入りこむような形で起きてきます。いったんそういうムーブメントが起きてくると、人々から一定の認知を得て、そのリーダーは「民意を担うリーダー」としてたち現れてきます。果たしてリーダーが先だったのか、民意が先だったのか。それは、だんだんわからなくなってきました。

現在では、そういったアジェンダの設定やリーダーの出現をもたらす世論の「風」、政治的なムーブメントを起こすのに、従来型のマスメディアだけではなく、インターネットも関与するようになってきました。この問題を政治的な代表制や意思決定の問題として考えることもできます。民意による公式的な政治的意思決定は、もちろん選挙によって行われます。ところが、それとは違うもう一つの政治的意思決定過程が、メディアを介した上からのアジェンダ設定と民意による追認です。一部ではこうした意思決定のチャンネルを制度化してやろうという声も出てくるわけです。それは例えば、首相公選制のようなものです。面白いのは、中曽根政権時代や小泉政権時代にも、首相公選制が論議されました。最近では、橋下市長がこれに言及しています。そのような形で、政治過程の複線化というものが起きている。インターネットは、政治過程のこうした複線化に関与しており、かつその度合いは拡大していくのではないかと個人的には見えています。

さて、いま述べたような事柄を背景としながら、さきほど頂いた4つの報告について若干のコメントと質問をさせていただきたいと思います。

まず津田さんの報告です。津田さんの報告からは、多くの課題を含むとはいえ、まさにネット選挙の解禁によって、公式的な政治的意思決定過程にネットがいよいよ本格的に関与する道が開かれたことを実感しました。その実際の効果については評価がわかれるところかもしれませんが、大きな一歩を記したのではないかと考えています。おそらく時間とともに、政治家の側も有権者の側も、選挙期間中のネット利用に慣れてゆくだらうと思います。そこで一つ考えてみたい課題というのは、ネット上で繰り返される政治的なコミュニケーションをどのように可視化していくのか、という点です。つまり、自分たちが今まさに入り込んでいるムーブメントを可視化して、それに反省的に向き合う。そういうメカニズムをどんなふうに組み込んでいくのか、ということです。津田さんが作ったポリタスというものも、そうなのかなと話を聞きながら思いました。また、今回の選挙のあとに、一部のメディアでは、ソーシャルリスニングの手法でツイッターの分析結果などを出していました。たとえば、ツイートでアベノミクスがポジティブにつぶやかれているのか、ネガティブにつぶやかれているのか、その割合の違いを時系列で分析するといったものです。そうした形で、自分たちが関わっているトレンドやムーブメントを少し突き放して試してみる。そのための装置も新たに整備していく必要があるではないかと思えます。津田さんにはそのあたりについて、今後の構想、あるいは発表のなかで言及されなかった例がありましたら、教えていただきたいと思えます。

それから上原さんの報告に関しては、個人のインターネットによるエンパワーメントということに着目した話でした。まさに、横に流れているとおり、ネット世論と相互作用なしには、政治もマスメディアも動くことができない時代になった。実はそこにも、さきほど申し上げた公式的な政治的意思決定過程と、ネットを媒介とする意思決定過程の複層化があるのではないかと見ており

ます。さきほどの武雄市の図書館の例をあげておりましたが、大変興味ふかい例で、まさに例の申し上げた視点に当てはまっていくのではないかなと思います。そこで、上原先生には、さきほどのお話しでは、少し、警戒感を持っているような形で話をしていましたが、今後、両サイドはどのように絡んでいくのか、そのあたりの見通しを。民主主義が不安定化がますます進んでいくのか、何らかの形で、両方の流れがある関係性を構築して、実現するのか、そのへんの見通しをお伺いしたいと考えています。

それから庄司さんの報告に関して。オープンデータの構想ですが、この話はまさにご報告から明らかなように、ローカルなレベルからグローバルなレベルまであらゆるレベルにインパクトをもつお話ではなかったかというふうに思います。そのなかで、データに基づいてさまざまなアジェンダをあげていく、これは地に足のついた現場からアジェンダをあげていくということで、草の根的な運動の強力なツールになりうるのではないかと考えました。さきほど上からアジェンダが降ってくるといった話もしましたが、それに対するある種の抵抗として、オープンデータが威力を発揮する局面というのがあるのではないかと考えています。オープンデータに基づく下からのアジェンダ設定とポピュリズム的な上からのアジェンダ設定の関係という問題です。前者のアプローチをどのように政治的な意思決定過程に接続させていくのか。一方では、機能しない政府を突き放して、現場で自分たちでやるんだという形もありえますし、他方では両者のバランスをうまくとっていくという形もありえます。そのあたりについての構想というか、戦略についてお尋ねしたいと思います。

それから最後の保坂さんのご報告について。日本社会において、あるいは欧米も含めた先進国においては、ネットの動員力、あるいは喚起力というのはほぼ神話化されているとっていいほど強

力なものと認識されているわけです。その例として、しばしばアラブの春の話が出てくるわけです。このテーマは、学生たちの間でも非常に人気のテーマで、私のゼミの学生も、喜んでそれをとりあげて発表することがあります。ところが、少し勉強するとだんだん困った顔をしてきます。どうということかという、ツイッターはすごい、フェイスブックはすごいと思って調べたら、エジプトの場合ですと、結局のところ軍がデモ隊側についたのが大きかったのではないかと言い出すのです。そういう考えに学生はだんだん傾いていくわけですが、最初はわからない。でもそれは、大事な問題を含んでいます。つまり、フェイスブック革命やツイッター革命というキーワードを通して、われわれは何を見ているのか、何を見ていたのかということを考えさせられるからです。今回、企画者の1人として、保坂さんに来ていただくことで、われわれのある種の自明化されたリアリティに冷水を浴びせかけていただきたいという狙いもありました。まさに、いろいろと現地の実態に即した示唆的なお話を聞かせていただきました。そこで質問としては、アラブ社会の今後についておたずねしたいと思います。アラブ社会がこれからどう変わっていくのかは、現在も混乱のさなかであって、読み取ることは難しいかもしれませんが、ですが、いわゆるアラブの春を経て、ネットと従来型のマスメディアの関係はどうなるのか、中長期的に見てアラブ社会に変化の芽は生まれているのか。これらの点について補足をしていただけたらと思います。私からは以上です。

**遠藤** ありがとうございます。続けて前嶋先生からコメントをいただきますでしょうか。

**前嶋** 前嶋と申します。私はアメリカ政治が専門です。分析も基本的には参与観察的な感じで選挙を見たり、マスメディアの言論を見たり、政治運動、最近だとオキュパイと一緒に並んだり、一週

間ぐらいまえに、シリアの学生運動の人と一緒に歩いたり、そんなことをしております。まず今日の4人の方のお話、とても面白かったです。津田先生のお話、クラウドファンディング、庄司先生のオープンデータや、民衆運動。保坂先生のアラブの春の分析。それぞれの方々にコメントと質問をしていこうと思っています。まず、津田先生のお話の中のネット選挙ですが、2012年のアメリカ大統領選挙も2013年の日本の参議院選挙もネット選挙という観点から見ればとても不幸といったら言い過ぎでしょうか。何が不幸だったかという点、日本については、そもそも今回は盛り上がるはずがないです。というのも、安倍政権を追認する選挙だったです変化を生むようなものではないときはインターネットの選挙運動が解禁されたとしても、盛り上がるチャンスがなかなかない。その意味でアメリカの選挙と比較するのは難しい。しかし、小泉郵政選挙や、民主党の政権交代のときにネット選挙が解禁されていたら、その「効果」も絶大と喧伝され、たのではないかと思います。アメリカの不幸についてですが、そちらの方も変化を求めた選挙ではなかったことが大きいと思います。2008年アメリカ大統領選挙では選挙、世の中を変えるようなイメージを持ったオバマ用のような候補者が出てきて、それを最大限に活かすような革命的な戦略として、インターネットの本格活用をオバマ陣営が展開しそれでネット選挙の重要性が世界中に認識されました。しかし、2012年の選挙、ずっとアメリカの選挙を現地でも見ておりましたが、本音を申しますと、ものすごく見ててしんどかった。選挙ボランティアの人たちと歩いていたり、オバマ陣営の選挙拠点に行きましたが、全く盛り上がらない選挙でした。オバマは「変化」の大統領ではすでなく、非常に党派的な大統領で、民主党支持者からは支援は多いのですが、保守側の心に訴えるようなことができない。いわゆる中道も選挙ではとるのが難しく少しでもなびきそうな無党派的な有権者を徹底的にデータを

使って割り出して、, なんとかして説得して勝っていく。ビックデータ選挙といわれておりますが、オバマ陣営は2012年選挙では結局はデータを無理強いして何とかリベラル派と中道派を固めたにすぎない。いわゆる選挙産業の成長もこれまで以上でした。共和党の候補だったロムニーの陣営も同じことを考えたわけですが、陣営が進めたOrca計画は技術的な問題でうまくいかなかった。いずれにしても2012年選挙の悲劇は、本当に専門化、今アメリカの選挙、データ化と専門化、極まってしまった点です。ののですが、見ていてわくわくしない。息が詰まるような感じがすごかったです。これに関連して、津田先生への質問ですが、まず専門化についてです。日本のなかでもかなりの専門化の流れがあると思うんですが、アメリカの方向へ進んでいくのでしょうか。アメリカ的な選挙の専門家、選挙参謀がわっと増えて、選挙が動かされていくようになっていくのかどうかについて津田先生のご意見をお聞きしたいです。次に、ネット選挙が向かう方向性についてお聞きしたいです。「インターネットが世の中を変える」という「変化仮説」と、オンラインじゃなくてオフラインの選挙がそのままオンラインに転化されていく「正常化仮説」の二つがあります。津田先生のお話を聞いていくと、「変化仮説」を支持なさっているのかと思います。いかがでしょうか。次に、庄司先生への質問です。オープンデータ運動は、民衆的な運動なのですがマーケットエコノミー的なものとの親和性もあるほか、オンラインの自由とオープンデータというのは政治運動となっているのではないかと。それについて、先生はどう思われますでしょうか。二つ目は、今日、森先生のお話で特に、アソシエーションの話しがいくつかありましたが、例えば、オープンデータ運動。リカバリードットコムなんていうのは、反対運動もありまして、反対のアソシエーションがあつて、オンラインで戦ったりもします。これについてコメントいただければ幸いです。最後に保坂先生の話。われ

われはいかに、アラブの春という言葉、ジャスミン革命。あの言葉に実だまされているのかというのを実感した気がいたします。質問は二つあります。一つ目は、衛星放送に飛び火して、何らかの形で他の国際世論あるいは、自分たちの国民にも影響したとするなら、その中でソーシャルメディアはどのように関連したのでしょうか。国際世論が反アラブメディアを動かしそれが最終的にアラブの人たちを動かしていくとするならば、衛星放送とソーシャルメディアとの複合メディア的な提携があって、何か影響しているのではないかと思います。それについて、コメントをいただければ嬉しいです。もう一つは、アメリカ側が仕掛けている「影のインターネット」というものについてです。簡易型のインターネット接続ルータのようなもので、スーツケースをあければ一定のエリアではインターネット接続することができる。影のインターネットというか、アメリカのインターネットを使った民主化について、どのような状況なのか、お聞きしたいと思います。

**遠藤** ありがとうございます。それでは、津田さん、お二人のコメンテーターからのご質問にお答えいただいてもよろしいですか。

**津田** そもそもなぜポリティクスという政治メディアを作ったのかというと、これはメディアの問題でもあります。日本の報道は政局に偏りすぎていると感じていました。国内の政治部の記者と話していても、本当は政策についての記事を作りたいが、数字が取れない、部数が取れないからと、自嘲的に言う記者の人が多。僕は、それは少し違うのではないかと思います。例えば池上彰さんは政策の解説を非常にわかりやすく、簡易な言葉でやっていらっしゃいますね。わかりやすく話すことで、抜け落ちるようなことももちろんあるかもしれないのですが、少なくともこの前の選挙特番で、民放では一番数字を取っていましたし、

池上さん自身その辺りのことは十分承知の上でやってらっしゃいます。また、選挙の際にネットを利用する人が今後増えていくものと仮定すると、政党政治を見て投票するのではなく政治家個人を見て投票したいというニーズが高まってくるはずだと思いました。たとえば「この党は嫌だけど、この政治家は信頼できる」といったことです。あるいはその逆のケースもあつたりするでしょう。その人そのものやその人が実現しようとしている政策で判断するということができれば、より望ましい政治環境になっていくのではないかと信じています。ただ、問題は政治家で人を選ぶといったときに、良い材料になるような政治家のデータベースが、ほとんどない。データベースというと国会要覧やYahoo! みんなの政治を思い浮かべる方も多いと思いますが、ほぼプロフィール的な情報しか書かれていないんですね。世の中で話題になっているいろんな問題について、この政治家がこの問題に詳しいといったことや、評判は悪いがこの問題についてはまともなことを言っているんだというような多面性を見せた方がいいと思いました。もともと政治家は多面的な存在ですから。そういうサービスができないかと思っています。最近注目されたNYタイムズの記事で、オバマやロムニーの発言内容をマッピングするというサービスがあつたのですが、そこから着想を受けて政治家の発言を一通り見てやりたいと思ったのもあります。庄司さんの話と関わってきますが、オープンデータやデータジャーナリズムと言われているような発想が根源にあつて、国会での発言、テレビでの発言。新聞、雑誌。いろんなものをできるだけ集めて見ていくと、この候補者はテレビに出たときに意外と面白い発言しているな、とかいうことがわかつたりするんですね。今後はこのメディアを大きくしつつ、そこで取り上げている情報が個人研究みたいなものと結びついたり、あとは単に政治家を選ぶときだけに利用されるのではなくて、先ほどリアルタイムパブリックコメント

の話をしました。たとえば今だったら、自民党の秘密保護法案改正案が大きな焦点になっています。役所だったらある程度、透明化されていますが、自民党の部会の中は全然わからないので、この問題だったらこの政治家が詳しい、ということがわかると懸念を表明しているユーザーがその政治家に直接質問ができる——そういうことをやるようなサービスを作っていきたいなと思っています。僕は『ウェブで政治を動かす！』という本を書いてるくらいですから変化仮説の方ですが、もう一つ、選挙制度についていうと、実はアメリカと違って日本で政治をやるには不便なことがいくつもあって、特に衆議院が小選挙区制である以上は、特に地方に行けば行くほど、ネット選挙解禁の影響は得られないだろうというのがまずあります。そして、今回のネット選挙解禁を見て、さきほどの動画が優位だったという話とも関わってくるのですが、意外とデジタルを使ってもどぶ板だということなんですね。デジタルを使って、これまでのどぶ板的なことをどれだけ効率化していくのか。先ほどは簡単にしか触れませんでした。面白かったのが共産党なんですね。政党で組織力があるところがやっぱり強かったんです。共産党が今回、ツイッターで開設していたアカウント数が一番多くて、ツイート数も一番多いんです。比較的双方向性のやりとりもきちんとしていて、そしてネット選挙という意味では、東京選挙区が一番面白かった。東京選挙区は吉良さん。彼女が若くて可愛い女性だったからというのがありますが、従来とは違う層を呼び込んでいて、もしかしてネット選挙が解禁されていなかったら、吉良さんの順位は変わっていたかもしれません。そして更にもう一つ。既に何回も名前が出ている三宅洋平さんや山本太郎さん、彼らの政治家としての資質や政策の内容は抜きにして、彼らにはネットで勝手連というのが出てきています。世の中で言われている3バンと呼ばれている地盤、看板、鞆。この3つの要素がないとなかなか議員になるのが

難しかったものが、あのあたりの候補者についてはツイッターなどで自然とクラスタみたいなのができていて、その人たちが応援を始めるんですね。おそらく、彼らはそこまで大きな金額の選挙費用はかかっていないと思います。そういう「議員のなり方」という意味では、現状変化の数としては少ないけれども、変化の単位としては、割と大きなものなのではないかなと感じています。以上です。

**遠藤** ありがとうございます。それでは続いて庄司さんお願いします。

**庄司** トップダウンとそのへんの活動とどう絡むのかという話ですが、今の時点ではデータを持っている行政の各部署の方々は、出すことにほとんど意義を感じていないわけです。出して間違っていたら責任を取らないといけないのではないかと非常に守りに入っています。その気持ちもよくわかります。だから、トップダウンの力がないとオープンデータというのは進まないだろうと思います。実際、アメリカとイギリスもそうですし、他の国においても国内の有名な鯖江市や千葉市においてもトップダウンが強く働いているというケースが多いです。そして、データが出てくると、ばらばらな形式や言葉が違うことやいろんな問題が起こってくるので、なにかのイニシアティブを取る人たちが必要だと思います。実際に波及効果も含めて5.5兆円と経済効果が言われていますが、それを生み出すのは民間がどれだけできるかにかかっています。民間のクリエイティビティがあるのか、面白いものが出てきたときに応援していけるような、資金を集める仕組みがあるのか、そういった社会的な力や知恵が問われると思います。これに関しては、アメリカでオープンデータの活動をいろいろ支援している、サンライトファウンデーションという団体があります。そこに2009年、オバマ就任の直後に行ったときに、オー

ブンガバメントとは新しい社会契約を作っていくことだということをラボの人たちが言っていたのがすごく記憶に残っています。私も「ネットワークとしてのガバナンス」など、いろんな概念を出しましたが、やはりこれは政府と国民の新しい関係づくりをしているのだらうと思います。それから、新しい冷戦というすごく興味深いキーワードをいただいてドキドキしました。財政に関するデータを出しましょう、ランキングで評価していきましょうとなっていくと、必然的に比較が必要ですから国際的にデータの扱い方が統一化されていきます。そこから、データを作るという業務にも、標準化の力が働いていく可能性があります。これは冷戦というよりは、帝国主義ではないかという話をしたことがあります。誰が主導しているかというよりは、何となくそちらへ向かっていくという動きとしてあるのではと思います。先ほどG8のサミットを紹介しましたが、今回のサミットのテーマがタックス、トレード、トランスペアレンシー、三つのTといいました。この三つ目のトランスペアレンシーがオープンデータという言葉方をしていたのですが、実はタックスの問題もグローバル企業の租税回避を把握するために情報の共有を透明化しましょうという話でした。また、トレードの話も途上国における、自然資源の収奪を防ぐために、情報共有、透明化しましょうという話であったりします。したがってオープンデータも実は、正義のためにやっているのか、もしかしたら何かの利害のためにやっているではないか、という問題意識はあります。そして、美しい話ばかりだけではないなという感じがします。日本は、今は世界最先端になるぞとってデータを公開する数を増やすんだとやっていますが、例えば日本政府は日本が強いところである防災のデータを世界にさきがけて公開しつつ、世界で同じようなやり方でやっていきませんかというような働きかけをしていく必要もあります。そうすると、世界的な動きになると思います。そういう駆

け引きが後ろにあるのではと思います。最後に、グループごとの活動の話ですが、例えば放射線量のデータが出たときに、ある数値をめぐって安全と思う人、安全ではないと思う人たちが戦うわけです。どちらの立場もデータに基づいて議論をしたいので、データを出せということである意味合流していくときもある。それからオープンデータに関する活動というのは、非常に色んな分野に広がりを見せています。津田さんが言っていたデータジャーナリズムの部分で進めていきたいという人たちも出てきているし、芸術文化コンテンツ、著作権の分野でこうした活動を広げるための制度設計をしていたり、教育に使う、あるいは社会課題の対応の素材として使うのだというところに力を入れている人たちもいる。地図をつくるため、あるいは、小さなアプリをたくさん作るなど、いろんなグループがいます。利害が絡んでいるかもしれないし、興味関心が広がっているのかもしれませんが、いろんなグループが生まれてきている。一種の社会的な組織が政府と個人の間でたくさん生まれてきている。それらが相互作用している。そういう状況です。とりあえず以上です。

**遠藤** ありがとうございます。上原先生お願いします。

**上原** 高橋先生から、意思決定過程が多層化しているなかで、うまくからんでくることがあるのか、という話ですが、私は政治的な過程という意味ではなく、世の中として価値観の多様化というのは、流れとして止められないから、全体の幅が広がると、どうしてもコンセンサスが足りないということだけを言ったので、意思決定過程というのが多層化しているという話は、解決の道があると思います。津田さんのお話にもありましたが、政治とネットのかかわりがタイトにならないと難しいと思います。特に、地方政治になると、政治家のみなさんが専門知を生かす機会があまりないという

大きな問題を抱えていて、これの解決にネットがかかわるかもしれない。今はネットと特に地方政治、特に地方議員のみなさんというのがまだまだ遠いところに来る場合が多いので、それはまだうまくかみ合っていないかもしれませんが、今後、もしそういうところの専門知を選べるチャンネルとして、手近にみなさんが使い、ネットとコラボレーションがそれぞれの政治に生かせるようになれば、今の矛盾した構造は変る可能性があるかもしれません。しかし、そのためには一つ条件があって、直接の民主主義に一番必要な票を持っている住民の人たちが専門知を加えた投票行動をしなくてはいけないという問題があって、そここのところが解かれるかどうかカギだと思います。それから石橋先生が言った価値観というのがこれからどんどん多様になっていく。例えば、選択的接触で、ばらばらになっていくのではないかという指摘に対しては、もしかしたら、なだらかにつながっていく部分もあるので、もう少し薄く広く広がるようなイメージになるのではと思いました。しかし、これも、私はどちらかというと、薄く広くというのに対しては、悲観的です。どちらかというと、受けて側の能力は非常に大きなカギになっている。ある程度リテラシーがある人は、全ての情報を批判的に見て、ある程度検討ができる人がいる一方で、先ほど言ったように、自分が得たい情報だけをを得ようとする人というのは、加速的にその情報を得ようとしてしまう。例えば、いくつかの例をよく挙げますが、ある時期よりもあと、学生の薬物問題、麻薬問題が大きくなったのですが、これは一つネットが大きな働きをしています。いわゆる大麻はたばこより安全だという話はネット探すとすぐ出てきます。それにとらわれてしまうと、その人たちはそれをずっと追っかけるようになってしまって、ある種の落ち込みが発生する。そうしてしまうと、大麻みたいなものもいいものになってしまう。リテラシーが大変大きなカギになっていますが、そういう意味で、価値観を極端

なところに落と仕込む働きがどうしても働くので、まだそこに関しては残念ながら悲観的になっている。これをひっくり返すには、それぞれ教育みたいな、リテラシー教育を広めていくしかないのかなと思います。それが私の答えです。以上です。

**遠藤** ありがとうございます。それでは、保坂先生、お願いします。

**保坂** まず、アラブ社会の情報通信に関してですが、私は、厳しい規制に風穴が開いたと考えています。したがって、なんらかの形で変化があると思っています。独裁的な体制が多い中東では、インターネットを政策として勧めれば、独裁政権が揺らぐ危険性を伴うことになります。

もうひとつ、この問題で重要なのは、森先生が貴重講演で触れられた識字率の問題だと思います。エジプトやイエメンは特に識字率が低く、60~70%だと思います。つまり、30~40%の人は字が読めないわけですから、インターネットで情報を得る、それに動員されるということから、初めから遅れているわけです。かれらが何によって動員されるかということ、基本的にはさきほど言いました携帯電話であり、衛星放送であり、ラジオ、テレビ、こういったものが依然として重要です。しかし、今、字の読めないこの層が社会からフェードアウトしていった段階では、インターネットの役割は、さらに拡大していくと思います。

当然中東の独裁諸国はそれに対する対策を考えていますが、一番極端なケースとしては、中東では、ハラールなインターネット、ハラームなインターネットという言い方をします。ハラールというのは、イスラーム教徒が食べていい、使っているものということですが、その反対がハラームです。つまりイスラーム教徒に全く害のないようなインターネット、ある意味巨大なイントラネットを作る。国単位で作る。こういうようなことまで、

まことしやかに流れているわけです。

ただこの場合、中国みたいに自前のツイッターもどき、フェイスブックもどきを作れる技術力があるのであればいいですが、残念ながら中東にはその力がない。実際、中東のインターネットの人気サイトのランキングを見ると、上位ベスト10がほぼアメリカのサイトになっています。日本もそれほど変わらないと思いますが、この状況は考えるべきではないかと思っています。

もう一つ。衛星放送を利用した国際世論の影響の問題ですが、衛星放送、国外のメディアに対する影響を考えるともうワンステップあって、ディアスポラの存在です。たとえば、チュニジア人のコミュニティはフランスを中心としてヨーロッパ各地にたくさんあります。ディアスポラがいったん国内から出てきた情報を吸い上げてそこで話題にすることによって、メインストリームのメディアに取り上げられる。こういうパターンが次にくるのではないかと思います。

国際世論を気にする国、つまり西側からの援助を欲しが国は、エジプトにしる、チュニジアにしる今回の革命で体制が転覆してしまいました。彼らはかたちだけでも民主化を推進しなければならず、その一環としてインターネットにしる衛星放送にしる厳しい規制を科すことは難しく、そこから情報の風穴があいたことは先に述べたとおりです。

ところが国際世論を全く気にしない国はシリアにせよ、イランにせよ、自国の市民をどれくらい殺そうが、たいして気にしていないようにも見えます。その問題とまさに、アメリカのインターネット政策との関わりが出てきます。

特にアメリカの対中東政策の柱の一つに、インターネットの自由が置かれていることは間違いのないと思います。国務省のサイトの中でもインターネットの自由が柱の一つとして挙げられています。

ただ、アメリカ側から見ても、国によって対応

策が違ってきます。リビアに関していうと、NATOを含む軍事介入を許可しました。しかし、バハレーンに関しては、様子見です。バハレーンで仮に体制が転覆すれば、近隣の産油国にも影響が出る可能性があるのですが、ほとんど口で非難するだけで何もしない。起きている状況はほとんど変わらないけれども、国ごとによって対応の違いがでてくるわけです。8月末に安倍首相がバハレーンを訪問しました。これはつまり、バハレーンの現体制を日本が容認したということでもあります。バハレーンで今現在、デモを起こしている人たちにとって、日本政府の対応はどのように映るのか、ということも考えておく必要性が出てくるのではないかと思います。以上です。

**遠藤** ありがとうございます。たいへん濃密な答えをいただきました。引き続きまして、ギャラリーからの質問ですが、たくさんいただきました。すでに、講演者に渡していますが時間に限りがありますので、全ての質問に答えることができるかわかりませんが、宜しくお願いします。

**津田** 実際にネットだけで三宅洋平さんに票が入ったわけではないだろうという話があったのですが、17万票のうち、どれくらいネットや動画が得票につながったのかについては、正直わかりません。ただ、エピソードとしてご紹介したNHKの政治部のデスクの話で、彼があきらかに泡沫だと思っていたのに後半ものすごい追い上げを見せて、こんなことは今までになかったという風に語っていたことから、おそらく相当ネットの力が大きかったのだと予想されます。あと、これは本質的な事柄ですが、彼らが良かったのは、渋谷の駅前で選挙フェスをやったことなんですよ。渋谷の若者が沢山歩いているところで、選挙活動という点でいうと道路交通法的にはグレーだけれども、渋谷駅前を借り切って、音楽を流して、歌いながら選挙演説をやったんです。こんなミュー

ジションが政治に興味を持ってやっているんだ。ここまで政治は身近になるというのを、通りすがりで感じた人もいたでしょう。また選挙フェスに人が集まっている、その動員の様子がソーシャルメディアでシェアされて、そんなこと今日一日やっているんだったら、渋谷に行くついでに見てみようかな、という風に思わせたところがあったみたいなんです。これはまさに、最初の頃にお話した「演説動画を見てその候補者の話し方や熱意に心を動かされる」ことそのものです。あと、その他の質問で、東京選挙区で丸川珠代さんがネットを一切使わず圧勝したのは自民党が強いからで、ネットだけではまだまだ勝ちにくいということなのでしょうか、というのがありました。メディアでいうと、圧倒的に強いのはテレビです。様々なメディアの中で、ネットはやはり限定的な影響をもたらすだけであろうという話がまず一つ。参議院の全国比例区というのは、党によっては5万票くらいが当選ラインです。おそらくネット選挙だけでは、100万票を動かすことはできないだろうと思うのですが、5~10万票くらいは動かしていくことができるだろうということが証明されました。そこで当落に影響が出てくるのではないかと思います。最後の質問で、ネットというのは少数の意見に光があたる装置として希望がありますが、それが社会変化にまで至るのでしょうか、というのがありました。これについては僕自身、ネットに希望を見ている側の人間なのですが、なかなか世の中変わっていかないなと、正直思います。ただ、個人的に今、日本社会に限定していうと、若くて優秀な人が世に出る速度が早くなっているという実感があります。たとえば、昔だったら才能があっても40か50にならないといろんな意思決定に携われなかったと思うんですが、今は本当に優秀な20代、30代の若者が社会企業していきなり注目を浴びるといったことも増えていますよね。そういう有望な若者がいたときに、どんどん世に出ていけるような仕組みをつくって、それが

社会変化につながるというなと思っています。

**遠藤** ありがとうございます。山本太郎さんはもともと知名度がありましたが、三宅洋平さんは必ずしも知名度があって選挙に出たわけではないのに大きな反響を引き起こした。その意味をきちんと考える必要があると、私個人的には思っています。では続きまして庄司先生お願いいたします。

**庄司** 必要なリテラシーと合わせて情報弱者はどうすべきという質問をいただきました。今日私がお話したようなデータを政治、あるいは地域のガバナンスのなかで生かしていくという話の場合、パソコンが使えるということがイコール情報強者というような世界ではないと思います。必要なリテラシーということにつながるのですが、データジャーナリズムの世界も、ニュースの価値を見出す人、データの分析をする人、それをデザインする人などによるチームプレイになってきているというふうによく言われるらしいですが、たとえば、地域レベルでの民主主義も同じで、異なるいろんな属性を持った人と対話をしたり協力したりするようなことがリテラシーというか、能力として必要だと思います。分業に参加していくことが必要だろうと。だから、広い意味でのリテラシー能力をつけなくてはいけない。狭い意味でのデータ分析能力をつけなくてはいけないということではなくて、むしろ色々な人と対話して協力できるかどうかというマインドの問題のほうが大きいかなと私は考えています。以上です。

**司会** ありがとうございます。情報化というとPCや携帯の話になってしまいがちですが、マインドというのが言えて妙だと思うのですが、そういったものに関するリテラシー、エンパワーメントというのが考えられるというなと思っています。それでは、続いて上原さんお願いします。

上原 私も4枚ほど質問紙をもらい、そのうち3枚がかなり似た話なので、まとめて答えたいと思います。情報の質の問題です。田中先生のほうから情報の質の向上のためには、どういう手段が、というふうにいただいて、発信される情報に対して、何かコントロールができるとは思っていません。多様化する中で受け手がどうやってがんばるという話に落ちていくだろうというふうに思っています。そのうち、情報の質というのはどうやって動かされるのでしょうか。情報の受け手はどういうところに気をつけないといけないかと質問を受けていますが、リテラシーは大きな軸になるなかで、教えていかななくてはいけないのは、情報の見分け方ですが、一つ使えるのは、集合知の問題で、それぞれ情報が得られるたびに、そのもととなったものを探していく。ソースができるだけ、多様であるけれども、同じ結論であるものを信じることや、信頼できるソースというのが出てくるなら、それを信じるというのがありえるのかなと思います。集合知と信頼できる情報源をいくつか持つことで、最後は自分のなかに真実というのを持つことだと思います。これはできれば、科学リテラシーみたいなものですが、サイエンスは基本的な知識で、これは揺るがないだろうというものから、演繹して行って、どう考えてもおかしいというものは自動的にはじける能力というのは、ある程度つけていくようにしないと、非常にひどいものが広まりがちになる。いわゆる放射能に関することは、それで削れる話があるはずですが、なかなかそこにたどりつかないのは、リテラシーが広まらないといけないというふうに感じています。専門知の話に関して、田中先生から図書館のケースで、武雄市の図書館で、専門家による知が良質な情報だったでしょうかというような指摘があったのですが、たしかに、普通の一般の住民が何かチョイスをしようとするのに対して、あの専門知というのは響かないと思っています。図書館というのは、一体どういう成り立ちになっている

のか、その点、図書館の自由というのが、どのように打ち出されてきたのかという話なしにTカードの話を理解することはできないと思いますし、そもそも図書館と貸し本屋は何が違うのかということに対して、スパッと答えられるという知識がなければ、あの話のおかしさに気がつかないと思っています。普通の判断すると、ああなってしまうだろうなという気がしています。それに対して、アゲインストですが、私はあの話から何か展開があるとすれば、あれは図書館ではない。図書館でないとしたら、図書館に与えられたいろんな特権は認められるべきではないということを経利者、具体的には出版社の人たちが言い出すか、というのにかかってくるのではないかなという気はしています。要するに、無料貸し出しはやってはいけませんよ、あれは図書館ではないから、ということを出したときに、なにかが変るだろうなというふうに考えています。それから、アベ先生から、通信の秘密、表現の自由と匿名性というのは、必ずしも、絶対的な関係ではないと思いますかという、非常に短く深い質問を受けました。まず匿名性と表現の自由に関して言うと、そもそも表現の自由と匿名性の自由の関係というのは、匿名性なしには表現の自由が保てないということにあったのですが、それは状況が変化していると思っています。それこそネットによって個人がエンパワーされたと思っています。昔は匿名でなければならぬのは、勝手なことをしゃべると、目をつけられて何かやられるのではないかというところから始まったのですが、今は、これだけ個人がパワーを持ったのに、そんなに強く恐れるのかという感じが、少なくとも民主主義国家の中ではあるような気がしていて、それが少し感じが変っているような気がしています。通信の秘密と匿名性というのは、少し違う話で、それはプライバシーに大きく関わる話なので、通信をしたときに一般的に匿名性は守られるべきだという状況というのは、一般論としては通じないと思ってい

ますが、通信の秘密のなかに、むかし検閲の禁止の文脈のなかでは、状況が変わってくるだろうなというのが、私の答えになっているのでしょうか。以上です。

**遠藤** ありがとうございます。それでは、保坂さん、お願いします。

**保坂** ヘイトスピーチや児童ポルノの無制限に流しつづけることの問題を指摘しましたが、それに対してどのような対応をすべきか、考えがあればお聞かせくださいということですが、すいません。全然考えていません。私は中東が専門なものですから、いろいろな部分で日本の基準と違ってくると思います。例えば、児童ポルノに関しては線引きが可能だと思いますが、それ以外のポルノに関しては基本的に全部ダメという国が多いと思います。

しかし、そうした国にあっても、技術とやる気がある方が、政府が課したフィルターを回避して、ポルノを楽しんでいるという現実があります。そうなったとき、果たして児童ポルノだけ、別にすることができるのか、という技術的な問題はあると思います。

正直いって、表現の自由のもと、何を言ってもかまわないという現状に関しては、憂う気持ちはあります。しかし、それをどのように規制するべきなのかについては、私にはわかりません。

テロ関係でも同様で、アラビア語のジハード主義の文書のなかにはアメリカ人を皆殺しにしろとか、キリスト教徒を皆殺しにしろとか、そういった類のものがたくさんあり、より具体的に誰それを殺せなどといったものすら少なくありません。これらの情報を規制すべきかどうかという問題に関しては、あまりの量の多さを考えると、規制はむずかしいのかなあと感じています。政府レベルの規制では、ポルノやテロを口実に他の分野まで検閲が拡大してしまう恐れがありますし、各業者

に任せるとどうしても抜けが出るし、また利用料金の上昇にもつながりかねない。

危険なものだけをきちんとカバーできるような規制は20以上の国がある中東ではたいへん難しいと思います。たとえば、イスラームという宗教ひとつとっても、スンナ派のサウジアラビアからはシーア派のサイトを見ることは困難ですし、エジプトでできたムスリム同胞団も国によって合法的だったり非合法であつたりとばらばらです。これらを全部包括して、表現の自由、あるいは人権擁護と一まとめにするというのは非常に難しいと思っています。答えになっていませんが、これは他の方々のご意見を聞きたいと思います。

**上原** よく混同されることがあるのですが、普通ポルノは表現の自由との関係で語られるのですが、児童ポルノは表現の自由との関係で語られないです。それはなぜかという、児童ポルノは被写体となっている児童の人権の問題だから。児童虐待の記録であつて、その被写体の人権を守るために、シャットアウトを余儀なくされる。そもそも話が違う。だから日本では、それに対するロッキングというのがとられた。

**津田** 自民党の安倍政権で、二次元の漫画やアニメまで規制をするのかどうか非常に問題になっているのは、二次元の場合、創作なので現実の被害児童がいないということがあります。そうするとある面では、人権を守るという建付けからも外れていることになってしまう表現と表現規制の問題が、あるいは単純規制と所持規制野問題といっしょくたになって二次元のところに入ってくるので、ただでさえごっちゃになって語られがちになってしまっていますから、その議論をメディアでもやったほうがいいと思いますね。

**司会** ありがとうございます。津田さん、庄司さんに関しては、情報のエンパワーメントによつ

て、ある種の未来を構想する立場が鮮明になり、上原さん、保坂さんの議論では、情報の暴走に関する警戒感が出ていたと思います。読む方がある種の対立関係にあるかという、そういうことで

もなく、それは全て包括しつつ、われわれが未来にむかって、われわれの社会をエンパワーメントしていくプロセスだというふうに感じました。本日はありがとうございました。



---

## 2014年 社会情報学会 (SSI) 学会大会 ワークショップ

---

### クラウド化・定額化がもたらすデジタルコンテンツと ビジネス・エコシステム

Digital Contents and Their Business Ecosystems Affected  
by Cloud and Subscription Services

東京大学 田中 秀幸

The University of Tokyo Hideyuki TANAKA

東京大学 松本 淳

The University of Tokyo Atsushi MATSUMOTO

ユニバーサルミュージック合同会社 鈴木 貴歩

UNIVERSAL MUSIC LLC Takayuki SUZUKI

株式会社ディー・エヌ・エー 川崎 渉

DeNA Co., Ltd. Wataru KAWASAKI

国際大学GLOCOM 境 真良

GLOCOM, IUJ Masayoshi SAKAI

---

#### 要 約

音楽・映画・書籍などのコンテンツのデジタル化が進み、その販売方法も多様になっている。これまでは、従来の物理的なパッケージと同様、1タイトル毎に値付けを行い販売するスタイルが中心だったが、昨今クラウド化の進展によりコンテンツの定額販売（いわゆる聴き放題・見放題・読み放題といったモデル）への移行が進んでいる。この変化がもたらすものについて、関係者の間でもコンテンツの廉売につながるのではないかという警戒感と、ユーザーの利便性が高まり引いては権利者の利益を増加させるという期待がせめぎ合っている。

本ワークショップでは、実際にデジタルコンテンツの販売に携わる事業者のキーパーソンの参加を得て、クラウド化や定額化を踏まえた、コンテンツ・メディア産業のビジネス・エコシステムの今後の展望について、ビジネスとアカデミック双方の観点から議論を深めた。

## 報告1 「クラウド化するコンテンツ ～価値創出のメカニズム～」松本 淳

私は普段、フリージャーナリストとして活動しており、アスキー、ダ・ヴィンチ、ITmediaという媒体に電子書籍やアニメ、音楽などデジタルコンテンツ全般をテーマにして記事を書いています。現在これらのコンテンツのデジタル化が進んでおり、当然クリエイティブだけでなく、ビジネスモデルも変わりつつあります。私自身「コンテンツプロデューサー」という肩書きでも活動してきており、これまでも出版社や映像の会社で働いてきました。そういった経験も活かしつつ、今、東京大学大学院の博士課程にも在籍しております。

現場にいたこともあり、コンテンツビジネスのマネタイズを図れるかどうかには大きな関心があります。例えば現在、音楽や映像がネット配信に移行する一方、CDやDVDといった物理的パッケージの販売は落ちて行っています。ところがその減少分をネット配信の売上では賅うことができていないというのが大きな問題だと、現場に居た頃の経験や、その後取材活動を通じても感じているところです。

かつ今では、デジタル化、ネット化という段階を超えて、クラウド化が進んでいます。コンテンツは単に「オンデマンドでダウンロードして買ってください」という段階から、ネットワーク上にラインナップされ、遍在するようになり、例えば「聴き放題」だったり「見放題」という形で提供される方向に進んでいます。例えば月額1000円という具合に一定額を支払えばコンテンツは利用し放題になる。ではそのコンテンツを提供している権利元にはどのように還元がされているのか、というのが非常に気になっているところで、今日、この場で議論ができればと思っています。

例えば音楽はアナログのテープ・レコードからデジタルのCDに移行し、着うたやiTunesなどネットワークでのオンデマンド型の販売へと進化

### コンテンツの変遷(例:音楽)

- アナログ(テープ・レコード)
- コンテンツのデジタル化(CD)
- ↓
- オンデマンド型データ販売(着うた・iTunes)
- ストリーミング型視聴(ネットラジオ・Podcast)
- ↓
- クラウド型楽曲管理(iTunes Match)
- 月額定額視聴(Spotify・Music Unlimited)

図-1 コンテンツの変遷(出典:松本作成)

してきました。一方で並行してストリーミング型のネットラジオとかポッドキャストのようなサービスも出てきて、そちらは無料あるいは広告で儲けるといったようなビジネスモデルになっています。

現在では、図-1の一番下に書いたような、ユーザーが持っている楽曲とクラウド上にある楽曲のマッチングを行って高音質な楽曲データをクラウドから利用可能にしたり、このあとお話しが出てくるSpotify(日本では未開始)やソニーのMusic Unlimitedのような月額定額・聴き放題サービスも普及しはじめています。

ポーターのバリューチェーンはご存知かと思います。今まさにそのバリューチェーンの様々な箇所において、デジタル化による変化を迫られています。言い方を変えれば、色々な場所が傷んでしまってお金を稼げなくなってしまっている。そういう状況を実務や取材の中で目の当たりにしました。

映像で言えばビデオグラム(DVDやBlu-ray)の販売が低下し続けており、バリューチェーンの最終段階の-marginが減っています。出荷・物流の段階で、ネット流通が台頭していることがその背景にあります。動画共有サービスでは、無許諾配信も含め、無料でコンテンツを視聴できるケースも多いわけです。そういう状況で、何を原資とし

て作品を作って行き、商売を成立させ儲けてくのか？アニメや音楽に限らず，ゲームなどコンテンツカテゴリー全般でこのような状況にあります。

アニメの話では，日本動画協会の調査<sup>(1)</sup>でもその傾向は確認することができます。2009年で底を打った売上はそこから徐々に回復はしつつあります。ただし回復を支えているのが配信とは言えない状況です。制作本数を絞り込んだり，制作手法の改善に取り組んだりした結果ではありますが，2005年～2006年頃のピークの規模には達していません。

そういった中，例えばKADOKAWAとドコモが合弁会社を作り，dアニメストアという定額配信をスタートさせています。月額400円（税抜）で見放題で既に会員数が430万人という規模に達しています。ケータイの新規契約の際，こういったネットワークサービスに一旦は加入を求められることもこの数字に貢献していると想像されますが，いずれにせよ権利元への還元も大きくなっているはずです。

電子書籍の世界では，後ほどDeNAでマンガボックスを立ち上げられた川崎さんからお話しがあると思いますが，無料でマンガが読めるサービスも2013年末から立て続けにスタートしました。どこで儲けるのか，無料で作品を読んでもらい，その後，単行本の販売やアニメ化，映画化などで投資は回収できるのか，というのは気になるポイントですが，こちらも500万ダウンロードを突破し，ユーザー規模は拡大しているようです。

ジャンルを問わずコンテンツのデジタル化，ネット化，クラウド化が進んでいます。

図-2のような流れで，コンテンツのデジタル化が進んだ後，ネットにそれらがカタログされ，それらが蓄積されクラウドサービスとして供されていく。デジタル化，ネット化の段階では1コンテンツ幾らという値付けで提供されていたものが，クラウド化した結果，定額制でアクセスし放題にした方が，コンテンツの利用率が上がって



図-2 デジタル化から定額化に至る流れ (出典：松本作成)

くのではないかと——そんな仮説のもと，サービスが次々と生まれている，という感触があります。

実際，dアニメストアやSpotifyといった定額制サービスの運営者，あるいはそこにコンテンツを提供する権利者に話を聞くと，オンデマンド型のサービスよりも売上が上がっていると言います。一方で，ユーザー数の増加にも限界があり，そこにコンテンツが次々とラインナップされていくということは，わり算の分子が同じなのに，分母が増えていくことも意味します。結果的に廉売につながるのではないか，という懸念もあるわけです。

結論を急ぐと，そんな環境下ではコミュニティの存在が重要になっていくと考えています。ユーザーがそのコンテンツを欲しい，楽しみたいという気持ちが生じるのは，コンテンツに対する思い入れがあるからです。その思い入れを強化するものの1つがネット上のコミュニティです。例えば，ニコニコ動画を挙げられます。ニコニコ動画ではコンテンツにユーザーがコメントをつけたり，コンテンツを元にした翻案（二次創作）がユーザー自身によって行われています。そういう活動を通じて，コンテンツに対する思い入れが増えていく。その結果として，仮にコンテンツそのもの，あるいはそこから派生したコンテンツがクラウド上に定額でいつでもアクセス可能であるという状況に

「体験」が生む「希少性」がコンテンツに付加価値を与える



クラウド化するコンテンツは何もしなければ販売に向かう傾向にある。TCG、ソーシャルゲームのようにコミュニティ(場)を整備することで、そこで提供される体験は希少性が高まり、付加価値が与えられることになる。(リアルかバーチャルか、ローカルかマスかは決定要因ではない)

図-3 コンテンツに希少性を与えるもの  
(出典：松本作成)

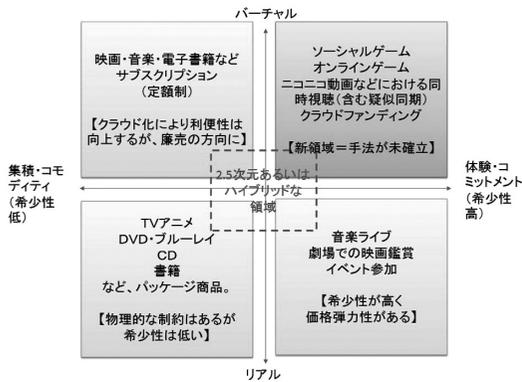


図-4 コンテンツの4類型  
(出典：デジタルコンテンツ白書2014<sup>(2)</sup>より転載)

なっても、「希少性」が高まっているために、価値が保たれている。コミュニティで盛り上がっているコンテンツであるからこそ、今体験したりそれを共有することの価値が高まっている、だからこそ希少であるという仮説です。

これまでお話ししてきたことを整理すると、図-4のようになります。縦軸にバーチャルかリアルか、横軸に集積か体験か、という軸をとると、右下にはこういった議論の際に指摘される音楽ライブや劇場映画といったイベントへの参加が位置づけられます。その時その場でしか味わえない体験というのは、CONNOLLY, KRUEGER<sup>(3)</sup>がライブチケットの価格の高止まりという形で指摘し

たように、そこには価格弾力性があります。ただし、リアルな場所というのは、規模の限界があります。境さんが「アイドル国富論」で考察した興行の場としてのライブ会場についても最近では「箱が足りない」という話も結構聞こえてきます。この分野の成長については疑問符がつくわけです。

本ワークショップで鍵となるのは、右上の領域だと考えています。例えば、DeNAも展開するソーシャルゲームは、バーチャルな空間でユーザーはゲームを楽しみ、それをより有利にあるいは快適に進めていくためのデジタルアイテムを購入します。バーチャルな空間での体験が伴うこれらのアイテムを手に入れるために、ユーザーは「ガチャ」と呼ばれる仕組みでアイテムを繰り返し購入します。この右上の領域は成立が比較的新しく、研究や事例の蓄積が多くはありません。ガチャでいえばいつの間にか大金をつぎ込んでいたということも起こり、一時は社会問題化したこともあります。このアイデアは他のコンテンツカテゴリーでも活かせるのではないのでしょうか？

そしてこの図の真ん中の部分に破線で囲んだ領域も重要です。コンテンツ事業者がサービスを提供する際、これらの領域どれか1つだけで済むということもありません。一種ハイブリッドな領域となりますが、先般のKADOKAWAとドワンゴの経営統合は、こういった動きを加速するためのものではないかと考えています。引き続き、取材と研究を進めて参ります。

報告2 「Spotifyなどの定額配信サービスが拓く新たな音楽消費の可能性」鈴木貴歩

私は2001年からMTV Japanでデジタルビジネスや事業提携を手がけた後、2009年にユニバーサルミュージック合同会社に移りました。2013年からは全社のデジタル戦略の推進と、メディア・プラットフォーム企業との事業開発を担当していま

す。ユニバーサルミュージックは世界最大のレコード会社であり、全世界でのシェアは約40%を占めています。日本では2012年に東芝EMIを買収し、邦楽では福山雅治・Perfume・徳永英明・ユミンなど、洋楽ではレディ・ガガやビートルズ、ローリング・ストーンズなど、豊富なアーティストのラインナップに恵まれています。

私たちはレコード会社ですので、ライブやグッズの売上が直接得られる訳では無く、私たちが出資し、制作した音源の部分の利益が入る構造になっています。出資を行うことで、その音源から制作する商品を独占的に販売する権利を得ているわけです。

そしてもう一つ音楽が収益を生む権利は、作詞や作曲の部分です。JASRACやJRC(株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス)のような第三者的な著作権管理団体が、その利用に応じてアーティスト・作詞家・作曲家に分配を行う流れになっています。こちらはレコード会社の収入とはなりません。

音楽ソフト市場は非常に苦戦を強いられています。2012年はベスト盤が多くリリースされ、若干回復の兆しがありましたが、2013年にはまた落ち込みがみられ、全体としては下落傾向が続いています。

この図では「有料音楽配信」として示されている配信形態ですが、日本では1999年ごろからソニー・東芝・リキッドオーディオといった会社がスタートさせました。そして、2002年に「着うた」、2006年には「着うたフル」がはじまっています。これらは、着信音45秒で100円、一曲を丸ごと聴けて1曲300円～400円と今から考えると結構高額なものでしたが、大きな市場を築きました。2008年頃がそのピークで、デジタル音楽市場の中で約900億円という規模に達していました。現在はこれが約400億円台まで落ち込んでいます。

2012年にはそれまで採用されてきた著作権管理システム、DRM(デジタルライツマネージメント)を取りやめる動きが相次ぎました。スマートフォンやクラウドサービスの普及が進む中、保護するコストの方が高くなってしまったことがその背景にはあります。そして、2012年から2013年にかけて、「D hits」(月額300円)「Music Unlimited」(月額1000円)といったサブスクリプション(定額制)サービスがスタートして、徐々に普及が進んでいる状況です。

これらのサービスは大きく「ラジオ型」と「オンデマンド型」に分れます。ラジオ型はユーザーが楽曲を選ばず、ラジオのように決められた曲を順番に聴くだけとなります。巻き戻しや保存もできません。レコチョクのD hitsがこれにあたり、市場回復の要因になっています。一方、オンデマンド型は、ユーザーが曲やアーティストを選ぶことができるようになっています。ここにはBeeTVのような映像系サービスも登場しています。

そして、図-6に示した直近のデジタルマーケットでは着うた(Master Ringtone)や、待ち受け音(Ringback Tone)は、今年上半期の累計では著しく売上が落ちています。シングルトラックは前年同期との比較で89%ですが、ここ2年間約75%ずつ落ちてきているので、最盛期の半分以下の規模になっているのです。

そして、アルバムは先ほどお話ししてきたよう

## 音楽ソフト市場推移



図-5 音楽ソフト市場推移  
(出典：日本レコード協会発表のデータより鈴木作成)



## 直近のマーケット

	1-3月	4-6月	1-6月累計 前年同期比
Master Ringtone	324	281	51%
Ringback Tone	1,067	954	78%
シングルトラック	5,274	5,286	89%
アルバム	2,147	1,993	126%
音楽ビデオ	194	165	72%
サブスクリプション 他	1,880	2,273	321%
合計	10,887	10,952	103%

図-6 直近の日本の音楽配信市場  
(出典：日本レコード協会発表のデータより鈴木作成)

な要因で若干伸びています。サブスクリプションは発展段階ですが3倍の規模になっており、結果として全体の累計も103%と若干回復の兆しが見えてきた、というところ です。

日本以外の国ではどうか？アメリカは過半数がデジタルになってから既に2-3年が経過しており、全体の65%がデジタルからの売上です。この中にはiTunesも含まれており、世界全体ではタワーレコード、HMVといったパッケージ商品を販売する巨大チェーンよりも、その売上は上回っており、独占的な地位を築いています。ところが、現在iTunesが採用してきたダウンロード型の販売から、アメリカではサブスクリプションに移行しつつある。

対して日本ではデジタルのマーケットは約21%です。いまお話ししたようにスマートフォンへの移行が進んでいますが、まだまだCD販売が強い国なんです。

イギリスでは半数近くがデジタルになり、ダウンロードがサブスクリプションに置き換わってきています。一方、ドイツとフランスもデジタルが伸びてはきていますが、まだ30%前後に留まっています。わたしも社内で話す際、アメリカやイギリスと比べても実態や今後の市場の行く末が見えづらいので、ドイツやフランスも見るように気を

付けています。これらの国では、CDの流通業者が未だ強かったり、それぞれの国のアーティストが自国の言語で歌ういわゆる邦楽が強かったりするんです。

音楽サブスクリプションサービスで世界最大規模になっているのがSpotifyです。細かくは国によって異なりますが、月額1000円前後の料金を払うことで音楽カタログが聞き放題で利用できるというサービスになっています。容量が限られるスマートフォンでは、自分の音楽ライブラリーを全て移すのは難しく、クラウド型のサービスとの相性がよかったという面もあるでしょう。会員数は全世界で4000万人、広告無しでモバイルからでも利用できる有料会員は約1000万人となっており、音楽業界に新たなエコシステムをもたらしめていると言えるでしょう。フリーミアムモデル、且つストリーミング型ということで違法対策としても効果があるという側面もあります。

有料会員はオフラインでも楽曲が聴けるようになりますが、ダウンロードした楽曲は退会してしまえば聴けなくなります。また特徴的なのがプレイリストの活用です。例えばその日その時の気分に応じたプレイリストが用意されており、3000万曲の楽曲の中から、それに合った曲が聴けるようになっています。

レコード会社にもたらされる売上は、会員数×会費という全体の売上から再生回数に応じたレベニューシェアになります。つまり、再生回数を上げれば上げるほど売上が増えることになりますから、私たちとしても、どう3000万曲の中から自分たちの音楽にアクセスしてもらおうか、マッチングを提供できるかが重要になっていきます。そのため、レコード会社自らがプレイリストを作成し、Spotifyへの導線を提供しているのです。Spotify側もAPIやアプリ開発用の環境を提供しており、プログラミング・コンテスト＝ハッカソンも盛んに開催されています。音楽とテクノロジーとのコラボレーションが行えているので、外に広がる動き

が続いている、ということですね。

こういった動きが何をもたらしているか？実はiTunesのようなダウンロード型のストアでは新譜の売上が過半数です。一方で、サブスクリプション型のサービスでは旧譜が過半数を占めます。カタログビジネスの活性化が進んでいて、それがレコード会社の興亡にもつながっています。アーティストも移籍するときは、彼らのカタログを含めてという動きが中心になってきているのです。レコード会社にとっては、巨大なカタログを保有し一元的に管理していることは、サブスクリプションサービスにとっても大きな魅力となりますので、存在価値の一つとなっているとも言えるでしょう。

サブスクリプションサービスとプレイリストマーケティングの中でも、新しいタイプのアーティストも生まれてきています。例えば、Napsterの創業、FacebookやSpotifyへの出資で有名なショーン・パーカーが、自身のプレイリストで、ユニバーサルミュージック所属の「Lorde (ロード)」というアーティストを紹介したところ、一気に人気に火が付きまして。まさに新しい技術は新しい才能を生み出し、新しいエコシステムを生み出しつつある、そんな変化を私たちは目の当たりにしているのだと思います。

### 報告3 「マンガボックスの現状と体験型消費に向けた取り組み」川崎 渉

私はA.T.Kearneyというコンサルティング会社で5年ほど消費財、メディアやクールジャパン関連のコンサルティングに参加した後、DeNAに移りました。DeNAは現在ソーシャルゲームで有名ですが、私は入社後から新規事業の立ち上げを担当し、2013年末から「マンガボックス」というサービスを立ち上げ、プロジェクトオーナーとなりました。

「マンガボックス」とは簡単に言えば、スマート

フォンで見られる週刊マンガ誌アプリです。アプリの中で作家さんに週刊連載を行って頂き、読者がそれを無料で読めるようになっています。基本的には全作品が過去12号分まで遡って無料で読むことができ、今まであまりマンガを読んでいなかった人、あるいはマンガ雑誌を買ったことがないような人にも使って頂いています。

講談社の週刊少年マガジンに連載中の作家や、連載中のスピンオフ作品なども含めて、複数の出版社の作品を掲載しています。また、翻訳を施すことで世界130カ国に同時配信を行っています。現在600万ダウンロードを突破しており、単純比較はできませんが、実売260万部と言われている週刊少年ジャンプなどの大手週刊マンガ誌と肩を並べる規模にはなってきているかなという手応えがあります。

さて、本日のテーマ「クラウド化・定額化がもたらすデジタルコンテンツとビジネス・エコシステム」ですが、個人的にはやや難しすぎると思っています(笑)。例えば「クラウド化とはなにか？」といった根本に立ち返って、私自身も頭を整理する必要がありますがまずあると思います。

そもそも「デジタル化とは何か？」——学術的には様々な議論があると思いますが、個人的には「純化」だと捉えています。例えば音楽では、パッケージやライナーノーツのような物理的なコンテンツが、楽曲そのもののコンテンツの魅力をさらに高める役割を担っていました。「CDをお店で買って、帰りの電車でもワクワクして、家でドキドキしながらパッケージを開封する」「お気に入りのCDを棚に並べるとそれだけでテンションが上がる」といったアレですね(笑)。ところが、デジタルになるとそういった周囲のものがほぼなくなり、音楽を聞くといういわゆる正味のところへの純化が進んだのではないかと理解しています。

ユーザーからの「データなのにそんなにお金を取るのか」といった、ややプレッシャーを感じることもあります。複製コストが掛らないわけです

から、そういう声も出てきますし、私が言うのも何ですが（笑）実際コンテンツを無料で提供するような無邪気な企業も出てきていて、色々なところで価格水準が下がってきているわけです。

次に「クラウド化とは何か？」——IT用語集をみても僕は正直よく分かりません（笑）。ただ個人的な見解としては「複製可能なコンテンツにほぼ不自由なくアクセスできる世界」を実現する1つのツールだと捉えています。喩えて言えばTSUTAYAやタワーレコードのような存在が、YouTubeやSpotifyになる世界です。クラウドというと、DropboxとかGoogle Driveのようなサービスを思い浮かべる人も多いと思うのですが、エンタメの世界ではYouTubeなどの方が理解しやすいですね。そして、その「アクセスできる世界」をビジネスにうまく繋げているのが、Spotifyのような定額制サービスだと思います。

クラウド化が進むと、定額化が進みます。その環境下では差別化が難しくなります。サービス側は独自コンテンツを用意して差別化を図ろうとしますが、コンテンツ権利元からすれば1つのチャンネルにコンテンツを独占させるのは経済効率性がないからです。従ってコンテンツの品揃えは中長期的に言えば均一化が進み、価格での差別化を図るしかなくなっていくと思います。

図-7でサービス事業者から見たときの従量制と定額制の収益構造の違いを見ていきます。左側が従量制で、消費量が増えれば増えるほど、売上が増加します。しかし、右側の図で示したように、定額制の世界では消費量は売上には関係しません。したがって、収益を上げるためには、ユーザーを増やし続ける他ない。かつては、CDを「毎月数万円買っていました」というような人が、1000円で取まってしまうわけで、これは機会損失になります。そして、価格競争がある中では、定額の価格設定自体にも低下圧力がかかります。デジタル化、クラウド化、定額化の流れはビジネス的にはなかなか難しい、変局期にあるのではないかというのが実感です。

では、どういう戦略が採られていくのか？1つには定額制を前提にして、徹底的に加入者数を世界規模で伸ばしていく、というものが挙げられます。もう一つは定額制だけでなく、それに加えてもう100円、200円を別の手段で支払ってもらえるように工夫を凝らしましょうというものです。加入者数の拡大施策をとれるプレイヤーはネットの世界では数社に限られますので、多くの会社が後者を考えざるを得ないのではないかと思います。

マンガボックスも「どうしよう」という局面を迎えています（笑）。有識者にヒアリングしてもなかなか「これだ」という答えを教えてはくれません。先ほどデジタル化とは純化である、という考えを述べましたが、それによって価格が下がるのであれば、逆に純化を「させない」、つまり付加価値をつけていくというのが1つの方向性ではないかと考えています。

いわば「コンテンツを消費する」という文章に、例えば修飾語を加えてみようということですね。「今すぐ」コンテンツを消費できるようにしたら、付加価値が上がるのではないかと。「今だけの」コンテンツを消費できるようにしたらどうか？ソーシャルゲームのように「勝てる」、あるいは「認められる」「応援できる」といった具合に軸を変えて

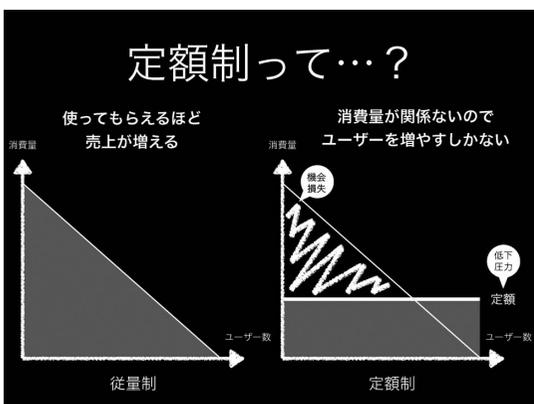


図-7 定額制におけるユーザー数と消費量の関係 (出典：川崎作成)

		音楽	ゲーム	マンガ
時間価値	(本来はもっと先なのを) 今すぐ手に入る	○ (ファンクラブ先行予約)	○ (事前登録)	○ (先読み)
	今しか手に入らない	○ (ライブ・ライブ配信)	○ (イベント)	-
体験価値	使うとクリアできる	-	○ (ボナー・回復剤)	-
	使うと認められる	○ (AKB握手会)	○ (フレンド)	-
	使うと応援できる	○ (AKB選抜総選挙)	△ (リアライブイベント)	△ (crowd funding)

図-8 時間価値と体験価値(出典：川崎作成)

いくと、付加価値が上がる発想につながるのではないかと。

これをそれらしく整理してみたのが、図-8となります。価値には時間価値と体験価値があると考えており、例えば時間価値でいえばゲームならば「本当はもっと先にならないと手に入らないコンテンツが、今すぐ手に入る」という価値はあるでしょう。音楽ならば、いわゆる握手券のように「何回も足を運ぶとアイドルに名前を覚えてもらえる(認められる)」といった体験価値が成立するはずです。

ではマンガではどうか?この図に示したように実はあまり選択肢は多くないなと個人的には思っています。ただ「今すぐ手に入る」というところではやりようがあって、マンガボックスでは「先読み」という機能を用意しています。これは、Twitterなどで今読んでいる作品やマンガボックスについて、拡散をしてくれれば、先に次のエピソードが読める、というものです。この施策はマンガ家さんへの負担が大きいので結構大変ですが、マンガはやはり「続きが、『いま』読みたい」という欲求が大きく、それを実現する時間価値を訴求することが大事だと考えています。

#### 報告4 「2ちゃんからニコ動まで〜創造の生態系と非広告型マネタイズの将来」 境 真良

境です。私の方からは、2ちゃんねるからニコニコ動画までの「創造の生態系」と「非広告型マネタイズ」をどう考えるか、というテーマでお話しさせていただきます。私は、経済産業省に入省する前は、学生時代ゲームライターをやっていたり、13歳からコミケにブースを出したりしており、そのころからコンテンツや産業に関わってきたと言えます。2012年から1年間はドワンゴに在籍しておりました。最近では「アイドル国富論」という書籍を刊行していただきます。本日は、経産省やGLOCOMとは一切関係のない個人の立場からお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず「価値とはなんだろう?」という問いかけをしたいと思います。クラウド化の中での「価値」を議論するときに、「値段の話」をしている人と、そうでない人との間では会話が成立しませんから(笑)。かつてマルクスは「交換価値以外は価値じゃない、他は全て幻想だ」と断言しました。購入者が楽しいかどうかは幻想で、転売して幾らになるかが全てだ、と。でも、この考え方は最終消費財になると取捨が付かなくなります。

私たち人間は、生きていく中で様々な個人の「経営」をしています。そんな中モチベーションの根源としているもの全てが収入か、といえばそうではありません。純粋経済人とは虚像ですが、そうした人間観がまかり通っているのが現状です。しかし、コンテンツ産業を見れば見るほど、その人が何によって意欲を感じるか、という部分にモチベーションの源泉がストレートに依存しています。儲かる、儲からないではないところに、根源がある。マズロー的な議論という風に僕は言っています。

これはビジネス論から考えると極めてよろしくない状態です。インターネット上の様々な価値創

造がほとんどタダで利用され、創造する人間に金銭収入が一切ない状態だからです。裏返すと個人の生活収支が何らかの形でカバーされているはずで、その上で、そこから先は収入とは別のところのモチベーションで動いているのでしょう。そして、そこでは「価値」は増進されているわけです。

ところが娯楽は価値を生んでないという見方、また経済学的原理としてそれは仕方ない、という考え方も強くある。この視線の揺らぎは、コンテンツを産業と呼ぶ時に、何を最大化すれば良いのか、どこにゴールを設定すれば、制作や企業戦略として正しいのかという問題と常にぶつかってきます。

私個人としては「モチベーションの経済」である以上、マズローに近い考え方が正しいのだろうと考えています。例えばマンガならば「どのくらいの数読まれたか」「どのくらいの作品数が生産されたか」という指標で考えて行く。行動の量で測っていくわけですね。

そう考えると、実は今あらゆる点で「金銭報酬の限界効用」が低下しているのだ、と言っても良いのではないかと思います。経済学を重視する立場からすれば「ひっくり返った話」と写るかもしれませんが、指摘しておきたいのは、コンテンツの産業について語る時には、こうした、経済学的世界観と極めて先鋭に対立するという十字架を背負いながら話をしなければいけないということです。

さて、クラウドをめぐる2つのベクトルについてもお話ししたいと思います。実は私はクラウドという言葉が嫌いです(笑)。クラウド化って、かつて喧伝されたユビキタス化、ネットワーク化という話の中に収まっていると思うんです。とはいえ、本日はテーマが「クラウド化」ですからそれでいきます(笑)。

さて、2つのベクトルですが、1つはクラウドでしか実現できなかった新しいものが膨らんでいくもの、もう1つは伝統的なエコシステムのコン



図-9 クラウドを巡る二つのベクトル(出典：境作成)

텐츠をクラウドに集約し、載せ替えていくというものです。

コンテンツの歴史は基本的にライブから始まり、それを記録してパッケージで売り、配信し、そして今、使い放題というクラウドがある。この世界観にとってあまりハッピーでなかったのは、図-9の上に示した「クラウドで実現した新しい動き」が、無料のメカニズムで動いている、ということなんです。両者を同じ次元で語ってしまうと、片方は「何故データなのに対価をとって売るんだ」と消費者に怒られてしまう。そこで「無料モデルにあわせてもっと安くしないとイケない」と引きずられる。これでは伝統的領域まで巻き込んで収益率が低下し、伝統的なコンテンツ事業者にとっては厳しい話となってしまいます。

では、どうやってお金を儲けるのか？私はその方法は3つしかないと考えています。

これまでの発表でもあったように、1つは個別に例えばパッケージメディアやファイルとして、コンテンツを販売する方法。次がサブスクリプション。一定量のライブラリー＝コンテンツの束があって、これを月額などで使い放題とし、使われた量に応じて分配する。そして、3つめが広告モデル、及びその変種としてのアフィリエイトです。

この中で最も重要なのはやはりサブスクリプ

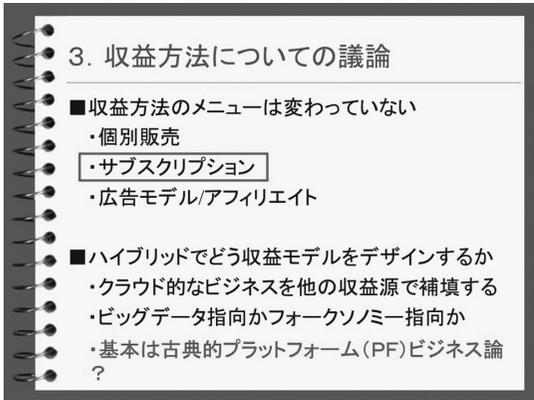


図-10 収益方法についての議論(出典：境作成)

ションです。

個別販売は10年近く前から「ライブくらいしか現実性はないだろう」という話をしていたくらいです。そして、広告・アフィリエイトモデルについては、市場規模がGDPの一定パーセンテージ内に収まってしまうという経験則が問題となります。つまり、市場規模は産業側（広告主）が自分の経済活動の中から一定数を割り振るものの総額ですから社会全体としてそんな増えることはありません。他方、コンテンツの参入が増えればその分、配分単価が下がりますから、これを中心にして良いコンテンツが新しく創造されるのを期待することは不可能ではないかと考えます。

これらに対してサブスクリプションは、ユーザーが支払う金額次第で上げることができますし、そのパイも極論すれば全人口までは拡げられますから、ここを膨らませるのが正しいと思います。その上で、これら3つを組み合わせると収益の最大化を図る。クラウド的なビジネスを他のビジネスと組み合わせる。例えば先ほどお話しにあった、無料マンガから生まれた作品を単行本として販売する、アイドルならば公開ライブでお客を集めてグッズを売る、などです。フリーミアム的な方法は色々あるでしょう。

最近ではコンテンツの消費動向を、いわゆるビッグデータとして処理解析し、広告をさらに

チューニングしてマッチングさせることで、収益を伸ばせるのではないかという議論があります。しかし個人的には非常に危惧を持っています。ご承知のように個人由来のデータの取扱いについて極めて不明確な状態であり、これを将来の成長と結びつけることは考えにくいからです。

この点でわたしが期待しているのは、先ほどのニコニコ動画や2ちゃんねるを特徴付ける「フォークソノミー」です。つまり、ユーザーがコンテンツに自ら属性をつけ、その分類を「創造」し、その属性を好むユーザーの嗜好からのマッチングを行い、広告の精度を上げるということです。ユーザーの行動履歴をサービスの背後で採らなくても、ユーザーが自ら公開情報として付与していったデータと、匿名のデータベースでマッチングを行えば、ユーザーの行動とのマッチングの精度も上がっていくはずで、ユーザーの行動履歴のデータベースに固執することなく、ユーザー自身がコンテンツをどう評価し、タグをつけていくかという部分から広告の効率化を目指す仕組みは、もう少し注目されてもよいのではないのでしょうか？

ただ、このように見ていくと、クラウド側の話をしているように見えて、実は古典的なプラットフォームビジネス論の内側での話をしている感があります。多分、そうなのでしょう。ならば、GoogleやiTunesがなぜ成長したのか、という話をもう一度紐解くのが良いと私は考えています。

そこで重要なのが、従来から言われている垂直と水平という考え方です。

YouTubeやUstreamが無料モデルを基本にする中で、ニコニコ動画はプレミアム会員から月500円の収入を得て成長してきた極めて珍しいビジネスモデルを採っています。そして、成長するプラットフォームにはコンテンツが自然に集まってきます。そこに載ることによって、自分のコンテンツを見てもらう機会が増え、結果的に収入も増えるとユーザーは考えるからです。その結果、規模の

経済、ネットワーク効果が働いてプラットフォームは数種に集約されてしまいます。

他方、プラットフォームを成長させる要素として、コンテンツを提供するユーザーを如何にサポートできるかというものがあります。ニコニコ動画の場合は「ユーザー文化推進部」という部署を置いており、有力なコンテンツ提供者、P（プロデューサー）、生主（生放送を行うユーザー）を支援し組織し、ライブイベントを行ったりしています。最近話題になっているニコニコ超会議も、これらのプロジェクトが拡大していったものです。

ニコニコ動画にコンテンツを出すということは、単に動画を配信するだけでなく、自分がそこで人気が出るかもしれないといった付加価値がついてきますので、結果としてYouTubeよりも価値が上がっていく。つまり集約力が高まっていくわけです。

しかしながら、垂直統合の場合は、時に集約力と対照的な分散力を生むことがあります。自身は音楽パブリッシャにはならず、CDの生態系とは別のところに新しい市場空間を作る、と事業の意味を定義したiTunesの成功に対して、自身のプラットフォームに自らのコンテンツを投入することで、音楽パブリッシャとしての自社に対抗意識を持つ他社の参加を促せなかったソニーの例が象徴的です。先行してデジタル配信サービスをはじめたものの、垂直的にライブラリーを構築するという意味をはき違えたために、混乱や限界を生んでしまったと考えています。

垂直構造と水平構造の両方が事業として目指されると、両方の「和」ではなく「積」でしか成長できない、つまり、両者が交わる部分に小さな成功例が生まれるだけになってしまいがちです。そういう意味では、KADOKAWAという垂直統合型の企業体と経営統合するニコニコ動画が、今後どのようになっていくのかということを見ると、むしろ難しい面もあるのではないかと思います。

そんな中「成功」とは何か？幾つかのベースモデルを組み合わせると、1つのコンテンツのビジネスが膨らんでいく。例えば「進撃の巨人」というコンテンツがメディアミックスの中で大きくなり、グローバル展開していますが、そういった個別の成功であれば今も生まれ続けています。ただ、それはコンテンツ個々の特質と絡んでいて、一般化は難しく、普段の模索が続いていくでしょう。つまり、そういった成功であれば今から新たに構想する必要はないわけです。そうではなく、そうした個別の成功例を次々と生む環境を作ることこそが成功なのです。そう考えると、メディアミックスを支えるメディア垂直統合を推進する成長の方向性は論ずる必要もない、ということになり、むしろ水平方向の成長を、サブスクリプション収入を最大化できるプラットフォームを作っていくことで図るのが正しいということになるのだと思います。

もちろんその上で、それぞれのコンテンツとそれを核としたビジネスが、様々な戦略を行うわけですが、その前提となるのはプラットフォームとニコニコ動画で言うところのP（プロデューサー）との信頼関係なのです。仮に水平なプラットフォームに垂直ベクトルの運動が存在するとしても、それはプラットフォームの挙動には何ら悪影響はなく、「ちゃんと正しく自分たちに公正な収入がもたらされる」という信頼関係がそこにはあります。最近、AmazonがKindleの提供条件に合意しない出版社の本を劣後して扱ったことが大きな問題になりましたが、そういったことをしないというのが、大きな鍵となります。

誰をも特別扱いたくないということは、機械的なプラットフォームに近づくことにもなります。そういったプラットフォームは差別化要因が少なく、ネットワーク経済性も高い、ということになる。そういう環境下では、プラットフォームが顧客と直接契約せず、間接的なビジネスを通じてコンテンツを安売りするという形もあり得るでしょ

う。最近dビデオがキャリアフリーとなりましたが、例えばKDDIや他のポータルに対してもOEMするという事だって選択しうるのではないのでしょうか。

ニコニコ動画はいわゆる「オタク系」のコンテンツに強いとされますが、プラットフォームとしては実は機械的な、無味乾燥な存在です。したがって例えば、他のカテゴリのコンテンツはシステムとしては同じプラットフォームだけど、看板は異なるところに載って同様の課金手段によって収益を得るモデルが採られるということもあり得るかも知れません。

そういった考え方を突き詰めていくと国による「コンテンツ税」という議論もそろそろなされてもよいのでは無いかと個人的には考えています。今日お話ししたような、プラットフォームが公正にコンテンツの経済価値を分配する機能とは、もはやある種の税金ではないかと。お話ししたように民間がプラットフォームの運営を行う場合、公正性の原理を如何に満たすか、ということが鍵となりますので、ここにひょっとすると国が出てき

ても良いのではないかと、多少暴論ではありますが、そんな風に考えているのです。

### 謝 辞

本ワークショップは、科研費基盤 (B) (研究課題番号: 24330147) の助成を受けて行われた。テープ起こしは渡辺麻里花氏の協力を得た。

### 注

- (1) 日本のアニメ市場 (業界・産業) の推移 2013年版 [www.aja.gr.jp/data/doc/2013sangyousijou.pdf](http://www.aja.gr.jp/data/doc/2013sangyousijou.pdf) <http://www.aja.gr.jp/data/doc/2013sangyousijou.pdf>
- (2) 松本淳 (2014) 「特集「クラウド化するコンテンツ」～価値創出のメカニズム～」, 『デジタルコンテンツ白書2014』pp18, 一般財団法人デジタルコンテンツ協会 (DCAJ)
- (3) ROCKONOMICS : THE ECONOMICS OF POPULAR MUSIC [https://www.aeaweb.org/assa/2006/0107\\_0800\\_0701.pdf](https://www.aeaweb.org/assa/2006/0107_0800_0701.pdf)



## 2014年 社会情報学会 (SSI) 学会大会 ワークショップ

## 地域の“情報場”〈知場・地場・磁場〉を考える

## ～ラーニング・コモンズとソーシャル・ネットワークの拠点づくりをめぐる～

2014年9月20日(土)、学会大会(京都大学)において、「地域の“情報場”〈知場・地場・磁場〉を考える～ラーニング・コモンズとソーシャル・ネットワークの拠点づくりをめぐる～」と題したワークショップが開催された。これは、本学会九州・沖縄支部の企画により、「学びの場」としての地域性を踏まえた地域情報化の在り方について地域社会情報学の観点から議論する機会となった。この契機には、情報通信技術(ICT)の発達に伴う教育の現場でのe-ラーニングからオープン・エデュケーション、反転授業(flipped classroom)の導入といった新たな教育・学習スタイルの出現に加え、情報の分類・蓄積・閲覧機能を担う図書館でのデジタル技術を駆使した情報資源利用の公共の場として「インフォメーション・コモンズ」から、自律的な学習を支援し知識の創造を促す図書館の新しい学習空間としての「ラーニング・コモンズ」構築への転換といった趨勢がある。まさに、情報化が地域主体の創生を促す基盤として再認識されることの必要性がここにある。

報告者は、猪谷千香(ジャーナリスト)、森田均(長崎県立大学)、北村順生(新潟大学)の3名、討論者は山中守(熊本大学)であり、司会は河又貴洋(長崎県立大学)がつとめた。各報告の概要は下記の通りであり、討論者からの問題提起は、情報化施策において大学の役割が増大することへの期待等、公私・官民(public/private)の在り方にも及び、活発かつ有意義な討論がなされた。

## (1) 猪谷千香：「図書館の可能性～地域の“情報場”として」

「無料貸本屋」から脱却し複合施設化する図書館について、東京都武蔵野市、岩手県紫波町、鳥取県、佐賀県伊万里市及び東京都江戸川区といった先進かつユニークな事例から市民活動の拠点として機能する公立図書館、ならびにラーニング・コモンズ構築の取組む大学図書館(同志社大学)が紹介され、2001年以降のネットワークで「つながる図書館」が「地域の情報ハブ」「地域の課題解決型」図書館へと政策転換がなされてから、地域の「情報場」として「コミュニティ機能」をもつ図書館に対する期待が高まっている現状が報告された。

## (2) 森田均：「九州における先端的な地域情報化と産学官連携

## ～五島列島のEV&amp;ITSと長崎市の路面電車プロジェクトから」

先端的な地域情報化のパイロット・プロジェクトとして実施された長崎県五島列島でのEV&ITS(電気自動車&高度交通システム)、及び長崎市の低床型路面電車ナビゲーション・システムとして開発された「ドコネ」の紹介から、地域の交通・情報インフラ開発の可能性を「通信ネットワークとしての交通システム(電気自動車及び路面電車)」という観点から利用ベースで再評価するとともに、産学官連携の実施体制にあって「学」の担い手としての研究開発に加え、学生にとって地域密着の課題解決型学習(Project-Based Learning:PBL)への参加による教育効果について示唆がなされた。また、交通情報システムのオープンデータ化による利用者サイドにおける地域的学習の可能性も示された。

### （3）北村 順生：「知（地）の創造拠点と社会情報学～地域映像アーカイブの試み～」

新潟大学を中心に2008年度から試みられている「にいがた地域映像アーカイブ」プロジェクトについて、地域の映像資源を取り巻く背景（映像の地域的な偏り、共有する「場」と意識の欠如、公開映像の分断、地域性の喪失～人材の不足）が説明され、プライベート（私的）な映像空間とコマーシャル（商業的）な映像空間とのはざまに位置する「コミユナル」な映像空間での地域映像アーカイブの構築・活用により、地域文化の保存と地域再生に寄与する狙いが示された。そして、具体的に新潟県十日町市と南魚沼市に残されている映像資料が紹介され、これら映像アーカイブの構築・活用上の課題として、産学官にわたる地域内連携（博物館・美術館・図書館・大学・産業）に向けた構想が提示されるとともに、コスト負担や権利処理、各機関の利害調整が挙げられた。

（文責：河又貴洋）

## 2014年度第1回社会情報学会東北支部研究会報告

2014年9月27日(土)、東北大学(青葉山キャンパス)情報科学研究科棟2階中講義室において、2014年度第1回社会情報学会東北支部研究会が開催された。報告者は、本田正美(東京大学大学院情報学環交流研究員)、塚田純(東北大学大学院情報科学研究科 博士課程後期2年)、フローリアン・マイスナー(東北大学特別研究員)、佐々木加奈子(東北大学大学院情報科学研究科 博士課程後期2年)、大内齋之(新潟大学大学院現代社会文化研究科 博士後期課程1年)、木村雅史(東北工業大学 非常勤)の6名であった。

### (1) 本田正美:「オープンデータの推進と地域活性」

中央政府や自治体などの公的な組織が保有するデータを自由に二次利用可能な形式で公開するオープンデータの取り組みが広がりを見せている。日本政府にあっては、「世界最先端IT国家創造宣言」において、ビッグデータ・オープンデータの活用促進を挙げるなど、データを利用した経済活動の活性化を政策目標として掲げている。自治体においても、オープンデータの推進によって地域経済に新たな活力を与えることによって地域活性を企図する動きが見られるところである。本発表では、データを利用することによって産業を興すというロジックに基づく地域活性ではなく、オープンデータを契機としたハッカソンやアイデアソンなどの開催により新たな人的ネットワーク形成されることによる地域活性の可能性について議論したい。

### (2) 塚田 純:「受け手, 送り手における「乖離」の検証(共同プロジェクト本におけるチャプター)」

発表内容は東北大学大学院 情報科学研究科メディア文化論ゼミにおける共同プロジェクト「311からメディアを考える」の内容の一部である。このプロジェクトは、311以後、情報の送り手(メディア)の報道に対して、受け手(被災者/市民)が何らかの違和感を抱いている事が発覚した所からはじまった。プロジェクトでは、送り手、受け手の双方の立場から見た「メディア」を捉え、比較し、被災者が訴える違和感の実態を明らかにすると共に、どういった背景により発生したのかを理解する事が目的である。個人の発表内容としては、送り手、受け手のインタビュー内容をもって、どういった要因により違和感が発生したと考えられるか、その考察を述べる。

### (3) フローリアン・マイスナー: “Reasonable or just sensationalist? Explaining German media coverage on 3.11” 「正当だったか、または過熱だけだったか? ドイツの3.11報道を説明する」

東日本大震災の後海外メディアはよく批評されていた。批評の内容は、原発事故に関して事実誤認や過熱報道が沢山あったという事だ。その印象はなぜ起こったか、取材の条件、問題は何だったのか? このプレゼンテーションではドイツのケースを調査して特に歴史や政治的な面、ジャーナリズム文化の様々な面を分析し、大震災を報道したドイツの記者の見方も発表される。

1970年代以降、原子力技術に対してドイツの世論は悲観的であったのでメディアは今回も原発問題に

とても大きな比重を置いていた。ドイツに巡る原子力の歴史的背景と福島第一原子力発電所における爆発の度重なる映像は、ドイツのエネルギー政策の歴史的転換を導いた根本的要素であった。同時に、日本における原発報道がより重要な位置づけに置かれる事になった。こういった社会的背景以外にも過度なる原発報道はメディアの内的事情にも要因がある。

英語の発表でスライドは日本語で表示される。

#### (4) 佐々木加奈子：「テレビ報道における福島表象とその現実—福島県浪江町避難者達の報告から—」

仮設住宅で避難生活をおくる浪江町民を対象に東日本大震災のテレビ報道に関するアンケート調査を実施した。テレビ報道の多くは期待していた表象ではなく、違和感を抱くものばかりであることが解った。表象された福島と映されなかった現実のズレが、更に避難者達のメディアへの不信感を仰いだ。本稿では、全国放送における福島表象（帰還を待ち望む像や絶望的視覚表象など）を通して、複雑化する福島の現状を、配当される賠償金の存在、土地の歴史、メディア表象の本質などの要因から考察を試みた。

問題の所在が国や東電に託されている事から、避難者達とメディアの関係性は、透明化の道を歩む。メディア表象が促した風評被害や避難者としてスティグマを負った避難者達は、自らの声を抑制する従属関係が働いていることが伺えた。メディアへの不信感から、語られなくなった福島の現状、表象不可能性'には風化を益々加速させてしまう危険性がはらんでいる。

#### (5) 大内 齋 之：「臨時災害放送局における方言利用の意義に関する考察

～福島県富岡町「おだがいさまFM」を事例として～

東日本大震災から3年半が経った。一時は岩手県、宮城県、福島県、茨城県で30局の臨時災害FMが開局した。現在でも11局が臨時災害FMとして運営している。臨時災害FMは1995年の阪神淡路大震災後制度化され、放送法第8条に規定する「臨時かつ一時の目的（総務省令で定めるものに限る。）のための放送」のうち、放送法施行規則第7条第2項第2号に「暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つこと」と規定されている。しかし3年半が経過し被災地は復興途中ではあるものの、臨時災害FMの当初の開局目的とはちがった状況になっていることは否めない。

本稿では、そうした中で放送をされている臨時災害FMの番組に注目し、原発事故で町民が全国津々浦々に避難している福島県富岡町のおだがいさまFMの「んだっペトーク」という番組を事例として、番組における方言利用の意義に関する考察を行うものである。

#### (6) 木村 雅 史：「フレーム分析の展開可能性」

本報告では、アーヴィング・ゴフマンの後期の著作『フレーム分析』(Goffman, 1974)のなかで展開されている人-役割図式 (person-role formula) 論の検討を通して、状況の定義と人に関する認知との関係性について論じたゴフマンの視角を明らかにし、その上で現代の問題への応用可能性について考察を行った。

ゴフマンは、状況に参加する個人を、人 (person) - 役割 (role) - 役割柄 (character) の三層に分節する。その上で、ゴフマンは、状況には、①どんな属性をもった人間がどんな役割を演じてよいのかと

いう人—役割に関する帰属ルールと、②どんな役割をもった人間がどんな役柄を演じてよいのかという役割—役柄に関する帰属ルールが入れ子状に存在していると指摘する。人に関する認知は、状況への参加者に、こうした帰属ルールがどれだけ顕在的、あるいは潜在的に共有されるかによって大きく変化する。

本報告で明らかになったゴフマンの視角とは、状況の定義やその維持という状況論的な視角から、状況のなかで人に関する認知が果たしている機能（状況にとって順機能的、逆機能的）について、記述、分析していく視角であった。本報告では、こうしたゴフマンの状況論的な視角から、若者論における「個性」や「キャラ」の問題、マスメディアにおける犯罪報道パターンの問題、引きこもり当事者における自己アイデンティティの問題がいかに捉え直されるのかについて考察を行った。どの問題においても共通して見えてくるのは、人に関する認知は、当の個人に実体的、かつ本質的に帰属されるものではなく、特定の状況下で当の状況の定義を維持するために、その都度、要請され、構築されるという点であった。こうしたゴフマンの視角は、人に関する認知を切り口に、個別的な状況やそのなかで相互行為を営む集団に固有の規範や価値観、意味世界を記述し、内在的に理解していく際、有効な枠組の一つとなるに違いない。

(文責：北村 順生)



---

# 学会賞受賞報告

---

## 優秀文献賞 『IT Enabled Services』

### IT Enabled Services

松山大学 上杉志朗

Matsuyama University Shiro UESUGI

---

#### 1 はじめに

本論では、2014年社会情報学会大会で社会情報学会優秀文献賞を受賞した「IT Enabled Services」(2013)の概要について、同書の背景から始め、各章の梗概を簡単に纏めながら記す。

本書は19名の著者が協力して執筆にあたった14章からなるオムニバス様式を取っている。そのため各章の内容に深く立ち入って解説すると大きく紙面を取ってしまう。一編者に過ぎない筆者が、このような簡便な方法で概要をお示しすることを、読者および著者各位に対し、まずお詫びしたい。各論の内容を十分に説明しきれていないとすれば、それは偏に筆者の責に負うところである。

本書の狙いについて簡単に述べる。情報技術 (Information Technology = IT) は、インターネットの普及とブロードバンド化によって、格段の進化を遂げた。また、最近の、スマートフォンの普及は、モバイル・ブロードバンドの進化という新たな局面をもたらしている。20世紀末には利用不可能だったものが可能となった。ここでは、とくにサービス面におけるイネーブラーとしてのIT、すなわちIT Enabled Services, 略してITeSについて理論とケースを用いて検討することが重要

である。また、このような研究は優れて学際的、国際的であるべきだろう。

この認識を共有した研究者が、経営学的、経済学的、社会学的、数学的、工学的、情報科学的、医学的、情報管理論学的、情報倫理的、教育工学的な側面から執筆に当たった。

本書の第1章から4章にかけては、ITeSに共通する理論的背景が中心に論じられている。5章以降では、ITeSが対象とする各分野について、理論を検証しながら、国によって特徴があると考えられるケースを用いながら論じられている。

以下では、まず、本書のバックグラウンドに触れたのち、各章ごとに概要を記すこととする。まず、ITeSに共通する理論的背景を記し、次に、本書で取り扱ったITeSの各研究について順を追って述べる。

#### 2 本書のバックグラウンド

本書は20世紀末に研究されたIT Enabled Servicesを、この10年間の技術進歩を踏まえてアップデートした研究の成果である。

2008年以降、IEEE (The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.) と情報処理学会

が共催していたSAINT (International Symposium on Applications and the Internet) において、ITeS Workshopが本書の編者等によって開催されてきた。

ワークショップが開催された当初、ITeSはアウトソーシングと同義語として用いられていて、とくにインドにおいて、インターネットを活用して英語圏のメリットを生かしたサービス産業を提供する手法の代名詞であるとみなされていた。

ところが研究を進める中で、ITeSはアウトソーシングに限らず、現代社会においてITの利用を分析するツールとして有用であるという見方が共有されるようになった。ITeSはサービスの供給される方に焦点を当てるがゆえに、サービス産業化が進んだ社会では有用である。そこでワークショップを繰り返す中で異なるテーマを掲げ、3か年にわたる研究プロジェクトを続け、成果を取り纏めることとした。

本書を編むにあたっては、それまでの研究の成果を活かしつつ、ワークショップへの参加者に限らず書下ろしでITeS研究に重要と思われる分野についての研究成果が反映されることを目指した。以下では各章ごとの梗概に拠って本書の概要について述べる。

### 3 ITeSに共通する理論的背景

ITeSはサービス化する現代社会を読み解くキーワードであろう、という認識から本書は始まっている。単なるアウトソーシングという枠組みを超えて、サービスに関係する分野でITを活用している分野は並べてITeSによって分析説明ができるであろうし、ITeSをフレームワークとして新たなサービスを組み立てることが可能だろうという観点である。このように、ITeSに共通する理論的背景を論じた部分が第1章から4章である。以下概要を述べる。

#### 3.1 ITeSとは (第1章)

この章は松山大学の上杉志朗が執筆している。この章はITeSの有用性について、先行事例としてReponen [2003] 等によるITのグローバルサービスへの応用への研究を用いて論じている。なかでも、社会がサービス産業化するという流れと、IT化が同時進行しているという視座から、ITeSを分析のフレームワークとして利用することが有用であることを示している。

#### 3.2 オンラインショップにおけるサービス (第2章)

この章は国立情報学研究所の小林哲郎と岡田仁志が執筆している。この章は原題を「The Effects of Similarities to Previous Buyers on Trust and Intention to Buy from E-Commerce Stores : An Experimental Study Based on the SVS Model」という。ITeSにおける主要なサービス分野にオンラインショッピングがある。ここではSVS (salient value similarities) モデルを用いて、利用者の信用メカニズムの発現の仕方がオンラインショップでは特徴的であることが社会心理学的に実証され、ITeSの理論的背景が供されている。

#### 3.3 SNSを用いた情報の波及 (第3章)

この章は松山大学 (執筆当時はミュンヘン大学にも在籍) の檀裕也が執筆している。この章は原題を「Information Diffusion and Dissipative Effect on Social Networks」という。SNSは現在の情報の波及を分析する中でもっとも重要な対象である。SNSを例として、確率モデルを用いたシミュレーションにより、波及分析を実証的に示し、ITeSの分析を数学的に行っている。

#### 3.4 ITプロフェッショナルの職場 (第4章)

この章は明治大学の村田潔が執筆している。この章は原題を「Construction of an Appropriately Professional Working Environment for IT Pro-

professionals : A Key Element of Quality IT-Enabled Services」という。ITeSを提供する側の専門職の職場環境に焦点を当てて研究している。ITeSは専門家によって提供される事が示され、それ故に職場環境の影響を大きく被るため、良い環境が整備されねばならないことが示されている。

#### 4 本書が取り扱ったITeSの各研究

本書では、ワークショップ開催を通じて抽出されてきたITeS関連分野の中から、その分析についてITeSがフレームワークとして有効に機能する分野を、工学、医学、情報学、教育工学、経営学、経済学、情報工学、情報倫理学等の研究分野に定め、研究を集積した。以下では各章ごとに、各研究分野について概要を述べる。

##### 4.1 コミュニティにおけるITeS (第5章)

この章は近畿大学の山崎重一郎が執筆している。この章は原題を「A Community Based Trust Establishing Mechanism for a Social Web Services」という。SNSに代表されるオンラインコミュニティ以外であっても、地域社会のようなコミュニティにおいてITeSの果たす役割は重要である。ここでは、コミュニケーション構造のメタ情報を連鎖させ、コミュニティにおける信用醸成をさせるメカニズムが示されている。

##### 4.2 スマートフォンの利用 (第6章)

この章は愛媛大学の木村映善が執筆している。この章は原題を「Smartphones : The Next Generation Medication Administration Tool」という。ここでは医療現場におけるスマートフォンの活用について述べている。バーコードを利用した医療情報管理に替えてRFIDを利用したシステムが提案されている。ITeSの重要な観点である「技術革新がサービスを変貌させる」という特徴が如実に示されている。

##### 4.3 電子政府とITeS (第7章)

この章はオーストラリアのカーティン大学のElta-hir KabbarとPeter Dellが執筆している。この章は原題を「Weakness of the E-Government Development Index」という。国連にはE-Government Development Index (EGDI) という国別の電子政府の進展度を示す指標があり、アウトソーシングなどITeSの普及にかかる目安にされている。ここでは指標自体が文化的側面等国ごとに異なる事情を反映しておらず問題があることが指摘されている。

##### 4.4 遠隔教育におけるITeS (第8章)

この章は松山大学のPaul Spijkerboschが執筆している。この章は原題を「Computer Mediated Communication and Telecollaboration for Language Learning : Issues of Technology」という。執筆者はニュージーランド人の視点からコンピュータを使った外国語学習について取り上げ、インターネット通話というITeSの事例の有用性について考察している。

##### 4.5 教育クラウドとITeS (第9章)

この章は台湾国立高雄大学の陶幼慧と国立臺灣師範大学のC. Rosa Yehが執筆している。この章は原題を「Transforming the Personal Response System to a Cloud Voting Service」という。教育におけるITeSの典型としてクリッカーの利用があるが、ここではそれらを含め、教育におけるIT利用をクラウド化することについて、概念モデルと実装方法が示されている。

##### 4.6 タイにおけるモバイルペイメント (第10章)

この章はタイのチュラーロンコーン大学のNagul Cooharajananeとモンクット王工科大学ラートクラバン校のKanokwan Atchariyachanvanichが執筆している。この章は原題を「Case Studies of User Interface Design on Internet

Banking Websites and Mobile Payment Application in Thailand」という。ここではタイにおけるモバイルペイメントの事例が紹介され、普及における要因の実証分析が示されている。

#### 4.7 日本における電子商取引（第11章）

この章は愛媛大学の岡本隆と曾我亘由が執筆している。この章は原題を「Japanese Students' Behavior Toward E-Commerce」という。先のタイの事例に呼応するような、日本における電子商取引についての事例が紹介されている。学生を対象とした普及要因が実証分析されている。

#### 4.8 情報流通の仕組み（第12章）

この章は神奈川大学の木下宏揚が執筆している。この章は原題を「Exchange of Information and Values Taking Privacy into Consideration」という。この章を含め後段の3章は、プライバシー保護や、セキュリティ、情報倫理の側面を勘案したITeS研究から構成されている。ここでは、地域通貨を事例に取りながら、情報流通において如何にプライバシーを保護するか、実装を含めて検証している。

#### 4.9 デジタル情報のリスクと倫理（第13章）

この章は愛媛大学の折戸洋子が執筆している。この章は原題を「Real Name Social Networking Services and Risks of Digital Identity - Can We Manage our Digital Identity」という。ITeSにおいては、実名での取引が要求されるサービスがある。SNSではFacebookが典型例であり、実名であるが故に信頼性が高いとされることがある。ここでは、しかしながら、商用目的のサービスにおいて個人がDigital Identity（デジタル世界の自己同一性）を確保することの難しさが指摘され、ITeSにおける脆弱性に対して警鐘が鳴らされている。

#### 4.10 日本における情報利用の仕組み（第14章）

この章は愛媛大学の崔英靖が執筆している。この章は原題を「Information-Offering by Anonymous Users in a Japanese Human Flesh Search」という。前章に続き、SNSや検索エンジン等、ITeSに深く関わる個人情報やプライバシー保護の側面の課題を研究している。Human Flesh Search（「人肉検索」と訳される）は、ネット上でSNS他の方法を駆使して人手を集め、個人を特定したり、事件解決をしたりする活動で、中国の事例が注目を集めた。ここでは、日本の事例を掲げてケースの分析を行い、人肉検索の課題を指摘している。

### 5 おわりに

以上において、「IT Enabled Services」（2013）について、背景から始め、各章ごとに、概要を述べた。

本書を準備する過程で、日本においてはオンラインゲームとオンライン農業が著しく進歩した。残念ながら、タイミングがずれており本書の中にこれらの分野を取り入れることが叶わなかった。また、最近は人型ロボットの分野も著しい進化を見せている。もし機会が与えられたならば、これらの分野についてもITeSの視座から研究を進めてみたい。

### 謝 辞

本書が2014年社会情報学会大会で社会情報学会優秀文献賞を拝受するにあたっては、ご推薦を頂いた先生方、審査にあたってくださった先生方より、多大なるご尽力とご鞭撻、学恩を賜りました。衷心より感謝もうしあげます。また、本書は19名の国内外の研究者により執筆されました。会員以外の著者も多く、本書が優秀文献賞を受賞したことについて、驚きと喜びの声が多く寄せられています。改めて社会情報学会への感謝をもうしあげます。

最後になりますが、本書に関する概要を学会誌に掲載する機会を与えてくださった編集部に感謝申し上げます。

#### 参考文献

- Reponen T (ed) (2003) Information technology-enabled global customer service, Idea Group, Hershey.
- Uesugi S (ed) (2013) IT Enabled Services, Springer, Wien.



---

## 学会賞受賞報告

---

### 優秀文献賞 『「思い出」をつなぐネットワーク

#### —日本社会情報学会・災害情報支援チームの挑戦—

…「それだけは、美しく切り出されてはならない」—震災研究の3条件—

We Must not Allow “it” to be Colored by Emotion.

—Three Precondition of the “Quake Research”. —

The Salvage Memories On-Line :

Analysis of Disaster Recovery Supports by Information Technology

津田塾大学 柴田邦臣

Tsuda College Kuniomi SHIBATA

---

#### 1 「写真」, 「研究」, “共感”

「周りにある本の中で、一番〈ありえない〉研究書をつくろう」という意図で、本書は企画されました。その理由は2つあります。まずひとつめは、「通常の研究書では、あの2011年の大震災を描くことができない」、と考えたからです。

一番良い例えとして、本書の目的である「研究」と、本書の主題である「写真」との違いを挙げることができるでしょう。震災後これまで、私たちは数えきれないほどの被災に関する写真を目にし、その全てに心を打たれてきました。失われつつあった被災前の思い出、涙無しには見られない被害、遅く復興する被災者、献身的で善意溢れるボランティア……。それらは写真として切り取られ、“被災地の真実”として、私たちの圧倒的な

感動と賞賛を呼んできました。それは、ある意味で当然なのかもしれません。写真とはそもそも、リアリティを悲劇や美談として切り取るような表現技法だからです。しかし無理矢理例えてみれば、私たちが求める「研究としてのリアリティ」は、「そのよって立つ根拠を儀礼におくかわりに、別のプラクシスすなわち政治におく」(Benjamin 1936/55=1999: 20) ような写真芸術の裏側、つまり、「切り出されなかった」後景の方にこそ、存在するはずなのです。

被災写真や「思い出サルベージ」の話をする、どんな人も3分ぐらいで「うんうん」と頷いてくれる。被災地の写真を見せたりすると、涙を流して共感してくれたりする。しかし、被災地の問題は、私が知る狭い範囲でさえ、そんな単純なものではありません。そんなふうに理由無く“共感”さ

れてよいものではないのです。簡単に“共感”されたり、無条件で同意されたりされてしまうからこそ、逆に本当の問題が見過ごされたり、復興がうまくいかなかったり、遂には簡単に忘れられたりしてしまうのではないかと。

その意味で、本書が対象にした「写真」、そして「映像」というものは、危険な魔力を秘めていました。被災地において“共感”を呼ぶアングルを決めることは、思ったほど難しくない。献身的で善意に溢れた支援を“装う”ことも、容易いといってもよい。そしてそれが人の心を（半ば計算通りに）打って“共感”をよんだ場合、むしろ重要な問題は、アングルに入らなかった方・写真のフレームに切り取られなかった方の、量と質にあるのではないかと。

簡単にアングルに切り出せない方こそが現実で、だから深刻なのです。私たちが求めているのが震災の「支援」ではなく、震災の「研究」なのであれば、その種の切り出されたような“共感と賞賛”に基づいて議論をしてはならない。

エドワード・サイードは、「学問は、活動というより制度そのものであり、研究対象を統制し、標準化する」ものだと述べています（Said 1981=1996:169）。だとすれば被災地研究を、ITや、ボランティアや、支援者の“美しい物語”として描くことには、可能な限り慎重に、謙虚でいなければならないでしょう。当時も今も被災地では、語られること・語られないこと・語りえないこと、さまざまな逡巡が存在しているのです。正直に言えば本書の私たちの話だって、少なくとも成功談ではないし、格好良く描かれるような話ではありません。今なお艱苦する被災地に正対するのであれば、それを素材として彩管を揮うような研究ではなく、フレームに切りだしにくい方を刻苦に直視する作業が必要なのではないか、と思うのです。少なくとも震災研究だけは、美しく切り出されてはならない。

私たちが考えるべきなのは、むしろ「被災地の

中で感じられるような、わかりにくさ」と、その対極である「東京で（被災地外で）感じられるような、わかりやすさ」とのギャップなのではないのでしょうか。本書ではそれを、〈違和感〉と書きました。わかりやすい“共感”ではなく〈違和感〉の方を、しかも違和感をもったまま書こうとした無謀さが、本書を〈ありえない〉ものにしてしまった源泉なのかもしれません。

## 2 「architectism」と「literacism」

本書の“ありえなさ”のもうひとつの素因は、私たちの「内」にあります。赤面するほどの自分語りしかしていない拙著に意味があるとしたら、それは、巷間で散見する“美しい活動の話”として語らなくても、むしろ批判し自省する立場からこそ、「情報技術を活用する主人公としての被災当事者」を、描くことができること、そのことに気がついた点にあったといえるでしょう。

「被災地と情報技術」という観点でいえば、最新の防災技術や、SNSでのボランティア活動など、格好良いメディア利用がマスコミ等でいくつも取り上げられました。しかし少なくとも私が見聞きする限りにおいては、局所的に役立った数例はあってもその成果は限定的で、たいていは、東京で喧伝されているほどには貢献していませんでした。思い出サルベージも写真洗浄も、外部評価はともかく、「正直に言えば救えなかった方が多い」ような、普遍化には無理がある類いのものだといえるでしょう。なにしろ被災地は日本有数の過疎地で、多くの方が65歳以上であり、ネットはおろかケータイもあまり使わないという方が少なくありません。そもそも顔見知りばかりの田舎ですから、そんなもの無くても十分コミュニケーション可能な、極めてインタラクティブな〈場〉が存在していたのです。仮設や公営住宅で孤立を深め復興計画に分断されている今でも、なお被災地を支え救っているのは、結局はそのような地元の〈繋が

り)でしかありません。本書の内容は、支援者として罷り出た私たちの理想が次々と裏切られ、一方で地元の人々が少しずつ、しかし着実に情報や技術を活かして〈繋がり〉を生んでいく過程です。

しかし今でも、マスコミや(一部の)研究者に切り出される“偏った先進例”の前景は、あたかも何か新たな「社会運動」のようなものが生まれて、情報技術がそれを支えて、被災地を復興させるといふ“大きな物語”を現出させます。自省すれば私自身、ボランティア勧誘や資金獲得のために、その種の共感ストーリーを多用していました。もしも私たちが「社会運動」に見えたとしたら、それは“思い出の被災写真”という感傷的イメージと、“総デジタル化”というテクノロジーのセンセーションを梃子とする“作られた”ものでしかありません。本書の〈違和感〉は、そのような偉大で空虚な“支援者のBildungsroman”的なものに対する自戒といえるでしょうが、同時に、「社会」と「情報」をめぐる物語—まさに社会情報学のメインテーマに向けられたものでもあります。

このような立場から、社会と情報をめぐる物語の潮流を整理すると、二つに分かれます。ひとつは被災地を支援し復興させるようなテクノロジーを設計したり、運用制度をデザインしたりするという立場です。そのような「有用で良心的で美しい設計やデザイン」が存在しうると考え、その理想をめざす姿勢をarchitectismないしはdesignismと呼ぶとすれば、当事者・利用者によるメディアやテクノロジーの、予想外・計画外の活用といったような地道なリテラシーに期待する立場を、literacismないしはuserismといえることができるかもしれません。社会情報学は、現在、その理想と現実の葛藤のただ中にあります。

もちろん、この両者は背反するものではなく、程度の差はあれ、どのような研究でも併せ持っています。しかし、それがめざすものが震災研究なのであれば、私たちはarchitectismではなく、努めてliteracismの側に立たなければなりません。東京の

人間が外から、まるで図面を引き直すかのように復興をデザインすることは、ただでさえvulnerableな被災地の「内」なる繋がりを圧迫・屈折させたり、再び喪失させたりすることになりかねません。現に東北沿岸で乱舞するコンサル会社が描き出した“復興計画”は、今まさに被災地の内的な歴史の積層を、切り裂きつつあるのです。

ジャン＝リュック・ナンシーがフクシマ後を指していう「存在するあらゆるものを潜在的にはすべて従属させる世界」(Nancy 2012=2012:55)は、「それによる過去や未来の時間の見積り、骨董品の堆積や計画の構築」(Nancy 2012=2012:69)に由来しています。よりによって震災支援の研究が、その尖兵を務めることだけは、許されるべきではないでしょう。

### 3 「震災研究の3条件」

そう考えてみてはじめて、本書結論の第5章での〈違和感〉に、それなりの解答を出すことができると思います。つまり「震災支援研究」は、3つの条件を満たさなければならなかったのです。

#### 条件1 震災研究の「当事者性」…5章4(2)

「人をめぐる違和感」から

その研究の主人公は、第一に被災当事者でなければなりません。それは単に「被災者のためである」ということだけではなく、「当事者に依存する専門家を生み、当事者への強制を生む」(本書:289)ことを避け、当事者の自己決定を支えるようなものでなければなりません。

#### 条件2 震災研究の「妥当性」…5章4(3)

「テクノロジーをめぐる違和感」から

その研究が被災地にとって必要で有用であることは当然です。しかしながら「被災者の役に立った」とか、「被災者に感謝された」とかといった「評価するための成果主義」(本書:293)には批判的

であるべきです。研究の妥当性は瞬間的に個別に決まるものではなく、通時的に、相当適度に普遍的に、まさに被災地内でのコミュニケーションの中で定まってくるものであり、それに自省的でなければなりません。

### 条件3 震災研究の「内在性」…5章4(4)

「コミュニティをめぐる違和感」からその研究は、「復興の物語」という、美しくやさしく、それでいて単調で一方向的な調べ(本書:293)に寄与するようなものではあってはいけません。震災研究は、優れた支援であればあるほど「一人ひとりの固有の、しかも多様に層状に積み重なる物語」(本書:293)と、齟齬を起こしかねないことに、自覚的でなければなりません。

この段階で解答を出している時点で、本書もまた、上記の3条件を十分満たすことができなかつた失敗作であることを、白状してしまったのかもしれませんが。しかしながらこの3条件は、多かれ少なかれ、「震災研究」を名乗るものの大半に、求められているのではないのでしょうか。少なくとも「震災」を素材に研究するのであれば、満たさなければならない最低条件で、しかし簡単には満たせない〈試練〉であると思うのです。

さらにいえばこの姿勢は、リアルな社会に情報技術という変革装置を適用しようと構想する、社会情報学にこそ、求められているのではないかと感じます。設計図引きはもちろん、大上段に構えた調査分析や純粋無垢な技術開発・評価なら、他の学会でもすることができます。しかし、社会や人間の関係性に影響を与える情報技術の、設計や論理を、慎重に、妥当に、そして内在性を尊重しながら議論し活用しようという地平を、社会情報学以外のどの学問が、私たちに示してくれるのでしょうか。この〈試練〉は、社会情報学にとっての〈試練〉ともいえるのではないのでしょうか。

本書は元々、共時的な社会情報学における“試練

の世代”にむけて企図されたものでしたが、そのターゲット設定も間違っていたかもしれません。その試練は広く「震災研究」に問われています。その克服はおそらく、まず「社会情報学」によってなされるべきでしょう。そして、その時の社会情報学は、他の学会には持ちえない、固有の、妥当で、しかも誠実なディシプリンを確立していることでしょう。私たち本書筆者は、社会情報学の今後に、強く期待しています。

末尾になりましたが、本書にご寄稿くださった皆様、出版してくださった昭和堂の皆様に御礼申し上げます。このような私たちをご指導くださっただけでなく、望外の栄誉までいただきました社会情報学会の先生方、ともに活動してくださったボランティアの方々、ご支援くださった企業・団体、そしてなによりも、被災地・山元町の皆様に、深く感謝申し上げるとともに、真の復興を強く祈念申し上げます。その一助となれば幸いです。

最後に私事で恐縮ながら、受賞のすべてを、昨年急逝されました前「思い出サルベージ」共同代表、故星和人氏に捧げます。この賞もまた、あなたのものです。どうもありがとうございました。

### 参考文献

- Benjamin, W., 1936 *Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit*, (=1999,高木・高原訳『複製技術時代の芸術』晶文社).
- Habermas, J., 1992, *Faktizität und Geltung, Suhrkamp*. (=2002,河上・耳野訳『事実性と妥当性——法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究(上・下)』未來社).
- Nancy, J.L., 2012 *L'Équivalence des catastrophes (Après Fukushima)*, Galilée. (=2012,渡名喜訳『フクシマの後で:破局・技術・民主主義』以文堂).
- Said, E. W., 1981, *Covering Islam*, (=1996,浅井・佐藤訳『イスラム報道』みすず書房).

---

## 学会賞受賞報告

---

### 大学院学位論文賞「児童書出版社の価値志向と利益志向： 日本における児童書専門出版社の図書出版活動に着目して」

#### Value Orientation And Profit Orientation of Children's Book Publishers : Focusing on Publishing Activities of Publishers that Specialize in Children's Books in Japan

聖徳大学 片山 ふみ

Seitoku University Fumi KATAYAMA

---

#### 序章

本研究では、児童書出版社の図書出版活動（以下、出版活動）の特徴を、価値志向と利益志向（後述）に着目して明らかにすることを目的とする。

なお、本研究における児童書出版社とは、児童書の出版を主たる事業とする出版社（以下、児童書専門出版社）と総合出版社の児童書部門（以下、総合出版社）を指す。本研究では児童書専門出版社に着目し、比較対照として総合出版社を取り上げる。

通常、出版社は「利益を生ずる使命」と、「価値ある本を出版する信念」をもつ（シフレン、2002）。つまり、出版活動を把握するにはこの2面性を押さえていく必要がある。また、児童書専門出版社は総合出版社に比べて規模が小さく、営業力や知名度の点で劣るため、市場において不利な状況にあるにもかかわらず、市場に参入している。つまり、児童書専門出版社は、何らかの価値的な動

機が、総合出版社よりも強いことが予想される。

本研究では児童書専門出版社の理念がどの点で活かされ、どの点で歪んでくるのか、そしてどのように経済的基盤をたっているのかを、具体例に則して明らかにする。

本研究における価値志向は、出版に関わる集団や個人が次代の社会や人間にとって大切であると考える何かを追究することである。これにはブルデューのいう非経済的資本（文化資本、象徴資本、社会関係資本等）の蓄積も含まれる。一方、利益志向とは、売上高を伸ばそうとすることで、ここには確実に利益が得られそうなものへの投資（流行にあわせた出版物の制作やプロダクトライフサイクルの短い製品の制作）も含まれる。

価値志向と利益志向は、ウェーバーの価値合理的行為、目的合理的行為から着想を得、さらに彼の理念型を援用した極的な尺度で、場面に応じてどちらが際立つかを判断するものである。このため、価値志向と利益志向は、全体の動きを把握す

るには有用であるが、両側面が併存する現実の複雑な状況を捉えきれない可能性がある。そこで、そのような複合的な細部については、ブルデューの資本の概念を用いる。ブルデューの概念は、非経済資本と経済資本が転換可能である点で流動的な尺度である。以上のように2つの観点をを用いることで、錯綜とした現実を捉えうる。

児童書出版社を上記のような視点で分析した研究は存在しない。価値志向や利益志向とほぼ同様の観点をを用いて出版活動を捉えようとした研究には、植田(1991)や箕輪(1991)のものがあるが、彼らはその志向を、本研究のように指標化して把握してはいない。佐藤ら(2011)は、「文化」「商業」「職人性」「官僚制」という枠組みを用い、学術出版社の出版活動を論じた。佐藤らは社員に対するインタビューの中で入社動機にも言及しているが、本研究のように社員の生立ちを追い、個人のなかにどのような価値観が形成され、それがどのように出版活動に影響を及ぼすかまでは踏み込まない。

このように、価値志向と利益志向を指標化して把握する点、多面的に出版社を把握する点が本研究の独自性である。

以上、本研究では、価値合理的行為を志向する可能性の高い出版界の人びとの特徴を把握する点で、行為の研究の一助となることができる。

本研究の本論(序章、終章を除く)は3章で構成され、中核となるのは第2章である。第1章は、第2章の導入、第3章は第2章の知見をより深める役割を果たす。

## 第1章 日本における児童書専門出版社史

第1章では、児童書専門出版社は、どのような目的で出版活動を行ってきたのかを、明らかにするため、2種類の文献調査を行った。

ひとつ目の調査では、児童書出版社の社史および各種文献から児童書出版界全体の歴史的動向の

把握をし、ふたつ目の調査では、児童書専門出版社4社の社史から創業以降の出版活動の変遷を把握した。

これらを通し、児童書出版業界全体に無私が報われる世界観があることや、総合出版社に比べて児童書専門出版社は、無私無欲なスタンスを強調することを指摘した。また児童書専門出版社のそのスタンスは、各社の企業理念においても具体的に現れており、利益を度外視してなんらかの価値を追求するという目的をもっていることがわかった。この目的の実現のため、社会関係資本や象徴資本の蓄積を戦略的に行う。具体的には、読み継がれる本を作るために、課題図書によって書店の書棚の一角を確保してきた。また、学校図書館ルートにおいては、現場で必要とされる本作りを考え、長年にわたって教育現場と密接にコンタクトをとり、関係を築き上げた(1950年代)。しかし、同業者同士の人脈は、学校図書館市場で総合出版社よりも多くの利益を得ようとする児童書専門出版社同士の営業協力(巡回グループ、SLBA)につながり(1970年代から)、学校図書館関係者との人脈は、学校図書館に必ず購入されるテーマをもつ商品の制作につながっていく(1950年代後半から)。つまり社会関係資本を経済資本に転換させていく状況が明らかとなった。

## 第2章 児童書専門出版社の価値志向と利益志向

第2章では、児童書専門出版社が現在どのような目的をもち、出版活動を行っているのかを明らかにする。まず、児童書専門出版社9社16名と総合出版社9社11名に、次に、児童書専門出版社1社1名、総合出版社社員2社2名に聞き取り調査を実施した。前者では、社員に共通する意識を把握しようとし、後者では、ライフヒストリー調査の手法に基き個別的な視点で社員の意識を把握しようとした。

これらの結果、児童書専門出版社の特徴として、学校図書館ルートでは企業理念を措いて利益の追求をめざし（利益志向）、書店ルートでは企業理念ののりつった価値を追求しようとする点（価値志向）が明らかとなった。この背景に、学校図書館ルートは児童書専門出版社の独占領域で、利益を追求する場として機能させやすいと現場では認識されていることもわかった。

### 第3章 児童書専門出版社の 学校図書館ルートを支える背景

第3章では児童書専門出版社は、出版社以外の周辺組織との関係のなかで、どのようにその目的を達成しているのかを明らかにするため、学校図書館市場に着目してその背景を掘り下げた。この章では、制作面に関する事例調査と流通面に関する事例調査による把握を行った。

制作面を掘り下げる調査では、編集プロダクション2社と児童書専門出版社2社に、流通の側面を把握する調査では学校図書館職員や、関係組織（全国SLA、SLBA、TRC）に聞き取り調査を実施した。

これらの結果、学校図書館向け市場では、その制作、流通の両面で、児童書専門出版社が利益の回収を確実にできる仕組みが整っていることを指摘できる。具体的には、児童書専門出版社は、学校図書館向け書籍の制作を編集プロダクションに一任することで、安くコンスタントにライフサイクルの短い商品を作成できる環境を作っている。

また、全国SLAの調査結果から、課題図書・選定図書の選定において優先的に選ばれる出版社が存在することがわかった。さらにSLBAの調査から、SLBAが児童書専門出版社を支援する機能をもつことがわかった。全国SLAの選定委員は、SLBA選定図書の選定委員も兼ねていること、そして課題図書とSLBA選定図書は全国SLA選定図書から選ばれることから、児童書専門出版社が、課題図書、

全国SLA選定図書、SLBA選定図書において、優先的に選ばれている可能性が示唆された。そこで、課題図書に着目し、児童書専門出版社と総合出版社の被選定回数の差をt検定で比較した。その結果、少なくとも2005年以前までは、児童書専門出版社がより選ばれやすいことがわかった。

### 終章

本研究で明らかとなった児童書専門出版社の出版活動の特徴から全体を通じて、「本来、価値を高めるためのメカニズムが、利益を生み出すメカニズムとして機能している」という逆説的な状況を指摘できる。具体的には、児童書出版業界全体が価値を志向し、それが利益にもつながった成功事例（ロングセラー）が、現在、書店の書棚を占拠している。このことによって残りのスペースは限られる。この限られたスペースに対する棚争いで、総合出版社に太刀打ちできない児童書専門出版社は、課題図書などに選ばれる仕組みを制度化して、書店の棚に食い込んでいかざるを得ない。

しかもそれだけでは経営が成り立たないため、学校図書館を独占領域にし、利益を回収するルートとして位置付けていく。つまり、学校図書館に関係する種々の制度や優れた新刊書を子どもたちに紹介する課題図書選定制度等、本来、価値志向を実現するメカニズムが、利益を生み出すメカニズムとして機能している。

本研究は、従来研究がなされてこなかった児童書出版社に焦点を当て、児童書専門出版社の出版活動を理解するための視点を、いくつかの事例から提示した。先行研究として先に挙げた植田（1991）は、現代に文庫本の文化的役割を甦らせるには真のエディタースhipが必要であると、個人の資質に収斂させる議論をした。また佐藤ら（2011）は、本研究でいう利益志向に相当する指標は変化し、価値志向に相当する指標は変化しないと述べる。

本研究では、より良い本を作ろうという意図が、逆説的に利益志向を生み出すという仕組みを抽出した。このように、意図と結果のパラドックス（マートン、1977）に通じる事例を出版界に見出した点は、どの先行研究にもなく、新たな知見である。

最後に今後の課題を述べる。

まず、社史で把握した1950年代から1980年代と、聞き取り調査で捉えた2003年以降との間の空白期間を埋める必要がある。今後は、社史以外の資料をより多く用い、聞き取りデータを積み上げることでこの点を補充していきたい。

次に、本研究で得た知見を精緻化するための課題として、具体的な場面における意思決定の把握が挙げられる。新人の発掘・育成、執筆依頼、原稿採択、部数・定価の決定、題名・デザイン決定、広告の追加あるいは削減、重版の可否などを個々の原稿ごとに細かく把握することでより実態に即した議論が可能となるだろう。

以上の点をはじめとして、今後も追調査等を通し、研究を発展させたい。

#### 参考文献

Bourdieu, Pierre. 実践感覚, 1. 今村仁司, 港道隆共訳. みすず書房, 1988, 281p.

Bourdieu, Pierre. ディスタンクシオン：社会的判断力批判, 1. 石井洋二郎訳. 藤原書店, 1990, 501p., (Bourdieu library).

Bourdieu, Pierre. 芸術の規則, 1. 石井洋二郎訳. 藤原書店, 1995, 394p., (Bourdieu library).

Bourdieu, Pierre. 芸術の規則, 2. 石井洋二郎訳. 藤原書店, 1996, 312p., (Bourdieu library).

佐藤郁哉, 芳賀学, 山田真茂留. 本を生み出す力：学術出版の組織アイデンティティ. 新曜社, 2011, 584p.

Merton, Robert King. 社会理論と社会構造. 森東吾訳. みすず書房, 1977, 576p.

箕輪成男. 特集, マスメディアの文化性と経済性：出版事業の経済的条件. 放送学研究, 1991, no. 41, p.85-106.

Schiffirin, André. 理想なき出版. 勝貴子訳. 柏書房, 2002, 272p.

植田康夫. 特集, マスメディアの文化性と経済性：出版の文化的役割と出版文化の再生. 放送学研究, no.41, 1991, p.67-84.

Weber, Max. 社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」. 富永祐治ほか訳. 岩波書店, 1998, 345p.

---

## 学会賞受賞報告

---

# 大学院学位論文賞「リスク社会におけるメディア・フレームと受け手に関する研究—福島第一原発事故後の環境リスクを事例とした実証的研究—」

A Study of the Relationship between Media Frames and the Audience in a Risk Society :  
The Case of Environmental Risks after the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Disaster

東洋大学現代社会総合研究所 柳 瀬 公

Institute of Social Sciences Toyo University Toru YANASE

---

### 1 研究の背景と目的

現代社会は、ある局面ではリスク社会といわれ、「新しいリスク」を認識するには、現代という時代をリスクの視点で捉えなければならない。このように、現代をリスク社会とする考え方には、U. ベックやA. ギデンズらの再帰的近代化に関する理論的背景がある。ベックらが指摘する近代化とは、近代化による高度な科学技術や文明の発達がかえって「副作用」を生み、「副作用」の帰結によってもたらされる再帰的近代のことである(ベック, 1986=1998, 1994=1997; ギデンズ, 1990=1993, 1991=2005)。この「副作用」によって生み出されたのが「新しいリスク」である。具体的には、産業廃棄物、水質汚染、食品添加物、残留農薬、核

廃棄物、環境破壊などを指し、総称して「環境リスク」と呼ばれる。これらのリスクは、近代科学が一定の水準以上に達し、科学が生み出したにもかかわらず科学によっては明確な予測も解決もできないリスクである。こうした「新しいリスクは、直接個人に降りかかり、それへの対応は個人の判断に委ねられる(ベック, 1986=1998: 174)。

福田充によれば、現代のリスクは社会に潜在しており、それを人びとに可視化してくれるのがメディアであり、メディア報道であるという(福田, 2010: 38)。そういった意味では、メディア報道が日常生活を送る人びとにとって、「新しいリスク」への解決策の手がかりの一つとなり、メディアが社会的に果たすべき役割が問われるようになるといえよう。

そこで、メディアがどのように「新しいリスク」を報道するかによって、受け手の認識や態度も異なるものと考えられる。メディアがどのような場面を選択し、どのような報道の枠組みを用いて顕出させるのかは重要な課題であるといえる。

こうした背景から、本研究は、メディア・フレーミング効果の視座に立って実証研究を実施し、メディアの報道内容と受け手の受容・解読との関係性を明らかにし、そこで得られた知見から「新しいリスク」報道の社会的機能を解明する手がかりを見出そうとするものである。

## 2 本研究の意義

本研究のフレーム分析のように、実証的根拠からメディアの社会的機能の解明に迫ることは、マス・コミュニケーション研究、心理学、メディア効果論の領域に新たな知見をもたらすばかりでなく、リスク・コミュニケーション研究領域にその知見を還元することも期待できるであろう。National Research Council（全米研究評議会）は、リスク・コミュニケーションを「個人、機関、集団間での情報や意見の相互作用の過程」であると定義している（National Research Council, 1989）。メディアが発信する「新しいリスク」情報を受容する人びとは、不安を感じるのか、または安心するのか、どのような情報内容を欲しているのか、それを正しく理解し、対応や対策をとることができるのかといった個人レベルの効果をフレームで検証することも可能となるであろうし、そうした個人の反応や情報要求を汲み取り、人びと個人では回避困難な「新しいリスク」の情報を伝える機関を担うメディアの社会的機能を提言するといった意味においても意義ある研究であるといえる。

福島第一原発事故は、原子力発電所の事故のうちでもスリーマイル島原発事故（アメリカ、1979年）、チェルノブイリ原発事故（旧ソ連、1986年）

に続く世界で3つ目の大事故であり、そこから生じるリスクに関する報道については、あらゆる分野の研究者が注目し、これまで本事故に関連するメディア報道の内容分析や受け手調査も盛んに行なわれ、多くの実証的知見が得られているのも事実である。

そこで本研究では、次章で取り上げるトライアングレーション（三角測量）あるいはマルチメソッド（多元的方法）と呼ばれる手法を採用し、複数の研究方法で得られた知見から「新しいリスク」報道にアプローチし、多角的な視点から解明を試みる。そうすることによって、これまでの多くの一面的な研究とは異なり、多局面からみた全体像を明らかにすることができ、他にない独自の知見を得ることができるものと考えられる。

## 3 研究方法

本研究では、「新しいリスク」の事例として「放射性セシウム汚染牛問題」を取り上げた。その理由は、第4章で述べる「新しいリスク」の定義と特徴に該当しているためである。

本研究のうち実証研究では、複数の研究方法を組み合わせるトライアングレーションあるいはマルチメソッドと呼ばれるアプローチを採用した。U. フリックによると、トライアングレーションとは、個々の研究がもつ弱点や盲点を補い合うために、異なった方法論的なアプローチを組み合わせることでありと指摘している（フリック、2007=2011:33）。

具体的には、内容分析、グループインタビュー、インターネット調査実験の3つの異なる研究方法からメディア・フレーミング効果を検証した。まず、内容分析では、メディア報道が「新しいリスク」を人びとに可視化させる際に、どのように報道の枠組み、つまり、メディア・フレームを使用するのかを、新聞記事の計量テキスト分析によって探索的に検討した。グループインタビューで

は、20歳代と30歳代の主婦が「放射能と食品汚染」問題に対してどのような情報要求をもっているのか、また、本問題に関するリスク情報をどのような枠組み（オーディエンス・フレーム）で解釈し、小集団内のコミュニケーション上で伝達しているのかをKJ法（川喜田二郎，1967）を用いてその構造を明らかにした。インターネット調査実験では、内容分析で得られたメディア・フレームとグループ・インタビューの結果で明らかになった主婦の情報要求をもとに、フレームの条件ごとに対象者を統制し、人びとの「新しいリスク」に対する不満や不安といった感情面、責任の所在はどこにあるのかといった評価面、具体的な対策などの行動面への影響を検証した。

さらに、実証研究では内容分析、グループ・インタビュー、実験で得られた知見を統合した。統合では、研究方法内と研究方法間でのそれぞれの関係性を示し、メディア・フレーミング効果の有効性が確認できたもの、無効であったもの、フレーミング効果を補強する要因となり得るものに分類した。

最後に、「新しいリスク」報道におけるメディアの社会的機能として、「ニーズ充足機能」、「不安低減機能」、「原因究明・責任追及機能」の3つの社会的機能を設定し、実証研究で得られた知見と合わせて考察した。「ニーズ充足機能」と「不安低減機能」は、宮田加久子（1986）が指摘する災害報道におけるメディアの社会的機能であるが、そのなかでもメディア報道と人びとの認識との相互作用に関連し、受け手個人レベルのフレーミング効果によって解明可能な単位であると判断し採用した。「原因究明・責任追及機能」は、下村英雄と堀洋元（2004）が行ったJCO臨界事故の新聞報道の内容分析の結果で検証された機能である。この機能は、人びとの認識では区別し難い、「新しいリスク」の「自然災害」と「人的災害」の境界線の判断に重要な手がかりとなり、社会的影響を与えるものとして設定した。

#### 4 現代社会論とリスク社会の「新しいリスク」

現代社会論では、近代から現代への社会構造の変化を、J-F. リオタール（1979=1986）が指摘するようにポスト・モダンという新しい時代へ移行したととるべきか、それともベック（1986=1998；1994=1997）やギデンズ（1990=1993；1991=2005）らが指摘する近代の変質する過程ととるべきかで議論が分かれているが、本研究では、ベックやギデンズらの立場をとり、現代社会を再帰的近代化の社会状況として定義した。

その理由として、A. ファーロングとF. カートメルが指摘するように、ベックやギデンズらの再帰的近代化の認識は、リスクの個人化の進展が人びとの生活経験や社会的分業化の在り方に関与する過程の説明に優れていると考えられるためである。（ファーロング&カートメル，1997=2009：10-12）。ベックの個人化論では、これまで個人化していなかった労働者や女性には、職業選択や配偶者選択の自由などの自由がもたらされる一方で、自由になった個人は、家族や地域社会の準拠集団に依拠することなく、労働市場や教育制度に個人単位で組み込まれ、再統合されるようになるという（ベック，1986=1998：253-254）。しかし、再帰的近代化の個人化は、再び埋め込まれることのない置き放ちであり（ベック，1986=1998：258；伊藤美登里，2008：318），このように個人化が進展した条件下では、人びとは集団ではなく個々人の判断で「新しいリスク」に向き合わなければならない（ベック，1986=1998：174）。

本研究では、こうしたベックやギデンズらの視点から、現代社会を再帰的近代化の段階のリスク社会であると捉え、「社会構造の変容とともに出現した現代社会の条件下で扱われるリスク」を「新しいリスク」として定義し、その特徴を以下の5つにまとめた。

- 1) 不可視であること
- 2) 因果関係を突き止めることが困難であること
- 3) グローバルなリスクの影響が人びとに等しく与えられること
- 4) 個人の日常生活に密接に関係していること
- 5) 個人単位で責任を負わなければならないこと

## 5 実証研究の結果

内容分析、グループ・インタビュー、実験で得られた知見を統合した結果、メディア・フレーミング効果を媒介する2つの要因が明らかになった。

1つ目は個人の情報要求である。フレーミング効果は、人びとの情報要求と報道のフレームが一致しその要求が充足されると、フレームと同じ方向へのフレーミング効果がみられるが、情報要求の水準がフレームの情報内容を上回ったり、フレームの情報では要求が充足されないときには、報道のフレームに反して、不満や不安といったように反対の方向へのフレーミング効果が生じることが明らかになった。

2つ目は情報源の存在である。フレーミング効果では、正負の方向を問わず、人びとのメディア接触が前提条件であり、メディア接触が多いとフレーミング効果が検出されやすいと考えられる。一般的に、多くの人間はメディアと接触しており、情報源としているため、フレーミング効果は大きいといえるであろう。一方、少数ではあるが、パーソナルな情報源からの情報入手が大きくメディア接触が少ない場合、フレーミング効果は抑制され、無効果になることも示唆された。情報源の影響の背景には、人びとが日常生活でどのメディアを利用しているのか、どのような情報入手の仕方を行い、入手した情報をどのように他者に伝達しているのかといったふだんの情報行動が大きく関係しているといえる。

## 6 メディア・フレーミング効果研究から社会的機能へのアプローチ

### 6.1 メディアの「ニーズ充足機能」と人びとの情報充足感

「ニーズ充足機能」は、災害時に被災者が求める情報要求を充足するマス・メディアの機能である(宮田, 1986: 211-216)。「放射性セシウム汚染牛問題」における「行政の一次情報」の報道パターンは、政府や自治体が公表した事実の情報をありのまま流す傾向があり、人びとも科学的根拠などのリスク情報を求めていた。しかし、人びとは情報内容の不確かさや情報量の少なさに不満をもち、充足感を得られない結果であった。

### 6.2 メディアの「不安低減機能」と人びとの不安喚起

「不安低減機能」は、災害時に不安喚起した人びとに対して、十分な情報をもって状況を認識させ、今後の見通しを明確にするなどして不安を取り除き、混乱を防ぐための機能である(宮田, 1986: 210-221)。「放射性セシウム汚染牛問題」における「健康被害」の報道パターンは、放射性物質の食品汚染と健康被害を扱った報道であり、人びとの情報要求と合致するフレームであった。しかしながら、フレーミング効果は負の方向を示し、人びとの不安を喚起する結果となり、その不安内容は、「国が示す基準値未満の食品であっても健康被害があるのではないか」といった国の情報に対する信憑性の疑念であった。この結果は、健康被害に関連する新聞記事が人びとにとって不安を強める記事内容であったことを意味しているといえる。

「不安低減機能」がみられなかったもう一つのフレームは、「原発事故」の報道パターンであった。この報道パターンによって喚起された人びとの不安は「将来への不安」であった。このフレームに接触した人びとは、もともと強く認識していた原発事故のスキーマがフレーミングによって活性化

され、情緒的な記憶を想起し、「今後も収束しないのではないか」といった将来に対する不安喚起につながったのではないかと考えられる。

### 6.3 メディアの「原因究明・責任追及機能」と人びとの責任追及意識

「原因究明・責任追及機能」は、JCO臨界事故の新聞報道の内容分析で明らかになった、メディアの報道プロセスのなかで契機となる部分であり、事故の原因と責任の所在を明確にする機能である（下村・堀，2004）。「放射性セシウム汚染牛問題」報道においては、「原因・責任・賠償」の報道パターンがこの機能に該当し、「責任の所在をはっきりさせたい」という人びとの情報要求とも合致していることから、機能を果たすものと予測した。その結果、メディアが取り上げた他者（国、行政、マスコミ、東京電力、専門家、知識人）に対する責任追及意識がみられたが、一方で、原発を容認し、利用してきた市民の自己への責任追及意識を低減させるといった効果も検証された。

## 7 本研究の結論と今後の課題

本研究は、再帰的近代化論の立場であったが、この視座に立つことによって、原発事故後の環境リスクへの対応は、個人に委ねられるというのが明らかになった。環境リスクをはじめとする「新しいリスク」は、不可視であったり、因果関係を突き止めることが困難であるなどの特徴をもち、個人の日常生活と密接に関係しているものであった。そこで本研究では、人びとが個人単位で「新しいリスク」の手がかりを得る手段として、メディアの報道枠組み（メディア・フレーム）と人びとの認識枠組み（オーディエンス・フレーム）に注目してその関係性を検証し、そこで得られた実証的根拠を踏まえて、社会的機能を果たしているのかを考察した。

しかしながら、メディアの報道内容は個人の情

報充足感を満たすに至らず、かえって不満や不安が募り、メディアが社会的機能を十分に果たしていないということを導出した。特に、社会的機能のうち事故の原因や責任を追及する機能は、今後の原子力世論の形成にもつながる機能となり得ると考えられる。

「新しいリスク」報道において、望ましい社会的機能を実現するには、国家や社会問題として捉えるのではなく、人びと個人の情報要求を汲み取り、それらをいかに集約して伝達することが重要であるといえる。こうした情報提供を行うことで、メディアは、人びとが個人で負う被害や損害を最小限に抑えることを可能にし、社会的に意義のある存在となることであろう。

今後、福島第一原発事故後の「新しいリスク」報道を検証するにあたっては、原子力政策に関わる国や地方自治体、周辺企業、地域住民の意見などの報道を左右する要因となるものが多数存在することから、メディアやジャーナリストを取り巻く背景にも考慮しなければならない。さらに、環境問題のみならず、代替エネルギー、雇用、経済、財政問題などの社会問題が複雑に入り組んでいるため、メディア効果論的なアプローチのみで行うのではなく、異なった研究視座からのアプローチも必要となってくるであろう。

### 引用文献

- ベック, U., 松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳 (1997) 『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房, pp.10-103=Beck, U., Giddens, A., & Lash, S. (1994) *Reflexive Modernization : Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Polity Press.
- ベック, U., 東 廉・伊藤美登里訳 (1998) 『危険社会』法政大学出版局=Beck, U. (1986) *Risiko Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag.
- フリック, U., 小田博志監訳・小田博志・山本則子・

- 春日 常・宮地尚子訳 (2011)『新版質的研究入門—〈人間の科学〉のための方法論』春秋社＝  
Flick, U. (2007) *Qualitative Sozialforschung*,  
Rowohlt Verlag GmbH, Reinbek bei Ham-  
burg.
- 福田 充 (2010)『リスク・コミュニケーションと  
メディア』北樹出版.
- ファーロング, A., & カートメル, F., 乾 彰夫・  
西村貴之・平塚眞樹・丸井妙子訳 (2009)『若者  
と社会変容—リスク社会を生きる』大月書店＝  
Furlong, A., & Cartmel, F. (1997) *Young  
People and Social Change*, Open University  
Press.
- ギデنز, A., 松尾精文・小幡正敏訳 (1993)『近  
代とはいかなる時代か? モダニティの帰結』而  
立書房＝Giddens, A. (1990) *The Consequences  
of Modernity*, Polity Pres.
- ギデنز, A., 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳  
(2005)『モダニティと自己アイデンティティ—  
後期近代における自己と社会』ハーベスト社＝  
Giddens, A. (1991) *Modernity and Self-Identi-  
ty : Self and Society in the Late Modern Age*,  
Blackwell Publishing.
- 伊藤美登里 (2008)「U. ベックの個人化論—再帰  
的近代における個人と社会—」, 『社会学評論』  
59 (2), pp.316-330.
- 川喜田二郎 (1967)『発想法—創造性開発のために』  
中央公論社.
- リオタール, J-F., 小林康夫訳 (1986)『ポスト・モ  
ダンの条件—知・社会・言語ゲーム』水声社＝  
Lyotard, J-F., (1979) *La condition  
postmoderne*, Minuit.
- 宮田加久子 (1986)「災害情報の内容特性」, 東京  
大学新聞研究所編『災害と情報』東京大学出版  
会.
- National Research Council (1989) *Improving  
Risk Communication*, Washington DC : Na-  
tional Academy Press.
- 下村英雄・堀 洋元 (2004)「新聞報道に見るJCO  
事故」, 岡本浩一・宮本聡介編『JCO事故後の原  
子力世論』ナカニシヤ出版.

---

# 学会賞受賞報告

---

## 研究発表優秀賞「地域SNSへの地方自治体職員の 関与実態に関する考察」

### A Study of Local Government Employees Role in Managing Local SNSs

東京大学大学院 中野邦彦

The University of Tokyo Kunihiro NAKANO

---

#### 1 はじめに

本研究においては、ICTを活用した住民参画ツールについて特に運営主体に焦点を当てた研究を行った。本研究の背景としては、これまでも電子会議室や地域SNSを対象して数多くのICTを活用した住民参加に関する研究が行われてきた。一方で、これらの研究の多くは、①導入当初の積極的な活用が行われている時期のみが対象になっていること、②活発な利用実態のある単一の事例のみを調査対象としていること、③市民の側の利用実態が大半であり自治体や自治体職員の関与実態という視点からの研究が行われてこなかったという3点において大きな限界を抱えていた。

そこで、これらの先行研究の欠落を埋めるべく近年多くの地域SNSが廃止に至っている中で、ツールの衰退期における自治体のこれまでの関与実態を明らかにすることを既に廃止に至った事例も含めて研究を行った。

#### 2 研究の概要

本研究では、以下に示す3点に焦点を当てて自治体職員の地域SNSへの関与実態をまとめた。第1点目として、自治体における地域SNSへの取り組み体制（担当部署、人員）について、第2点目として、自治体職員による地域SNSの業務利用の実態について、そして、第3点目として、地方自治体職員による地域SNSの利用実態（業務利用とプライベートでの利用）に焦点を当てて研究を行った。

本研究における調査結果としては、既に廃止に至った自治体だけではなく、現在も運営を続けている自治体においても、地域SNSの運営を行うに当たって十分な関与が行われていないという状況を確認することができた。加えて、一部自治体においては利用実態がほぼない状況であるにも関わらず運営が続けられているということを確認出来た。

多くの自治体において地域SNSが廃止に至っている問題や、地域SNSの運営を行っているものの利用実態が全くない状態である立ち枯れに関する

問題が指摘されているが、本研究の調査結果では、一部自治体において利用実態がない状況にも関わらず地域SNSの廃止ができないという問題が存在していることを確認できた。

### 3 その後の研究の進捗状況

当初より、本研究は自治体における地域SNSのクロージング問題3部作として捉えており、①地域SNSへの自治体の関与実態、②廃止に至る経緯、③廃止後にどのような対応を行っているかという3点に焦点を当てて研究を行ってきた。第1作目としては、「①地域SNSへの自治体の関与実態」にあたるものが当該研究発表であり、本研究に加筆する形で、「地域SNSへの地方自治体職員の関与実態に関する考察」として『社会情報学 第2巻第3号』において原著論文という形で発表を行った。第2作目としては、「②廃止に至る経緯」に関する研究として、2013年社会経済システム学会において廃止に至る経緯の類型化に関する研究を「官製地域SNSが廃止に至る経緯に関する考察—自治体職員へのインタビュー調査より—」として発表を行った。ここでは、廃止に至る経緯としては、自治体における事業評価、あらかじめ導入期限を決めての運営、そして、自治体内に地域SNSと競合するような類似のICTツールの存在という3類型があることを明らかにした。(同じタイトルの論文を『社会経済システム 第35号』において掲載予定である。)最後に、第3作目として、「③廃止後にどのような対応を行っているか」という研究に関して

は、2014年NPO学会において、廃止後の運営体制に焦点を当てた論考の発表を行っている。

さらに、本年度の社会情報学会研究報告大会においては、調査対象を自治体の担当職員から、地方議会へと移して、地方議会においては地域SNSに関してどのような議論が行われているのかについて各市議会における議事録の記録を対象に、既にツールの廃止に至った自治体と、ツールの運営を継続している自治体に分類した上で考察を行った。

### 4 今後の展望

近年では、FacebookやTwitter等のいわゆるグローバルSNSの普及に伴い、多くの自治体においてもこれらのソーシャルメディアを用いた情報発信が積極的に行われるようになってきている。このような実態を踏まえて、本年度からは電気通信普及財団の研究助成(「自治体におけるソーシャルメディアを用いた情報発信の運営体制に関する研究：民間企業との比較分析」)を受けて地方自治体におけるグローバルSNSの活用実態に関する研究を進めている。当該研究においては、既に多くの民間企業においてはFacebookやTwitter等の効果的な利用が行われている反面、多くの自治体においては必ずしも効果的な活用につながっていないという実態がある。そこで、これらの積極的な利用を行っている民間企業の事例と、自治体における利用実態の比較研究を進めている。

---

## 学会賞受賞報告

---

# 研究発表優秀賞「スマートフォンによる青少年の インターネット依存および親子関係と依存の関連」

## Internet Addiction among Adolescents by Smartphone Usage and its Relation to Child-Parent Relationship

東京大学大学院 堀川 裕介

The University of Tokyo Yusuke HORIKAWA

---

### 1 はじめに

過度なインターネットの利用により、社会生活、心身の健康などが損なわれる「インターネット依存」は、我が国でも2010年前後を境に研究が本格化し、特に青少年におけるインターネット依存は有害情報対策や情報モラル教育などと並ぶ重要課題として注目されてきた。先行研究では心理・性格傾向との関連が多数検討された反面、対人関係、特に親子関係を検討したものは比較的少数にとどまってきた<sup>(1)</sup>。またそれらにも、1) 検討された親子関係が子ども側の認識だけに基づく、2) 時期が古く、スマートフォン普及後のインターネット環境下における検証が行われていない、といった限界が見られる。そこで本発表では、後述の親子調査を用いてこれらの課題克服を目指しつつ、各種の検討を行った。

なお2013年度大会における実際の発表では、予稿への記載内容以外に追加的な検証結果も発表したため、本稿では実際の発表内容に沿った概要を

紹介する。

### 2 方法

#### 2.1 分析データの概要

2012年にNTTセキュアプラットフォーム研究所と東京大学大学院情報学環橋元研究室が共同で実施した、東京23区内のスマートフォンを利用する中高生の母子300組(中学生100組, 高校生200組, 男女は同数)への訪問留置アンケート調査結果を用いた。詳細は本発表の予稿(堀川ほか, 2013)を参照されたい。

#### 2.2 主な変数の概要

##### 2.2.1 インターネット依存<sup>(2)</sup>尺度

Young (1998a)によるIADQ (Internet Addiction Diagnostic Questionnaire)を子ども用質問紙のみで尋ねた。IADQは表-1に示した8つの質問項目からなり、Youngは8項目中いずれか5つ以上該当で「インターネット依存」と判定する基

準を提唱しており、予稿ではこの基準を踏襲した。

しかしIADQは、米国の精神疾患診断基準である『精神障害の診断と統計マニュアル 第四版』（APA, 1994, 通称DSM-IV）の「病的賭博」にほぼ忠実な形で作成された経緯があり、これによって識別された「依存者」は、治療を要する患者と直ちに言えるわけではないにしても<sup>(3)</sup>、十分に深刻と言える状態の人々と考えられる。他方Young（1998b）の20項目基準では「要治療者」と「平均的ユーザー」の間に「要注意者」カテゴリーを設けており、今回の検討においてもこうした中間層がどのような特徴を有しているのか検討する意義があると考えられる。

表－1 IADQの質問項目

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. もともと予定していたよりも長時間ネットを利用してしまふ</li> <li>2. より多くの時間ネットをしないと満足できない</li> <li>3. ネットを利用していない時も、ネットのことを考えている</li> <li>4. ネットの利用時間をコントロールしようとしても、うまくいかない</li> <li>5. ネット時間を控えようとする、落ち着かなくなったり、いらいらしたりする</li> <li>6. ネットのせいで、家族・友人との関係が損なわれたり、勉強や部活動などがおろそかになりそうになっている</li> <li>7. ネットを利用している時間や熱中している度合いについて、家族や友人に嘘をついたことがある</li> <li>8. 現実から逃避したり、落ち込んだ気分を盛り上げるためにネットを利用している</li> </ol> <p>※Young（1998b）の訳文を参考にしつつYoung（1998a）から独自に訳出</p>
--

そこで本発表では、IADQの項目を用いて「潜在的依存者」と名付ける中間カテゴリーを試行的に導出した。導出にはIADQに対する実際の回答分布を参考とし、IADQのいずれか1つ以上5つ未満に該当した者を「潜在的依存者」とした。だが回答者全体（n=300）のうち項目（2）～（8）への該当割合が10%前後であるのに対し、項目（1）へのそれは51.0%、項目（1）のみ該当した人の割合で見ても19.3%にのぼるなど、項目（1）のみへの該当者と項目（2）～（8）への該当者は依存の度合いにおいて無視できない違いがあると考えられた。そこで潜在的依存者を「項目（2）

～（8）のいずれか1つ以上5つ未満に該当」と「項目（1）のみに該当」に分け、前者を「潜在的依存者A」、後者を「潜在的依存者B」とし、結果、表－2に示す4カテゴリーを得た。

表－2 依存カテゴリーの内容と分布

カテゴリー	分類基準	分布
依存者	いずれか5項目以上に該当	5.0%（15人）
潜在的依存者A	項目（2）～（8）のうち、いずれか1つ以上5つ未満に該当	32.7%（98人）
潜在的依存者B	項目（1）のみに該当	19.3%（58人）
非依存者	該当項目なし	43.0%（129人）

## 2.2.2 親子関係への評価

子どもから見た母親への評価として、橋元ほか（2007）で用いた質問項目（具体的な内容は3.3で紹介）をそれぞれ四件法で尋ねた。また草田・岡堂（1993）の家族凝集性尺度<sup>(4)</sup>と、自己評価による親子関係への満足度もそれぞれ四件法で尋ねた。これに対し母親用質問紙では、母親から見た子どもへの評価や向かい方として谷井・上地（1993）の親役割診断尺度から抜粋した30項目をそれぞれ四件法で尋ねた。また子ども用と同様に親子関係への満足度を尋ねた。

## 2.2.3 スマートフォン利用に関する親子の約束

「利用時間を決めている」「利用場所を決めている」など、スマートフォンの利用に関する親子の約束の有無について、子どもに複数回答で尋ねた。本発表では項目を個別には用いず、いずれかの項目に該当した場合に「約束あり」、全く該当がない場合に「約束無し」として、「何らかの約束の有無」を表す二値の変数として用いた。

## 3 検証

### 3.1 検証内容

本発表は当時の最新状況に関する実態報告を目的に行われたため、次のリサーチクエスチョンに

ついて明確な作業仮説は設けない形で検討した。

RQ1：スマホネット依存の特徴

RQ2：スマホネット依存と親子関係

RQ3：母親の対処が及ぼす効果

### 3.2 スマホネット依存の特徴

依存4カテゴリーによりネット利用時間、ネット上のサービス利用頻度、心理傾向などの比較を行った。結果、スマホネット時間において、潜在的依存者AとBの間に実時間で落差がある一方、潜在的依存者Bと非依存者には実時間上ほとんど差が無い結果が見られた(図-1)。他は予稿の結果と概ね一致していたため本稿では割愛する。

### 3.3 スマホネット依存と親子関係

母子双方の相手に対する認識について、依存の4カテゴリーによる比較を行った。子どもの対母親認識を見ると、依存者は「あなたを信頼している」の評定値が低く、「本当のあなたを知らない」の値が高いなど、母親から理解や信頼を得られていないと感じる傾向が強く、「相談しやすい」の値が低いなど母親に打ち解けにくいと感じる傾向のあることがうかがわれた。また家族凝集性や親子関係への満足度も依存者が有意に低かった(表-3)。

他方母親側では、依存者の母親において「最近子どもの言っていることが分からなくなった」の値が高いなど子どものことを理解できないと感じる傾向が強く、「人生で出会う困難を子どもは自分

の力で十分克服していける」の値が低いなど子どもの素養に疑問を感じる傾向が強かった。母親がネット依存状態にある自分の子に対しある種の不信の念を抱いている状況がうかがわれる。また「気がついたら子どもに小言を言っていることがよくある」(子どもへの干渉)、「自分は子育てのやり方を間違ったかもしれないと思う」(自信喪失)の値も依存者の母親が有意に高く、親子関係満足度は低いなどの結果も見られた(表-4)。

表-3 子どもの対母親評価ほかの比較

		依存 (n=15)	潜在A (n=98)	潜在B (n=58)	非依存 (n=129)
母親の生き方はつまらない	ns	2.20a	1.85a	1.81a	1.78a
本当のあなたを知らない	***	2.53a	2.22ab	2.02b	1.80b
しつけにきびしい	ns	1.93a	2.24a	2.24a	2.16a
あなたに干渉しすぎる	ns	2.40a	2.31a	2.22a	2.15a
あなたを信頼している	*	2.80a	2.85a	3.05a	3.16a
相談しやすい	*	2.47b	2.76ab	2.98a	2.98a
いっしょにいて楽しい	ns	3.00a	3.01a	3.19a	3.10a
あなたと考え方が似ている	ns	2.53a	2.41a	2.66a	2.78a
どんな困ったことでも助けてくれる	ns	3.00a	2.98a	3.12a	3.20a
家族凝集性	**	2.44b	2.65ab	2.82ab	2.95a
親子関係満足度	*	3.13a	3.28a	3.48a	3.53a

※数値はいずれも1~4の評定値の平均点。項目横の記号は分散分析(GLM)の有意水準 \*\*\*p<.001, \*\*p<.01, \*p<.05, ns有意差なし。数値に付した記号はTukeyの多重範囲検定結果。

表-4 親役割診断尺度ほかの比較  
(有意差があったものに限り抜粋)

		依存 (n=15)	潜在A (n=98)	潜在B (n=58)	非依存 (n=129)
最近子どもの言っていることが分からなくなった	*	2.60a	2.06b	2.05b	1.92b
子どもが日ごろ何を考えているかは大体わかっている	*	2.67a	2.64a	2.79a	2.90a
人生で出会う困難を子どもは自分の力で十分克服できる	**	2.80a	2.80a	3.12a	3.02a
子どもは親に頼らず生きていけるくらい精神的に成長している	*	2.40a	2.58a	2.71a	2.79a
気がついたら子どもに小言を言っていることがよくある	*	3.27a	2.84ab	2.78b	2.64b
「勉強しなさい」と言っていることが多く、うろさがられることが多い	**	3.53a	2.78b	2.66b	2.61b
自分は子育てのやり方を間違ったかもしれないと思う	*	2.60a	2.40ab	2.21ab	2.16b
親子関係満足度	**	3.07b	3.21ab	3.50a	3.40ab

※数値はいずれも1~4の評定値の平均点。項目横の記号は分散分析(GLM)の有意水準 \*\*\*p<.001, \*\*p<.01, \*p<.05, ns有意差なし。数値に付した記号はTukeyの多重範囲検定結果。

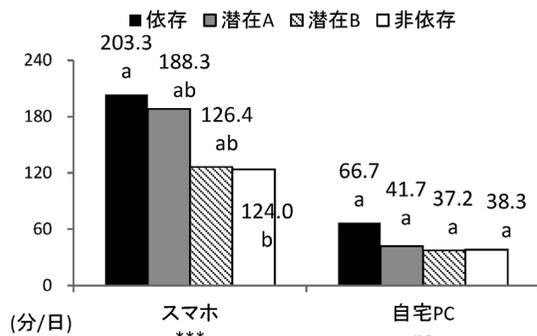


図-1 ネット利用時間の比較

※記号は分散分析(GLM)の有意水準 \*\*\*p<.001

※数値に付した記号はTukeyの多重範囲検定結果

### 3.4 母親の対処が及ぼす効果

母親が約束事を通じて子どものスマートフォン利用を管理することにはどのような効果があるか、スマートフォンでのネット利用時間と家族凝集性得点、親子関係満足度を目的変数、依存カテゴリーと約束の有無を説明変数とする二元配置分散分析を行った（変数はいずれも子ども用質問紙で測定したもの）。

#### 3.4.1 約束事の有無がネット時間に及ぼす効果

いずれの依存カテゴリーでも、約束がある場合は、ない場合に比べスマホネット時間が短い結果となった（図-2）。依存者は約束ありの場合151.3分、なしの場合262.9分で、時間そのものは比較的長いですが、約束事がネット時間の低減につながっていることがうかがわれる。

#### 3.4.2 約束事の有無がネット時間に及ぼす効果

家族凝集性、親子関係満足度とも約束の有無による主効果は有意とならなかった。しかしながら、他のカテゴリーでは約束ありの場合に数値がやや上向きになるのに対し、依存者だけは約束ありの方が家族凝集性や親子関係満足度が低い結果を示した（図-3、図-4）。図-2の結果とあわせて考えると、依存者は表面上母親との約束を守りネット時間を抑えているが、それと同時に母親に対して不満を募らせている可能性がうかがわれる。

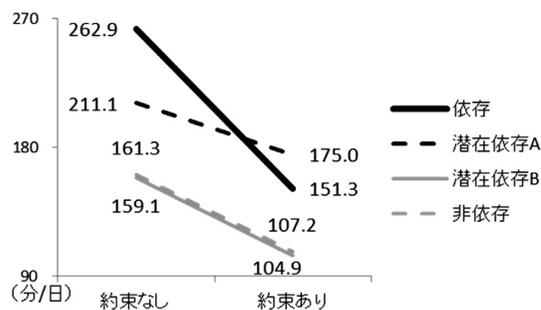


図-2 約束の有無によるスマホネット時間の比較  
※モデル  $p < .001$ , 主効果 依存  $p < .01$ , 約束  $p < .01$ , 交互作用 ns

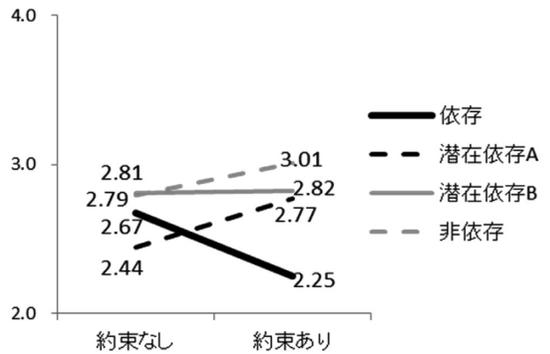


図-3 約束の有無による家族凝集性得点の比較  
※モデル  $p < .001$ , 主効果 依存  $p < .01$ , 約束 ns, 交互作用 ns

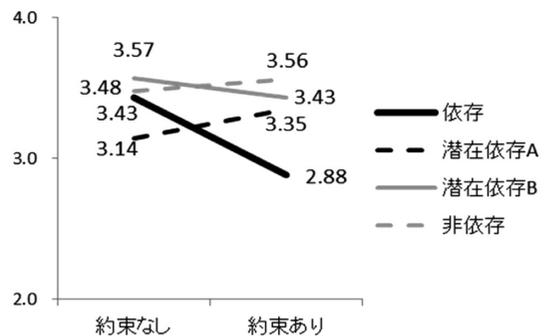


図-4 約束の有無による親子関係満足度の比較  
※モデル ns, 主効果 依存  $p < .05$ , 約束 ns, 交互作用 ns

## 4 考察

### 4.1 スマホネット依存の特徴

詳細は予稿に記したため本稿では略述にとどめるが、中高生のネット利用の中心がパソコンからスマートフォンに移行していた点で先行研究との大きな違いが見られた。

本発表で試行した依存の中間的カテゴリー（潜在的依存者A, B）導入からは、潜在的依存者Bと非依存者のスマホネット時間にほとんど差が無い結果が得られた。この結果はIADQの項目（1）「もともと予定していたよりも長時間ネットを利用してしまう」の有用性を改めて検討する必要性を示唆するものと考えられる。

#### 4.2 スマホネット依存と親子関係

依存者の母子においては相互に相手に対する不信の念や不満が強いことがうかがわれる結果が得られた。本調査からは因果関係についての断定はできないが、親子関係の葛藤のはげ口の一つとして子どものネット依存が生じている可能性と、ネット依存の結果として親子関係の葛藤が生じている可能性の双方が考えられる。

#### 4.3 母親の対処が及ぼす効果

スマホネット時間との関連では、親子の約束のある方が依存者でもネット時間が少ない結果が見られた。これも因果関係の断定はできないが、(ネット依存になった後での) 約束によってネット時間が減った可能性と、(ネット依存になる前の) 約束によってネット時間の増加が抑制された可能性の双方が示唆される。

他方、依存者のみにおいて、約束のある方が(子ども側の) 親子関係への評価が低いとの結果も見られ、依存者が表面上母親との約束を守りネット時間を抑えている反面、母親に対して不満を募らせている可能性がうかがわれた。このことから、単にネット時間を減らすだけではなく、親子間に生じた葛藤や相互不信を緩和しなければ、ネット依存からの脱却は困難であることが示唆されると考えられる。

#### 4.4 本発表の意義と課題

本発表では当時の最新データによってスマートフォン普及後のネット依存の状況や依存者親子間の葛藤の存在が確認されるとともに、依存脱却に向けた親子関係改善の重要性について示唆的な知見が得られた。他方、調査対象が母子に限定されたため、父親、友人など中高生を取り巻く人間関係の多様性を捉え損ねている面があり、今後の研究で改善を要する点である。また依存と親子関係の因果についても、縦断調査や質的調査などを用いた多面的な検討が今後必要と考えられる。

#### 注

- (1) 主なものとして参考文献に挙げたMesch (2006), Liu, et al. (2007), Yen, et al. (2007), Park, et al. (2008)。
- (2) 調査票のリード文で「あなたの現在のスマートフォン利用に関して」と但し書きを付していることから、本発表におけるインターネット依存は他の機器ではなくスマートフォンからのインターネット利用に伴う依存を意味するものと操作的にみなし「スマホネット依存」と呼称した。
- (3) 理由は二点ある。第一に、現時点ではDSMやICD (WHO, 1990) といった世界的に通用する診断基準においてインターネット依存は疾患として正式に確立していないことが挙げられる。2013年に改訂されたDSM-V (APA, 2013) でインターネット依存は「インターネットゲーム障害 (Internet Gaming Disorder)」として掲載されたが、これはあくまで次回の改訂に向けた研究候補の位置づけである。第二の理由は、DSMは米国内での適用に念頭が置かれており、我が国での診断に適用する場合の妥当性が必ずしも明らかではないことである。
- (4) 「私の家族はみんなで何かをするのが好きである」など3項目を抜粋。分析ではリッカート加算したものをを用いた ( $\alpha = .741$ )。

#### 参考文献

- American Psychiatric Association (1994) Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fourth Edition, American Psychiatric Publishing.
- American Psychiatric Association (2013) Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition, American Psychiatric Publishing.
- 橋元良明編 (2007) 『ユビキタス社会のケータイ利

- 用と親子関係』21世紀COEプログラム「次世代ユビキタス情報社会基盤の形成」「ケータイ調査チーム」平成19年度研究成果報告書.
- 堀川裕介, 橋元良明, 千葉直子, 関良明, 原田悠輔 (2013)「スマートフォンによる青少年のインターネット依存および親子関係と依存の関連」, 2013年社会情報学会 (SSI) 学会大会研究発表論文集, pp.101-106.
- 草田寿子, 岡堂哲雄 (1993)「家族関係測定法」, 岡堂編『心理検査学』, 垣内出版, pp.573-581.
- Liu, C.Y. & Kuo, F.Y. (2007) A study of Internet Addiction through the lens of the Interpersonal Theory, *CyberPsychology & Behavior* 10 (6), pp.799-804.
- Mesch, G.S. (2006) Family characteristics and intergenerational conflicts over the Internet, *Information, Communication & Society* 9 (4), pp.473-495.
- Park, S.K., Kim, J.Y., & Cho, C.B. (2008) Prevalence of Internet Addiction and correlations with family factors among South Korean adolescents, *Adolescence* 43 (172), pp.895-909.
- 谷井淳一, 上地安昭 (1993)「中・高校生の親の自己評定による親役割診断尺度作成の試み」, 『カウンセリング研究』26, pp.113-122.
- World Health Organization (1990) International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems, <<http://www.who.int/classifications/icd/en/>> Accessed 2014, November 16.
- Yen, J.Y., Yen, C.F., Chen, C.C., Chen, S.H., & Ko, C.H. (2007) Family factors of Internet Addiction and substance use experience in Taiwanese adolescents, *CyberPsychology & Behavior* 10 (3), pp.323-329.
- Young, K.S. (1998a) Internet Addiction : the emergence of a new clinical disorder, *CyberPsychology & Behavior* 1 (3), pp.237-244.
- Young, K.S. (1998b) Caught in the NET : How to recognize the signs of Internet Addiction and a winning strategy for recovery, Willey, NY.

## 社会情報学会 「社会情報学」 投稿要綱

### (目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかわる諸問題の研究および応用を促進し、社会情報学の確立と発展に寄与するため、独創的な成果を公表することをその主たる目的とする。

### (投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に限る。共著の場合は、すべての著者が学会員でなければならない。

### (投稿原稿)

第3 投稿原稿については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究、展望・ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、投稿申込書の他に、原本ファイルと、著者情報を除いた査読用原稿ファイルの合計2ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。
- (4) 投稿原稿は、本会の主催、共催するシンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。
- (5) すでに、他学会等に投稿したものを投稿してはならない。当学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

### (投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上の「投稿申込書」に必要事項を記入の上、申し込

む。なお、投稿に関しては、[学会誌編集委員会] 宛とする。

オンラインによる投稿先：

本学会ホームページ上に掲載

### (投稿原稿の受付)

第5 原稿は随時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

### (投稿原稿の審査)

第6 投稿原稿の審査については、以下の通りとする。

- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって審査される。審査は投稿原稿受付後、可及的速やかに行うものとする。審査の結果、投稿原稿の内容修正を著者に要請することがある。その場合、再提出の期限は原則として1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、学会誌編集委員会で採否を決定する。

### (投稿原稿の掲載)

第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。
- (2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、所定の書式にて版下を作成し、提出するものとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は和文誌については初校のみとし、英文誌については2回校正とする。なお、訂正範囲は原稿と異なる字句の訂正のみに限定される。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り(50部単位)は、著者の希望により作成する。その料金は、実費とする。なお、別刷り料金の請求は、学会誌編集委員会の依頼により学会事務局が行う。

(著作権)

第11 著作権については、以下の通りとする。

(1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。

(2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。

(3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、自分の原著論文等を複製、転載などの形で利用することは自由である。転載の場合、

著者は、その旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに關しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年4月1日に遡及して施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2015年2月20日に遡及して施行する。

## 社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

1. 原稿言語は和文とする。
2. 原稿の書式
  - (1) 原稿は横書きとする。
  - (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用い、平易な口語体で記す。句読点として、。を用いる。
  - (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様のフォーマット（A4判、1行22文字×38行、2段組み、12ポイント）にて作成する。
3. 分量
  - (1) 原著論文、研究については、刷り上がり14ページ（20000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む）以内とする。
  - (2) 展望・ノートについては7ページ（10000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む）以内とする。
4. 原稿の体裁
 

投稿原稿のうち、原著論文、研究は、以下の体裁によるものとし、展望・ノートについては、以下に準ずるものとする。

  - (1) 原稿の一枚目には、原稿のタイトル、著者氏名、所属をいずれも日本語と英語で併記し、また、著者連絡先住所、電話番号、ファックス番号、電子メール・アドレスを記す。なお、原稿の一枚目は分量に含めない。
  - (2) 原稿の二枚目には、原稿のタイトル、要約ならびにキーワードを記述する。要約は原稿全体の内容をレビューしたもので、日本語600字、英語250ワード程度とする。また、キーワードは原稿全体の内容の特徴を表す用語のことであって、日本語、英語とも、その数は5つ程度とする。なお、原稿の二枚目は分量に含めない。
  - (3) 原稿の本文は三枚目から開始し、それを1ページとして、以下通し番号を付す。本文後の謝辞、注、参考文献、付録、図表をこの順に続ける。各項目の書き出しにあたっては用紙を改めること。なお、本文において著者が特定できる記述は避ける。
- (4) 原稿本文は、序論（はじめに、など）、本論、結論（結び、など）の順に記述する。本論については、章、節、項の区別を明確にし、それぞれ「1」、「1. 3」、「1. 3. 2」のように番号をつける。
- (5) 人名は、原則として原語で表記する。ただし、広く知られているもの、また印字が困難なものについては、この限りではない。
5. 図・表（写真も含む）
  - (1) 図・表には、それぞれについて「図-1」、「表-1」のように通し番号をつけ、また表題をつける。
  - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むことが望ましい。
  - (3) 図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合は、本文中に挿入希望箇所を明記し、図・表は1ページに1個ずつ、挿入指定のあるページ番号を付けて描き、原稿の最後にまとめる。大きさの指定がある場合にはそれを明記する。
  - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず明記する。
  - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮した内容・記述にする。
6. 注
 

注を使用する場合は、一連番号を参考箇所右肩に小さく（1）（2）と書き、本文末尾に注釈文をまとめる。
7. 参考文献
  - (1) 参考文献を適切に引用し、本研究の位置づけを明確にする。参考文献の引用は以下の

例にならい，著者の姓，発表年を書く。

例：鈴木（1986）は……，  
伊藤（1986a）によれば……，  
……が証明されている（鈴木・伊藤，1985）。  
Tanaka et al. (1983)は，……。

- (2) 本文中で参照した文献は，本文末尾に参考文献表としてまとめる。参考文献表は，著者のアルファベット順，年代順に記す。同一著者の同一年代の文献は，引用順にa, b, c……を付して並べる。

例：鈴木一郎（1986a）「社会と情報」，『社会情報』1，pp.14-23.

鈴木一郎（1986b）『情報論』社会書房，240p.  
Winston, P. (1981) Social Planning and Information, *Social Information Science* 6, pp.116-125.

Yamada, S. et al. (1986) *Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p.

山本太郎（1985）「社会情報に関する研究」，『社会情報』2，pp.32-40.

山本太郎・鈴木一郎（1985）『社会情報学』社会書房，270p.

- (3) インターネット上に置かれた文献は，前各号に準拠すると共に，参考文献の記述は，著者名，発行年，タイトル，URL，訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフ

ネーションを用いない。また，その文献のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

例：鈴木一郎（1996）「社会と情報」，  
〈<http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html>〉  
Accessed 1997, April 29  
Winston, P. (1981) Social Planning,  
〈<http://www.abc.edu/Social/abc.html>〉  
Accessed 1997, April 29

8. その他疑義のある場合は，通常広く認められている書式を使用する。

#### 9. 要領の改正

この要領の改正は，学会誌編集委員会の議を経て，学会誌編集委員長が行う。

#### 付 則

この要領は，2012年4月1日より実施する。

#### 付 則

この要領（改正）は，2014年9月21日より施行する。

#### 付 則

この要領（改正）は，2015年2月20日に遡及して施行する。

## 編集後記

社会情報学第3巻2号では、ワークショップ・研究会報告、学会賞受賞報告というこれまでになかった種別の原稿を掲載することで紙面を充実させることができました。原稿を寄せて下さった方々に感謝申し上げます。一方で、投稿原稿は研究1本のみでした。会員の皆様からの積極的な論文投稿をお待ちしております。

(学会誌編集委員、第3巻2号編集長：北村 智)

社会情報学第3巻2号が無事完成しましたのは、玉稿を賜りました方々、ならびに編集作業を一手にこなされた北村先生のおかげです。心より感謝いたします。また、投稿原稿はオンライン受付のみですので投稿要綱の文言を見直しました。今後投稿数が増えることを期待いたします。

(学会誌編集委員、第3巻2号編集長：小笠原盛浩)

### 学会誌編集委員会

委員長 橋元良明 (東京大学)  
副委員長 遠藤 薫 (学習院大学)  
副委員長 北村順生 (新潟大学)  
副委員長 櫻井成一朗 (英文誌主任, 明治学院大学)  
伊藤賢一 (群馬大学)  
今田寛典 (広島文化学園大学)  
岩井 淳 (群馬大学)  
大國充彦 (札幌学院大学)  
小笠原盛浩 (関西大学)  
岡田安功 (静岡大学)  
岡田 勇 (創価大学)  
河又貴洋 (長崎県立大学)  
北村 智 (東京経済大学)  
金 相美 (名古屋大学)  
黒須俊夫 (国土館大学)  
小郷直言 (大阪大学)  
五藤寿樹 (日本橋学館大学)  
後藤玲子 (茨城大学)  
是永 論 (立教大学)  
関谷直也 (東京大学)  
田中秀幸 (東京大学)  
野田哲夫 (島根大学)  
服部 哲 (ネットワーク担当, 駒澤大学)  
松下慶太 (実践女子大学)  
山本佳世子 (電気通信大学)  
吉田 純 (京都大学)  
吉田 寛 (静岡大学)

## 社会情報学 第3巻2号

---

2015年2月28日発行

発 行 一般社団法人 社会情報学会  
〒181-0012 東京都三鷹市上連雀1-12-17三鷹ビジネスパーク  
SOHOプラザA-301 TEL/FAX 0422-54-4633

編 集 社会情報学会学会誌編集委員会

製 作 朝日印刷工業株式会社

---



---

# Socio-Informatics

---

2015 Vol.3 No.2

**【Refereed Study】**

Exploratory Research on Internet Usage in Chinese Rural Areas and the Relation  
with Government Trust Sarina BAO, Satoshi HOSHINO, Shizuka HASHIMOTO,  
Nastuki SHIMIZU, Mingxin ZHANG

**【Symposium Report】**

Information Governance and Democracy in Globalization  
Kaoru ENDO, Daisuke TSUDA, Masahiko SHOJI, Tetsutaro UEHARA,  
Shuji HOSAKA, Toru TAKAHASHI, Kazuhiro MAESHIMA

**【Workshop Reports】**

Digital Contents and Their Business Ecosystems Affected by Cloud and Subscription  
Services Hideyuki TANAKA, Atsushi MATSUMOTO, Takayuki SUZUKI,  
Wataru KAWASAKI, Masayoshi SAKAI

“Information-Parks” in Local Areas :  
Perspectives on the Center of Knowledge-based Community as a Local Hub  
of Learning Commons and Social Networks Takahiro KAWAMATA  
2014 1st Workshop of SSI Tohoku Section Yorio KITAMURA

**【Award-Winning Reports】**

IT Enabled Services Shiro UESUGI

We Must not Allow “it” to be Colored by Emotion.

— Three Precondition of the “Quake Research”.—

The Salvage Memories On-Line :

Analysis of Disaster Recovery Supports by Information Technology Kuniomi SHIBATA

Value Orientation And Profit Orientation of Children’s Book Publishers :

Focusing on Publishing Activities of Publishers that Specialize in Children’s Books  
in Japan Fumi KATAYAMA

A Study of the Relationship between Media Frames and the Audience in a Risk Society :

The Case of Environmental Risks after the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant  
Disaster Toru YANASE

A Study of Local Government Employees Role in Managing Local SNSs  
Kunihiko NAKANO

Internet Addiction among Adolescents by Smartphone Usage  
and its Relation to Child-Parent Relationship Yusuke HORIKAWA

**【Call for Paper & Instructions for Authors】**

